

398.8
N283

消防教育
資料第一
防空消防戰術

内務省警保局警備課編



0058172-000

398.8-N283ウ

防空消防戰術

内務省警保局警備課・編

広文社出版部

昭和19

AJH



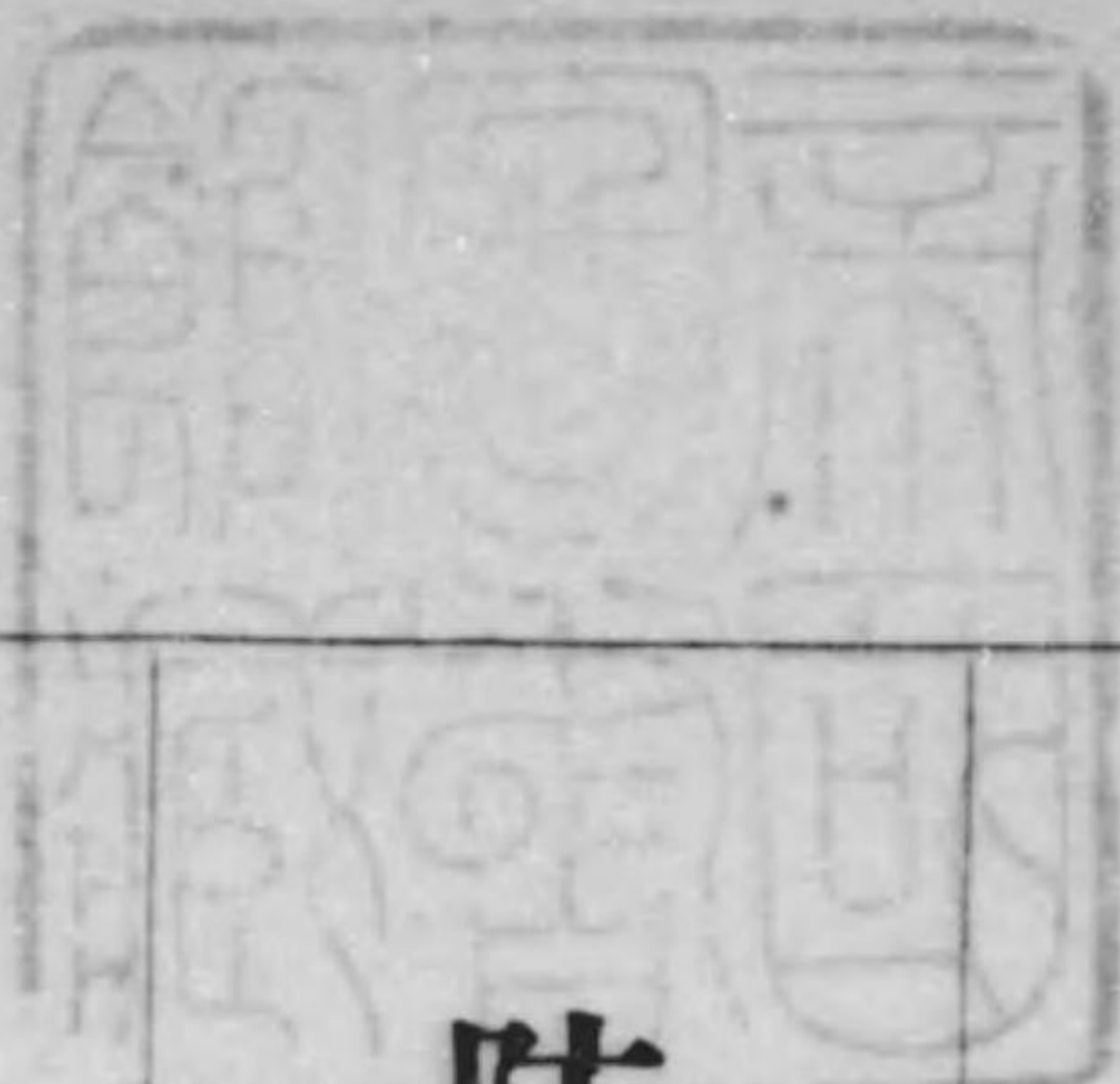
消防教育資料
內務省警保局編
第一

防空消防戰術

398.8
N283

別

④



消
防
教
育
資
料

防
空
消
防
戰
術

內
務
省
警
保
局
警
備
課





序

大東亞戰爭の局面は眞に重大である。皇國の防衛は愈々鐵壁の堅きを加へなければならぬ。防空は今や國政の全般に亘り國民生活の總てに通じて益々其の緊要性を加へ來つた。

我が國の防空對策を論ずる者先づ消防の充實強化を高唱せざるはないが其の方法は消防の物的施設の完備と人的陣容の精強を期するに在るのである。消防施設は時局の急迫に因る世人一般の認識の徹底に依り能く資材難を克服し創意工夫を凝らして最近急速度に向上の一途に在るは洵に喜ばしき次第であるが他面消防陣容は擴充強化せられたりと雖も精強を誇るには尙ほ未だしの感がある。折角の裝備も施設も之を活用するものは人であつて、物的消防力は之を指揮運用する人の判斷、技能に依つて如何様にも増減するのである。

茲に於て内務省に於ては客年來消防機構、施設の劃期的擴充を斷行すると共に之が運用に當るべき消防署長、中堅消防官吏に對する講習會を本年二月乃至四月の間東京都大日本警防協會に於て開催した次第である。

本教育資料は即ち其の節「防空消防」の講義を依頼したる警視廳消防部竹内消防課長の口演速記を口演者に於て補筆整理したものである。巷間防空消防に關する文獻は必ずしも寡しとしないが其の内容或は簡單粗雑にして常識的なるか或は隣組乃至一般人向きの通俗書にして我が國消防の主體たるべき官設消防乃至警防團消防部要員等の教育資料として適切なるものは決して多くない。

今日敵の反攻愈々熾烈にして反覆大空襲の公算益々大なるの秋防空消防に關する權威ある指導書を要望するの聲漸く高きに鑑み茲に不取敢本講述を印刷に附さしめ消防教養の資に供するものである。

素より其の内容は竹内消防課長の獨自の意見もあるべく従つて又或は多數消防人中に

は異論を有する人もあるならむも當面焦眉の急に對應する爲之が檢討は他日に譲りたる次第に付、修學者は克く此の趣旨を酌み本書を參考にして防空消防の教育訓練に當らるゝと共に更に完璧の防空消防戰術の研究改善に資せられん事を冀望して已まないものである。

昭和十九年九月

内務省警保局警備課長

館 林 三 喜 男

目次

第一章 緒 説	一頁
第一節 防空消防の意義	一
第二節 防空消防方針	二
第三節 空 襲 判 断	三
一、豫想せらるべき空襲判断	四
二、空襲の消防行動に及ぼす影響	九
第二章 防空消防計畫	一四
第一節 警防地区及警防區の指定	一四
第二節 重要警備対象物の指定	一五

目次

一

第三節 緊急非常水利對策……………一六

第四節 出動區域の指定……………一九

第五節 防禦線の指定……………二三

第六節 通信機關杜絶時の對策……………二七

第七節 消防部隊の配置……………二九

第八節 調達補充對策……………三〇

第九節 應舎の移轉及防護……………三二

第十節 消防機械の修理及交通確保……………三四

第三章 防空消防準備……………三六

第一節 警防部隊の編成……………三六

第二節 要務分掌……………三八

第三節 防空消防發動準備の指定……………四〇

第四章 指揮及連絡……………四二

第一節 指揮者の着意……………四三

第二節 火災現場指揮……………四四

第三節 現場連絡……………四七

第五章 防空消防行動……………五五

第一節 空襲火災の實相……………五六

第二節 防空警報發令時の處置……………五八

第三節 火災の認知及通信連絡……………六一

第四節 出動及水利の選定……………六七

第五節 部隊の運用方針……………七〇

第六節 普通建物火災の防禦行動……………八二

第七節 特殊建物火災の防禦行動……………九四

第八節 高速風時の防禦行動……………一〇三

第九節 延焼擴大時火災の防禦行動……………一一一

第十節 残火鎮滅及現場引揚……………一二五

第六章 調査及び報告……………一二六

第一節 空襲災害情報……………一二六

第二節 空襲狀況其他……………一二八

第三節 指導啓發……………一三〇

第七章 防空消防戦術の研究……………一三二

第一節 圖上研究……………一三三

第二節 現地研究……………一三七

第三節 實地研究……………一四〇

第四節 防空消防戦術の研究……………一四一

一、結語……………一四五

防空消防戦術

第一章 緒 説

防空消防の作戰上要點だけを述べることにし先づ大體防空消防を如何に系統立つべきかといふことに就て一應順序を立てて記述することとする。

第一節 防空消防の意義

- 一、防空消防と稱するは、戦時敵航空機の來襲に依り生ずる火災の被害を最小限度に於てこれを防遏する所謂消防活動を指すのである。
- 二、防空消防の對象とする火災の特徴は、御承知の通り同時多發又は續發の火災、これが大體對象となる。

三、然らば防空消防の主眼とする點は何處にあるか、即ち現有消防力に不足を來たす同時多發又は續發する火災、或は延焼擴大する火災の發生に對し凡ゆる防禦の施策を以てその根柢とせねばならない。

四、併しながら防空消防と雖も對處する火災が現有消防力を以て容易にこれを防遏可能の程度の火災に對しては、平常時の防禦作戰を以て臨まれ、ば宜しいのである。何處までも現有消防力に不足を來たす場合に於ける火災に對して、如何に對處すべきかといふ所に大きな防空消防作戰の狙ひがある譯である。従つて以下いろ／＼申上げることが大體消防力に不足を來たす場合を先づ根柢として進めます。

第二節 防空消防方針

一、防空消防の方針はいふまでもなく官設消防機關を核心とし、根幹として、これに補助機關たる警防團、學校報國隊、特設防護團、隣組防空群の一體的指揮統制を以て臨むのがその根本方針である。

二、この建前を以て臨む防空消防の所謂行動の主眼とする所は何處にあるか、即ち初期の防火、初期の消防を以つて其の根柢とし、更にその力及ばない延焼擴大火災の防遏を以てその根本方針とすべきである。

三、そこでこの初期防火は誰がするか、これは主として隣組の防空群、隣保班、これが主體となる、勿論其處には警防團員、特設防護團員、或は學校報國隊、これらのものも當然初期防火を擔任する譯であるが。要するに初期防火は一般の市民、國民がこれに當るといふのが、初期火災に對する原則である。

る。

四、初期消防及延焼火災に對しては誰が當るか、これは原則として官設消防機關が核心となり根幹となつて、補助機關たる警防團、學校報國隊、或は特設防護團、これらの團體が官設消防機關の補助機關として一體的統制の下にこれに當るといふのが原則である。

五、その行動は如何にするか即ち、段階的に分ければ初期防火、或は初期消防、或は延焼火災、といふ風になるが、事實空襲下に於ける行動は初期防火或は初期消防、或は又延焼火災に對し何れも同時にそれ／＼擔任に従つて發動をするといふのが原則である。初期の防火が力及ばず警防團が出動した、警防團の力が及ばず官設消防がそれを待つて居つて出動するのだといふ行き方ではなくして、それ／＼重要度擔任の分野に應じて空襲即時全部の消防機關といふものが官設消防機關を根幹として一體的統制の下に同時に行動を起すといふことが原則である。

第三節 空襲判断

一、所謂消防上から見た空襲判断とは、御承知の通り戦時敵航空機の來襲に依りいろ／＼生起する空襲被害の所謂豫想判断を指稱するのである。

二、空襲判断は固より敵航空作戰の企圖するところであるからその豫想判断といふものは極めて至難に屬することであるが、刻々變る敵情の判断をよく推察して見るならば中らずともこれに近き判断は當

然下し得るのであつて、必ず防空消防対策の根本方針は確立出来得る譯である。

一、豫想せらるべき空襲判断

一、豫想せらるべき空襲の判断、これは先づ第一に考へねばならぬことは刻々變る敵情空襲判断である。

例へば南太平洋方面の戦局はどうなつて居るだらう、或はアリューシャン方面の戦局、支那大陸方面の戦局、或は航空母艦を基幹とする機動部隊の行動といふものが刻々どんなやうに變化して來るであらうか、敵國が現在何を企圖して居るであらうか、どんな飛行機を作り、その機数はどのくらいであらうかといふやうなことは、大體凡ゆる角度から判断想像して見れば中らずとも概ね近き空襲判断といふものが下し得る譯である。これが抑々吾々が防空消防対策を講ずる根本になる譯である。

二、次は豫想せらるべき空襲の徑路、空襲の機数、或は時機、或は速度、單機か編隊か、編隊ならばどんな組み方であらうか、その高度、機種、といふやうなことが消防作戦上考へなければならぬ事柄である。

三、次は豫想せらるべき焼夷弾或は爆弾、これらの種類、搭載方法搭載の量、これらの判断が出来る譯である。

四、この判断がつけば焼夷弾、或は爆弾の投下方法はどんな方法を執るであらうか、同時に、或は連

續に、或は併用して、投下をやるであらうかと云ふ判断をして見る。

五、次はこれらの投下を受けた時の被弾面積はどの程度に及ぶべきものであらうか、被弾の密度はどの程度に及ぶべきものであらうか、と云ふ判断をして見る。

六、これがわかれば、お互に各都市に於ける空地或は建築の密度といふものはどうなつて居るか、これに對する投下弾の所謂有効被弾の数はどんな状態に現はれるか、これらの効力はどの程度に及ぶべきか、所謂効力の判定といふやうなことが想像出来得る譯である。

七、以上豫想せらるべき空襲判断の結果は、所謂管内情勢と云ふものが其の基礎となつて現はれる。

例へば人口であるとか、面積、種数であるとか、世帯数、地形、道路、公園或は緑地、空地、河川、建築の密度、建物の構造或は配列、政治、經濟、軍事、或は産業、資源、交通、通信とか、消防關係では消防水利の關係、防空消防機關の實情、その他いろいろと管下に應じて特異なる事情がある。これらが大體受身の立場にあるお互吾々消防の作戦をやる者は、日常火災でも勿論であるが、殊に空襲下に於ては管下の状態を具さに知るといふことが極めて肝要であつて、これが即ち空襲判断の基礎となり其の結果、自分の管下にはどんなやうな空襲をされ、どんな災害が起きるかといふ一つの其處に目安がつき、これに對する消防作戦は如何にすべきかと云ふ方針が決定される譯である。更にこれを具體的に申すと次の様な研究になる。

(1)、即ち管下に於ける、豫想せらるべき空襲の判断の基礎としては如何なることを考へて行くべきか

その一つは管内情勢に基き豫想せらるべき空襲の目標である。何處を狙ふであらうか、管内情勢に基き豫想せらるべき空襲の手段、これはどんなやうな手段を以て彼等は來るであらうか。

(2)、次は空襲の手段に基きどんなやうな被弾面積になるか、有効被弾の密度はどんな状態になるか、これらの効力はどんなやうな状態に現はれるかといふ判定。

(3)、次はもう既に空襲を受けたといふ推定であるから有効被弾、又投下弾の種類に基き火災の發生の密度はどんな風な状態に現はれるか。

(4)、次は火災發生率に基きところの初期防火力の判定、これは同じ管下でもいろ／＼に異なる。即ち人の配置、物の配置、施設の状態、建物の状態、訓練の状態、等に依り異なるが、火災の發生率が一應現はれればこれが基となつて隣組とか、特設防護團とか、警防團とか、或は學校報國隊等の補助機關の初期防火力の判定はどうすべきか、初期防火力の判定がつけば延焼火災の發生率の判定がつく譯である。

(5)、當然起るべき延焼火災率の判定がつけば、これらの多發續發する火災に對し現有官設消防の力といふものがどんな關係になつて居るかといふことが、これと比較をして見ると其の結論が出て來る。

(6)、以上は只、最後に發生する延焼火災に對する消防力との關係で作戦は出て來るのであるが、これだけではなくして空襲下に於いては火災以外にいろ／＼な問題が起る。これら各種被害の状況といふものが消防活動にどんな風な影響を及ぼして來るかといふことが非常に大きな問題となる譯でありこれを勿論加味しての消防力の作戦運用といふことになる譯である。

八、以上は消防から見た空襲判断の基礎になるべきことを申したのであるが、現在然らばどんなことを私共は判断をして臨まなければならぬであらうかといふその一例を申上げると、大體現在御承知の通り彼等が我が本土の空襲に如何なる飛行機を使はんと考へて居るだらうか、所謂超重爆機、航続距離が概ね八千軒といはれて居る。その重量は概ね四十噸、搭載量は概ね四噸、かうした超重爆機の生産に總力を掛けて居るといふことは何人も知る所である。これらがどんな風な状態に我が本土の空襲を企圖するかといふことを一應想像をして見ると、決して少數機の空襲ではなからう、大編隊に依る空襲であらうといふことが想像される。従つて現決戦下に於きます相互の防空消防の作戦設定上の基準として今日私共が考へて居りますのは概ね次の様な判断であります。

1、現定地域に對する反覆空襲を受けたる場合、例へば三十機内外の編隊で正面が千三百メートル、深さが千二百メートル、この地域に對して反覆連續空襲を受けたといふ場合に如何なる對策を講ずるやといふ問題がその一つである。

2、次は五機編隊で正面が五百メートル、深さ三百メートル、この編隊で五回連續にどん／＼と落された場合に、深さ千五百メートルになる。この地域にそれからそれへと連續して限定地域に反覆受けたる場合に如何なる對策を執るかといふ問題が其の二である。

3、次は三十機内外の編隊を以つて數個所廣地域の爆撃、即ち正面が千三百メートル、深さ千二百メートルといつたやうな廣地域に互る爆撃を數個所受けたる場合に如何なる措置を執るかといふ問題が其の

三二ある。

(4)、それから五機編隊又は三機くらゐの小編隊で多数の地點に同時投下又は連続投下の爆撃を受けた場合、如何なる對策を講ずるか云ふ問題、これが第四である。

(5)、それから直接自分の管内は爆撃は受けないが隣接其の他の地區に相當大なる爆撃被害を被つたといふ場合如何なる措置を執るべきかと云ふ問題が其の五である。

(6)、大體以上五點くらゐに分けて現在の時局下に於ける空襲判断をやつて、これに對する消防の作戰施策を練つて置くことが必要であると思ふ。

(7)、然らば現段階に於て何機くらゐの編隊で來るであらうかといふことになるが、これは敵の企圖する所であるから必ず何機だと確定は出來ぬが、少くも重要都市には〇〇機内外は一度に來るだらうと判断が出来る。搭載量は超重爆撃機で四噸であるが、ガンリン等を往復積んで來なければならぬといふことを考へる時に大體半分、概ね二噸くらゐは積んで來るであらう。爆弾と焼夷弾とはどんな風な組合せをして來るかといふと、大體爆弾が半分、焼夷弾が半分くらゐ宛積んで來るだらう。焼夷弾は小型を主として、それに大型の黄燐なり、或は油脂なりを混ぜて來るであらう。或は小型の中には特に炸裂彈等も持つて來るであらう。要するに徹頭徹尾消防行動を妨害するといふやうな行き方で來るであらうといふことが想像される。従つて假りに東京に百機來たと致しても百機が、概ね三十機内外で三つの編隊を以つて同じ地域を反覆爆撃されたといふ場合、又この三つの編隊が、三個所に分れて廣地域に爆撃さ

れたといふやうな場合、それから若しこれが五機くらゐの編隊で限定地域を反覆二回宛爆撃されたとする場合其の被弾個所は十個所出來る譯である。若しこれが非常に多数の地點に爆撃されたとすれば、百機ならば二十個所の爆撃地點が起きるといふことが想像判断出来る。以上は一應の判断に過ぎないのであつて、要は敵が企圖するのであるから、決して断定したり。決め込む譯には參らぬ。二百機と思ふのが三百機來るか四百機來るかわからない。或は反覆やるだらうと思ふと非常な小地域に澤山の爆撃地點を作るといふやり方で來るかも知れないし、或は小型だけ持つて來るだらうと思つて居つたところが大型ばかり持つて來る。或は大型ばかり持つて來るだらうと思つて居つたところが小型ばかり持つて來たといふやうなこともあるから断定は出來ぬが、大體現段階に於ては消防上から見た空襲判断として以上の様なことを研究して置く必要がある。結局刻々變る敵情を正確に判断をして最悪にして我に最も不利なる判断を下し、これに對する對策を講ずるといふのでなければならぬ。敵情判断といふものを輕視することは最も危険である。これが即ち防空消防作戰の基礎になるのである。

二、空襲の消防行動に及ぼす影響

敵航空機の來襲に依り豫想せらるべき消防の行動に及ぼす影響は一體どんなやうな影響があるかといふと、概ね次の如きことが判断される。

一、先づ一つは建築物が破壊され、或は道路、橋梁其の他が破壊倒潰されて、非常な雑踏のために交

通上の障礙が極めて甚大になるといふことが考へられる。

二、次は道路上に建築物その他のものが倒壊をする。幾ら荷物を出しちやならぬぞといつても、或は荷物の搬出をするだらうし、これを放棄をする者も出て来る。これらは要するに火流の傳送路を出現させることになつて、折角計畫を立てた防禦線がその效用を失つてしまふではないかといふ心配がある。これは私は大正大震災で本當に苦い體驗をして居る。折角防禦線として計畫を立て、十分に防禦線として役立ち得るやうな状態にある道路が荷物の搬出に依り、或は建築物の破壊、倒壊に依り家が出来たやうな形になり、火流の傳送路が其處に現出して防ぎ得る場所が防ぎ得られないといふやうな、即ち防禦線の本質を失つてしまふ、かうした苦い體驗をしたのである。當然空襲下に於てはかういふ問題を十分に消防行動に及ぼす影響として考慮せねばならぬ點である。

三、部隊運用の上にてはいろいろあるが、同時に多發、或は續發をする火災に對し延焼の程度といふことの判断は、指揮者として極めて困難なる状態になる。恐らくその瞬間にはどんな状態に火災が起きるかといふことは先づ判定困難といつても宜しい。

四、次は水道が断水をしなくとも壓力が非常に低下をする。或は水道施設の破壊に因る断滅水地域が生じ、消防の水利は極度に不足を生ずることが豫想される。

五、次は夜間の燈火管制下に於て多く消防の行動を要求される。従つて指揮、命令、連絡、活動ともに意の如くならぬといふことは想像に難くない。

六、通信連絡の杜絶、これがために指揮、報告、連絡、消防の心臟部を破壊されるために非常に不徹底に陥るといふことは想像に難くない。

七、消防自動車は長時間使用するといふことになり、非常に故障車が續出して来る。最も大事な附屬品の水管に不足を來たし、移動轉戦には當然迅速を缺くといふことも想像し得られる。

八、次は爆弾或は機銃掃射等に依る消防行動の妨害、機械の破壊、又は味方高射砲彈の破片等に依り消防隊員の死傷或は消防機械の損傷といふものが續出して來るであらうことが想像し得られる。

九、次は建築物の破壊、倒壊に依り人命の救助、これと火災の防禦の行動が併用するやうな場合が相當に起きて來るであらう。従つて消防の使命から申せば先づ人命を救助するといふことが第一であるために、動もすると消防行動に支障を來たして意外に延焼擴大するやうなことも考へられる。これらの場合に於ては原則を貴ぶことはいふまでもないが、何れを先にすることが最も宜しいかといふことはそれ〴〵現地の隊長の判断に依つてなせばいゝのであるが、當然人命救助と火災防禦の二つを併用して對處せねばならぬといふ問題が起きることは想像し得られる。

一〇、各方面に延焼擴大する火災が起きる結果飛火火災、それから空中戦に依る敵機の撃墜、これがため即時延焼擴大する第二次或は第三次の空襲以外の火災がこゝに又發生する危険が多分にあることも考へられる。

一一、連續的空襲になれば消防隊員は極度に疲勞をする。若しこれに十分なる機動的補充部隊がな

かつた場合は消防力の低下は著しいものがあるであらうことが考へられる。

一二、貯水槽等の使用中或は使用後に於ける補給は極めて困難なる状態に入るであらうことが考へられる。

一三、次はガソリン、水管、修理資材、被服、給食等所謂兵站補給の圓滑を缺き容易ならざる問題が起さるであらうことも考へられる。

一四、更に若し一般市民の恐怖、不安動搖といふ問題が起されれば無統制に陥る處があり、消防行動の障礙は又増大をすることも考へられる。

一五、次は連続的の被害の發生に伴ひ出動部隊の現場指揮、連絡、これらは極度に困難となり、動もすると無統制に陥るやうな處が多分にある。他の中隊或は大隊等からする應援部隊の集結、運用、連絡等も當然不徹底に陥る處があることも考へられる。

一六、更に加へて瓦斯彈或は有毒性の瓦斯を發生する投下彈に對しては一般市民の恐怖、混亂することも豫想し得られ消防行動の障礙は又大となり、加へて防毒具を着装して消防行動を行はなければならぬといふ結果、極めてその行動は敏速を缺き意の如くならぬといふことが想像し得られる。

一七、爆彈のために消防官署が破壊、倒壊をされる。或は隊員の死傷、機械の破損、下敷、かういふ問題が起き、戦はずして使用不能に陥るやうな状態になることも考へられる。

一八、更に各隊長の死傷及び隊員の死傷、これらに依り消防隊員一般の精神的の衝動、不安といふも

のはその士氣に及ぼす影響極めて大なるものがあらうといふことが考へられる。

防空消防の施策作戦を練る上に於て指揮者としては日常時の火災ですらいろ／＼な障礙があるのであるから、空襲時の火災に對してはこれに伴つて消防行動に及ぼす影響といふものは想像しても實に想像の出来ないやうな問題がそれからそれへと續出して來るといふことは想像に難くないのであるから、何處までもこれらの消防行動に及ぼすいろ／＼な影響といふものを土臺として凡ゆる施策、對策を練つて臨むといふことが非常に防空消防の上に於ては大切なことになる譯である。

第二章 防空消防計画

防空消防計画とは、空襲判断を基礎とし豫想せらるべき火災の発生状況並に空襲の消防行動に及ぼすいろいろの影響を根柢として、これに對する消防上の根本施策をいふのである。そこで計畫すべき事項は如何なることであらうかといふと概ね次の様な事柄である。

第一節 警防地區及警防區の指定

警防地區及び警防區の指定であるが、警防地區の指定は大體四つに分ける。

- 一、その一つは特別地區である。特別地區の指定は、防空消防上絶対に防衛を要すべき最重要地帯を中心としたる周邊を以て指定とする。
- 二、次は甲地區である。甲地區の指定は、防空消防上重要な地域及び延焼危険極めて大なる地域を以て指定をする。
- 三、次は乙地區である。乙地區の指定は防空消防の重要度及び延焼の危険が甲地區に亞ぐ地域を以て指定する。
- 四、次は丙地區である。丙地區の指定は防空消防上の重要度及び延焼の危険が極めて小なる地域を以て指定する。

て指定する。

五、以上の指定は廳府縣の司令部に於て指定をすべき事柄である。例へば東京都全體を眺めて、この地域が特別地域である。かうした地域が最も延焼危険大なる地域である。此處を甲地區とするそれから此處までが乙地區とする。この地域は延焼率が少いから丙地區にするとかいふ風に大體の標準といふものを重要度に基づいて決定し、司令部に於いてこれに對する警防施策を講ずると共に、各中隊長大隊長に對してこの地域の指定を指示する。これを受けた中隊長、大隊長は更にこれを警防區に分けて行くといふ風になる。

六、警防區の指定は警防地區を基礎として管下のいろいろな諸情勢、實情に即して、これを又特別警防區、甲種警防區、乙種警防區、丙種警防區の四つに區分をして指定をする譯であるが、大體警防區の指定の着眼點は警防地區の着眼點に準ずる譯であるから、説明を省略する。

第二節 重要警備對象物の指定

- 一、重要警備對象物は概ね次の様に指定して對策を講じて置く必要がある。防空消防上絶対に防護を必要とする重要な建物、政治、經濟、軍事、産業資源、交通、通信その他重要な施設を以て指定する。
- 二、これらの指定はその重要度の順位を定めて指定をする。重要度が一位か、二位か、三位かといふ

風に、同じ重要建物であつても重要度の順位を指定するといふことになる。これは大體に於て司令長が指定するのが原則であるが、中隊長、大隊長に於ても管下に於て司令長の指定以外に重要なりと認められたものに對しては上申をして承認を受ける。

三、又これらの重要警備對象物に對しては特別警防區の外に個々に對して重要度の順位、或は延焼擴大の程度、或はその周邊の状態に應じまして必要な防禦計畫を樹て、尙又かうした重要警備對象物の集團地域に對しては各重要度の順位、或は延焼危険の程度、或はその周邊の關係等を考慮して、特に消防力の集中する場所、その他必要な防禦對策を樹てる。

四、重要警備對象物に對しては自衛消防の機關が相當發達して居る譯であるから、従つて自衛消防隊の應援集中對策といふことも加味して計畫を樹てる必要がある。

第三節 緊急非常水利對策

緊急非常水利の對策は大體次のやうなことを考へて對策を講じて置く必要がある。

一、水道が斷水をすることは當然豫想されるので、自然水利を中心として機關の性能に應じ、水管を實際に延長する數を調査して水利の使用範圍を區劃確定をして置く、水利使用範圍の區劃確定といふことは、隊長が大部隊を運用する場合に於て極めて必要な虎の巻になる譯である。

二、従つてこの自然水利の使用範圍の區劃確定に當つては各自然水利に對し使用の臺數、或は使用範

圍に於ける水管の延長數に應じた使用の口數といふことが當然其處に確定をして置かねばならぬ。

三、自然水利の使用計畫はその使用の時間を確定して置き防禦中、或は使用後に於ける補給の對策まで考へて置く。例へば貯水槽に唧筒が二臺かゝつたといふ場合に、これは一時間後になくなつてしまふのだといふことを假定するとき、その附近に消火栓があつた。その消火栓は唧筒で吸上げるには水は足らぬ。然しホースを延ばせば補給は或る程度出來得る状態だといふ場合に於ては一本でも二本でも延ばしてその消火栓から補給をして置くといふのも一つの方法である。或は其の附近に自衛消防隊があつたとすれば、これらの唧筒を以てこれにどん／＼補給をさせる。こちらは有力な部隊で第一線を守り、後方は自衛消防の部隊を以てこれに補給させるといふやうな行き方、その他いろ／＼の方法で補給の對策を講ずるといふことは非常に大切な事である。

四、空襲下の至難の事態に處するためには指定をした自然水利以外の河川であるとか、或は下水であるとか、その他緊急の非常水利の活用對策を確定して置くといふことが必要である。例へば平時の火災に於ては下水などは全然使はぬ。けれども何の水利もないのだといふ場合に於ては非常對策として下水を止めて、一定の地域に下水の水を溜めるといふやうな非常對策も考へなければならぬし、或は平素はそれだけの量の水を通すことは出來ないが、非常對策として或る場所に於て栓を締めれば片方の管に水は自然に流れ込んで行くといふ方法、或は他の方に行く水は止めて火災のために全部の水を送つてやるといふやうなことも考へて置く必要がある。陸上の方が河川面よりか低いといふやうな地域に於ては逆

に護岸堤防を決潰しても其處に水を送り込むといふやうな非常對策、或は大堰止めをやるとか、要するに指定自然水利以外に平素關係當局者と緊密な連絡を遂げて、いざといふ時にはこれはかうすると云ふ緊急非常水利對策を講じて置くことが必要である。

五、河とか海とかいふ河海の沿岸に於ては、消防艇に依る水陸自然水利の運用對策、これを確立して置くことが必要であつて、都市運河はこれが澤山に使はれる場所がある。消防艇といふものは即ち移動貯水池の役目をなす譯で固定的に止つて居るものでないから、非常に活用すれば有効に活用出来るものである。であるから河海の沿岸等に於ては水陸自然水利の運用對策といふことが非常に必要になつて来る譯である。

六、水道消火栓は、都市水道施設の實狀に依り警戒警報、空襲警報が出ると水壓はがらつと落ちる所がある。従つて日常の火災にはこれだけの水壓があるのだから、空襲時もあるのだと思ふと非常な間違である。それで何時でもゲージを覗んで居つてこの程度落ちたらどうする。この程度落ちたらどうするといふ水利統制計畫といふものを樹てて臨むことが必要である。併しながら或る一面に於ては水壓はないけれども残水が相當に使ひ得る場所がある。かうした場所に對しては綿密に配置鐵管、要するに配水鐵管の口徑をよく調べて、水壓の狀況を絶えず調べて日常から對策を講じて置く、要するに水壓に應じた水利統制の運用を嚴重にやり、出動した部隊が皆共倒れにならない様に對策を講じて置くのである。

七、連続的の反覆空襲、或は相當編隊を以て數個所に同じやうな問題が起きる。而もその被弾面積といふものは相當廣い、或は小編隊に依りて十個所も二十個所も同じやうな問題が各方面に起きるといつたやうな場合に、果してこれに對して平素計畫して居る水道壓力の増強手配といふものが出来るだらうか、手が廻るだらうか、この非常水道増強の手配をやる場合には、或る地點は減水しても或る地點に持つて行かなければならぬといふ場合が起きて来る。かういふ場合に於ては消防官吏では手が廻り兼ねるどうしても關係の都なり市なりの共同作戦を必要とする。これは特に計畫を樹て、日常の訓練の上に於ても徹底をさせて置く必要がある。

八、建物その他の工作物の破壊に依り消防水利の使用不能に陥つた場所、或は進入路が塞がれ全然使用不能に陥るといふやうな場所が起きることは當然である。これに對しても緊急にこれを除去する對策を講じて置くといふことが必要となつて来る。

第四節 出動區域の指定

空襲火災に對する出動區域の指定は概ね次の様に計畫して置く必要がある。

一、出動區域の指定は概ね平常時火災の出動區域を基準とし、一署を中心として出動受持區域を定める。これを第一出動區域として指定して置く。

此處でいふ受持出動區域といふのは、即ち他力を俟たないで自分の受持區域は是が非でも自分の部隊

を以て如何なる事態にも應ずるんだといふ指揮者以下が確乎たる決心、肚をきめるといふ精神上に於ても非常に大事な點であります。何時でも應援が来てくれるんだといふやうな考へ方は、現下の空襲判断から考へたならば頭からさうりと抜かなければならぬ。殆ど孤立無援に陥るといふやうな状態が多いであらう、どんな事態が起きても自分の出動受持区域は應援を俟たずして自らこれをどんな事態でも叩き潰すだけの責任を持つて臨むといふことが非常に大事である。かやうな意味に於ても出動受持区域といふものを指定して置くといふことが必要である。

かういふ(圖示)一つの中隊の區域があつた。これはかういふ風に分れて居つた。此處に本署があり此處に出張所があつた。此處にも出張所があつた。これは一つの例であるが、ところがこの區域は本署の出動受持區域である。この地域は甲出張所の出動受持區域である。かう定める。これは即ち第一出動區域として指定することになる譯である。

二、それから次は署、所の出動受持區域に接近する區域は相互に第二出動區域としてこれを指定するのであるからこの本署は何處が相互に隣接した區域かといふと、こゝが甲出張所の區域、こゝが乙出張所の區域であるから甲、乙出張所から見れば、本署の區域に隣接して居ることになるから相互に第二出動區域として指定して置く譯である。

三、署、所出動受持區域に隣接せざる區域は特命出動區域として指定をして置く。この圖面から行くと、本署よ自分の受持區域と甲の地域、乙の地域に對してはこれは命なくして出動する。併しながら丙

の地域に對してはこれは特命で行く、かういふことになる。

四、次は管内相互の境界に對する出動區域である。各中隊の區域境界に對しては署、所の配置或は地域の實狀に應じ相互に出動區域を協定して置く、例へばこれが(圖示)甲の中隊とすれば、これは乙の中隊である。これに對してはこの地域は互に境界である。これは署、所の配置の關係も勿論考慮されるが、例へば此處に出張所があつた、隣の境界線に直ぐ近くであつた、此處が爆撃された、火災が起きた、これは甲中隊區域だから命令がなければ行けないといつて居られないし、或は此處の直ぐ目の下がやられた。併しながらこれは乙の中隊の區域だから命令がないから行けないのだといふことは出来ぬ、これは相互に應援計畫を協定をして置くといふことが必要である。これは勿論各大隊區域の境界に對しても、これに準じて出動區域を相互に協定をして置くといふことが必要である。

五、次は出動の區分である。第一出動受持區域に對しては火焰の認知如何に拘らず出動をする。併しながら火焰を認めない場合は出動部隊の制限をするといふことは當然である。何でもかんでも火が見えなければ出てはいかぬといふ行き方はいけない、火が見えても見えなくても兎に角受持區域の火災であつたならば叩く、即ち精神は早く飛んで行つて早く叩く、火災の自然の現はれといふものに思を致す時には早く見つけて、早く飛んで行つて、早く消して、早く歸るんだといふことが原則である。殊に空襲火災はこれは原則としなければいかぬ。であるから無駄でもいゝから出動する。併しながら火焰を認めないものに對してはそんなに澤山の部隊を出す必要はない、特に偵察部隊として制限をすることはいい、

六、それから第二出動區域に對しては原則として火焰の認知と同時に出動するやうにして置けば適當だらう。併しながらこれも状況に依り出動部隊を制限をする。

七、その他の地域に對しては大體特命に依つて總て出動するといふ風にして置けば宜しい。

八、それから固定配置（移動配置部隊を含む）部隊がある。この固定配置部隊に對しては配置場所の實情に依り出動區域は別に指定をして置く必要がある。例へば此處に（圖示）重要な建物があつた、重要警備對象物があつた。これは固定配置をしなければならぬ。警報發令と同時に既に固定配置されて居る。これはこの建物だけを護るために固定配置をする譯ではないのであるから、この建物を護ると同時に或る地域は出動をしなければならぬ。であるからそれは状況に依り出動區域を別に定めて置く必要がある。固定配置といふものは考へやうに依つては無駄になる。極端にいふと消防部隊を殺すことになるから無駄になる。然し是が非でも護らなければならぬ所は矢張り固定配置又は移動配置をしなければ駄目である。要は運用を上手にやればよいのである。

九、警防團消防部隊の出動區域は、大體自動車唧筒、或は手輓ガツリン唧筒、或は腕用唧筒等もあるが、これらは消防の本署とか、或は出張所等に配置してあるならば、消防署所の出動區域に準ずれば宜しい譯である。分團或は部、班等に配置してあるのは區域をずつと制限して、分團なり、部なり、班の實狀に依り、これに應ずるやうに出動區域を指定をして置く。そのやり方は大體官設消防の出動區域に準ずれば宜しいと思ふ。

一〇、それから自衛消防隊の出動區域であるが、自衛消防隊の出動區域の指定は機動部隊とその他とにこれを區別してその區域を指定する。出動區域の指定は警防團等に概ね準ずれば宜しいと思ふ。

更に出動區域の指定に當りては工場の密集疎散、或は延焼危険の大小、或は重要警備對象物、これらの状態をよく考へて相互に應援せしめるやうに指定して置くといふことが必要である。其の他中隊の所屬として編成してある特設隊、或は別動隊、これは中隊長の手持ちであるから特命として出動させるといふことになる。

第五節 防禦線の指定

防禦線の指定はどうすべきかといふ概要を説明する其の前に防禦線の意義に就いて一應の考へ方を附け加へて見ると、これは大體觀念的には大火流を押へる線を以て防禦線と考へて居るのが普通である。然しこれを防禦線の意義として考へて見れば、延焼を阻止する線そのものが即ち防禦線になる。従つて小火であらうが、一軒焼ける火事であらうが、五軒焼ける火事であらうが、百軒焼ける火事でも、千軒焼ける火事でも皆防禦線はある筈である。廣義に解釋して見ればさういふことになる。如何なる火災でも防禦線を知らなければ火は消せない。これが指揮者としての狙ひ所である。所謂江戸時代に云はれた消口の取り方である。消口を知り其處に部署させるには即ち防禦線を知つて、即ち延焼阻止線を知つてからこそ初めて部署させる譯であつて、それがわからなければ消防の指揮などは出来ない。かやうな意

味から考へて見ると必ずしも防禦線といふものは大火流を押へる阻止線だけではない、火災の大小を問はず防禦線といふものはあるのだ、かういふ風に解釋して行くべきである。例へばこの部屋に焼夷弾が落ちて焼けだした、その場合にこの部屋に皆飛込んで勿論消火に當るが、隣の部屋を捨て、置いたならば皆やられてしまふ。防禦線はこの部屋にもあるが、大事なことは隣の部屋にもある。指揮者が此處に部署せよ、一步も退いてはならぬ。必ず此處で喰止めよといふのが延焼阻止線、これを自ら判定をして其處に部隊を部署させるのであるから必ず喰止める。これは如何なる火災でもさういふ問題は體驗されて居ることである。故に廣義の防禦線の意義といふことになつて來ると、私の意見とすれば小火から千軒、二千軒焼ける大火まで延焼を阻止する線を以つて即ち防禦線なりと解釋して宜しい。併しながら此處では所謂觀念的の防禦線といふことに就て申上げることにする。

一、防禦線はこれを、大中小防禦線と分けて見る必要がある。小防禦線、これは火災の現場に於てその都度隊長自ら判定をする線である。道路、河川、空地、建築の状態などを見て、現場の火災の實態に即してこれを防禦線なりと指定するのが即ち小防禦線といつて宜しい。これをもつと碎いてみると、平家建ならば大體六メートル以上の幅員を有する空地、道路があればこれを防禦線として指定して宜しい、二階建ならば大體十メートル以上の幅員を有する道路、空地、河川があつたならば、これを防禦線として指定して宜しい、かう考へても宜しい譯である。

二、それから中防禦線になると、これは現場で隊長自ら指定する場合もあるし、又事前に計畫を樹て

置く必要もある。これは兩者に考へられる。普通中隊防禦線といつて宜しいではないかと思ふ。これは平家建ならば約十二メートル、それから二階建ならば二十メートル以上の幅員を有する道路、河川その他を以て定めるといふやうな考へ方で概ね標準は宜しいと思ふ。

三、それから大防禦線は大隊防禦線として指定をする。これは原則として事前に指定をして置く。その幅員は實情に依り一樣ではないが概ね中防禦線の倍になるから平家建ならば二十四メートル以上の幅員を有する道路、河川その他を指定する。二階建ならば四十メートル以上の幅員を有する道路、河川その他を指定する。といふやうな概ね標準で行つたならば、大體何處にも當嵌まるではなからうかと思はれる。この大防禦線の計畫は司令部の防禦線としてその儘指定していい譯である。

四、次は各防禦線に對する計畫であるが、即ち使用すべき豫定水利の位置、使用臺數、水量、使用の時間其の他色々の問題が計畫されるのである。例へばこれが(圖示)防禦線とすれば、これに對して水利が何處にあるか、この豫定すべき水利の位置、使用臺數、水量、使用時間、それから防禦線に對する所要の消防力配置の場所、水管の延長數、或は使用の口數、或は擔當責任の範圍、それから中隊なり、大隊なり、司令部なりの各隊本部の位置、それから増強部隊の集結する場所、水利の誘導方法、破壊を伴用する場合その場所、或は破壊の方法、破壊の所要部隊、官設消防機關以外の警防團とか、或は自衛消防隊、或は隣組等の防禦線に對する應援部署の場所といふやうなことは防禦線の計畫として當然に盛り込んで置かなければならぬのである。そして各防禦線は適當に區分をする必要がある。番號を附けれ

ば(圖示)これが一、これが二、これが三の防禦線、番號で一切直ぐわかる。何隊第一線防禦線集結といふ命令があれば、第一線防禦線の集結場所は決まつて居るから其處に直ぐ集結をする、或は第二線防禦線何處といふやうな風にすればわかるやうに、總て番號に依つて示して置く。

五、次に防禦線の部隊配置の指定であるが、これは必ず重要な建物、或は政治、經濟、軍事、産業とか、資源とか、交通、通信とかいふやうな重要な警備對象物、その他の重要施設、これらを考慮して部隊の配置は増減をすといふことが必要である。従つて現地の調査といふことが最も大事である。而も一線だけ防禦線を設ければいゝといふのではなくして、防禦線を設けられる所は全部どの線も設けるさうしてこの線だけの防禦線が例へば五百メートルある。この線に對して何臺の部隊が必要である。これは一つの例であるが、例へば此處に(圖示)十臺の部隊が必要である。ところが實際は八臺しか當てられないとすれば、あと二臺は増強しなければならぬといふことになるから、必要な所要部隊といふものと、實際に當てられる部隊との過不足を一目見ればこゝには何臺不足といふことがわかるやうにして増強部隊を運用する。鐵筋コンクリートの建物が並んで居るやうな場所は之を盾として防禦線に指定し得ることも出来る。或は非常に空地があつたり、或は植木があつたり、街路樹が澤山にあつて、それに依つて相當に防遏し得るといふ場所に對しては、當然これらは自然の防禦線の中に入る。そればかりではなく、その地形の上に於ても、或は交通機關の上に於ても非常に防禦線として盾になるものがあるから、これらを十分に考へて防禦線を計畫して之に應じて必要部隊を豫定して置く。

併しながら此處で申したのは大體道路といふことを標準にしたのであるが、これは道路だけを以て防禦線といふ風に考へることは餘程研究しなければならぬのではないか、といふのは管内の空地と建築率とを考へて見る。相當な空地がある、此處と(圖示)此處だけ繋ぐ、この空地とこの空地を繋ぐ、或は此處に道路がある。此處に大きな運河がある。この道路とこの空地、この運河を繋ぐといふことになれば、此處に立派な防禦線が出来得る場所が相當にあるといふことが考へられる。或は此處に鐵筋の建物があつた、この建物とこの空地と繋ぐといふことになると、既設の道路以外に繋いで見ると相當に有效なる防禦線となる所がある。即ちこゝで考へるのは最少の注水消防力を以て最大の威力を發揮する破壊消防の併用である。此處の破壊方法如何に依つては大防禦線として設定せられる場所が道路、河川或は大空地以外のそれ々、地物を利用して繋げば繋ぎ得る所が相當にある。これが空襲下に於ける大火流を考へ、破壊消防の併用といふことを考へた時に、道路に對する破壊消防の併用ばかりではなくして道路よりも中に入つて居る自然の地物に依つて繋ぎ得る場所の破壊消防の併用に依つて非常に有效なる防禦線の設定が出来得るといふやうな場所があるから、こうした場所に對する人工大防禦線の構築計畫も當然必要となるのである。

第六節 通信機關杜絶時の對策

一、空襲時には通信機關が杜絶するといふことは先程も申した通りである。此の場合は應急通信の架

設対策及無線の施設が最も必要である。勿論自動車、自動自轉車、或は自轉車、地上傳令通信といふものを計畫して置く。それから望樓に於ける信號通信。それに依つて警報の傳達、或は部隊の運用、その他に就き対策を講じて置く。それから司令部對大隊、中隊といふだけではなくして、その他に遞送的に命令が行く、或は報告が來るといふ風に、地上遞送の傳令対策を講じて置くと共に通信の復舊計畫を講じて置く、勿論通信機關が杜絶すると否とに拘らず、無線とか、或は地上の傳令といふものは總てを併用し活用して行くといふ計畫が必要であることは謂ふまでもない。

二、それから空襲下に於てはいま一つ大事なのは、状況の視察専務員といふものを設定する。これは現場各隊長の意圖を體し、状況を觀察して刻々中隊本部なり、或は大隊本部なり、或は司令部なりにこれを報告する。現場に於ける隊長は防禦に従事して居るのであるから、現場に於ける刻々と變化する状況を當然報告しなければならぬことになつて居るが、それよりか目の先の防禦指揮の方が最も急を要するといふ場合が多いから、従つてどうしても本部で要求するやうな事柄を一々相手が入れて來るぞといふことを考へて責任を負はせるといふことが既に無理である。従つて状況視察専務員といふものを設けて、防禦指揮に係なくして只状況を専務にして、それが第三者の立場に於て刻々と判断をして現場隊長の意圖の如くにこちらにどん／＼入れて來るといふやうな対策を講じて置くことが非常に大事になつて來るのである。

第七節 消防部隊の配置

消防部隊の配置は、概ね次のやうに考へて行くべきであらうと思ふ。

一、原則として所々分散配置とする、それから平常時の配置部隊の外に空襲下に於て特に増強される部隊の配置は、特別警防區或は甲種、乙種、丙種等の各警防區或は重要警備對象物、これらを考慮して重要度に應じて増強部隊の配置を行ふといふことが必要である。それはかういふことになる。極端な例をとればこの(圖示)地域が一番重要だとしたならば、この地域は當然増強せなければならぬ。これは部隊に例を取つて見ると、この地域は絶対機動部隊の有力なる配置を必要とする。この地域は手銃ガソリン唧筒で宜しい。その次の周邊は腕用唧筒で宜しいといふやうなことになる譯で、重要度に應じて部隊配置といふものを最も重要な場所には必要な機動部隊を配置し、だん／＼と消防の力を重要度、危険度に應じて平均のとれたやうな配置を行つて行く。而もそれが署、所分散配置を原則として行くといふやうな行き方で宜しい。

二、それから固定配置、特別絶對護らなければならぬ地域、或は特別の重要建物、これらに對してはその重要度の順位に應じて防禦上どうしても護らなければならぬといふものに對しては自動車唧筒、或は手銃ガソリン唧筒等、事前に固定配置を行ふといふ計畫が必要である。

三、それから集中配置であるが、これは部隊の數、或は管下の實情又は空襲の様相とに依つて集中配

置を必要とするやうな場合も當然起つて来る。かういふ場合は事前に集中配置を命ずる場合と、事態が起きた場合に於ての集中配置を命ずる場合との二つに分れる。各大隊長、或は中隊長に必要ある場合に於ては一部或は其の全部を事前に集中配置をやる。或は事態が起きた、大爆撃を受けたといふやうな場合に於ては手許に相當の部隊を直ちに集結をして、重點的に運用せねばならぬといふ場合には當然集中配置をやるといふことになる。又通信連絡が杜絶したやうな場合に於ては、矢張りその一部或は全部を配置換へを行ふといふことは當然に起り得る問題である。

四、それから重要都市に對する非常應援部隊の配置であるが、即ちこれは緊急應援、或は相互應援の部隊であるが、これは中隊なり、大隊なり、又は司令部の手持別働隊として集中配置をするのが適當である。何故かといふと緊急應援に來る者でも、或は相互應援に來る者であつても、これは地理もよくわからぬし、水利の關係もわからぬし、實情はよくわかつて居らぬから、これ等は手持として運用するやうにして行くのが適當である。

第八節 調達補充對策

調達補充の對策に就ては、概ね次のやうな計畫を樹て、置く必要があらうと思ふ。

一、即ち使用し得べき消防資材、これは管下に於て緊急に使用し得らるゝところの消防自動車、或は水管類等を調査をして置く。水管等に就いては特に口径、或は結合の型式といふことに就き支障の

ないやうに對策を講じて置き、尙使用し得べき消防自動車等に就ても部隊の編成等を考へて置く必要がある。

二、次は緊急處分し得べき消防資材、これは主として管下に於けるガソリン或は潤滑油等の貯藏所を調査して置き、これらの緊急使用し得べきガソリンであるとか、その他の油類に就ては絶えず貯藏量に注意をしてその使用の順序を定めて置くといふことが必要である。殊に最近のやうに出入が多いといふ場合に於ては折角當儀めて置いても、全く貯藏量がないといふやうな場合も起きて來るから、少くも一ヶ月に一週らゐは調査をして何時でも使用し得る量を調査して順序を定めて置くといふことが必要である。

三、次は自動車或はトラクターその他車輛の調達であるが、これは手輓ガソリン唧筒の積載用、或は破壊消防隊用、或は傳令用、或は水管その他の消防資材、或は消防隊員、或は糧食、給水等の運搬用の車輛として必要な貨物自動車、或はトラクター、乗用自動車、自動自轉車、自轉車といふやうなものを所要量を調査して調達對策を講じて置く。勿論これらに就ては運轉者の問題も共に解決をして置く必要がある。

四、次は食糧或は寢具、薪炭類の調達、これは米であるとか味噌、或は醬油その他の副食物、隊員の寢る所、或は寢具、木炭、石炭、薪等の必要物資に對して管下の實情に應じて關係向と緊密な連絡を取り可能な範圍に於て調達の對策を講じて置く。

五、以上の調達補充の対策は、一方的の計畫を避けなければならぬ。事前に於て關係向、所謂所有者管理者と緊密なる連絡を執り承諾書を徴する等、いざ事ある場合に氣持よく供出し得るやうな、事前に調達運営の潤滑を圖つて置くといふことが必要である。併しながら使用し得べき消防自動車であるとか或は水管その他の消防資材の調達に就ては、重要警備對象物その他重要地域にある自衛消防機關、これらが運用してその目的を達成出來得るものに對しては、原則として避けることが宜しいと思ふ。兎に角水管等にして建物の實狀に依つて若干これは餘裕があるといふ、その餘裕の分に限り調達補充対策を協定をして置く。ガソリン或は油類にしても何でもかんでもこれは緊急處分をするんだといふやうな考へ方ではなくて、不足が生じてどうしても補充対策をやらなければならぬ。所謂眞に己むを得ざる場合に限つてこれらを実行するといふことになる譯である。勿論各中隊、或は大隊等諸車の配置してある部隊に對しては必要なるガソリンとか油類等、何時でも非常用として一定量を保有して置くといふことが原則にならなければならない。

第九節 廳舎の移轉及防護

廳舎の移轉は大體次のやうに考へる必要がある。

一、空襲に依り破壊或は倒壊されて指揮運用全く不能に陥つたといふやうな場合、若しこれが各中隊或は大隊本部の場合であつたなら、何れも通信機關の所謂中心であるから、特別の場合を除き原則とし

てその附近に移轉先を豫め選定をして置く。さうして迅速に通信機構の復舊対策を講ずるといふことが必要である。その他の出張所等の場合に於ては通信機關が杜絶すると同時に他の署、所へ移轉対策を講ずるといふことが必要である。

二、空襲に依り通信連絡が全く杜絶をして指揮命令或は報告連絡不能に陥つた場合、各中隊或は大隊本部の場合にあつては先程申した通り務めて移轉することなく通信或はその他の緊急連絡及び復舊の対策を講ずる。その他の出張所等は復舊まで一時中隊又は大隊本部等に移轉対策を講じて置く。

これは空襲を受けて居る際の主としての移轉の対策であるが、一旦空襲を受けて既に警報が解除された然るに廳舎は破壊され、或は通信機關は杜絶し、復舊はなか／＼容易でないといふやうな場合に於ては、第二次的に改めて移轉先を一時或は恒久的にも考へなければならぬといふことになるが、空襲を受けた瞬間或は受けて居る際警報未だ解除せられざる場合に於ては以上のやうな対策で行くべきであらうと思ふ。

三、空襲判断に依り部隊の集中運用の必要を認め、重要な地域に一時的に部隊の集結を行ふといつたやうな場合、かやうな場合に於ては機械或は人員、これらの收容対策を勿論計畫の中に講じて置かなければならぬ。何れの場合に於ても廳舎を移轉するときは原則としてその署、所廳舎の警戒連絡のために残留員を置くといふことは必要である。

四、次は防護対策。即ち、廳舎の防護であるが、望樓廻廊周圍に對し必要なる防護対策を講ずる。指

揮室、指揮所、通信機關或は油庫、消防官吏の待機室その他の人的の危険ある場所は防護の對策を講じなければならぬ。

五、次は消防機械の防護であるが、これは機械置場は勿論分散掩護壕を構築し消防機械の防護對策を講ずる。出場途上及び火災現場に於て使用中の消防機械に對する防護對策、これらも出來得る範圍に於て對策を講ずる必要がある。

六、次は人的の防護であるが、これは應舎の構内適當な場所に全員が緊急に待避し得らるゝ防護對策を講じて置く必要がある。又毒瓦斯彈等の投下に依る應急待避の防護對策等も勿論講じて置かなければならぬ。その他防彈の兜であるとか、或は防毒面、或は防毒衣、防毒劑、或は應急救護の資材といふやうなもの、準備調達、これらの對策を當然必要とする譯である。

第十節 消防機械の修理及交通確保

消防機械の修理對策に就ては大體次のやうに考へる必要があらうと思ふ。

一、即ち司令部或は防空本部、これらは有力なる修理班の編成を必要とする。更に管下に於ける自動車修繕工場關係者と豫め協議をして、優先的に修理をなし得る如くに數工場を指定をして置く。

二、殊にこれらの工場の指定に對しては現在使用して居る消防自動車の型と同じやうな自動車業者と豫め協議をするといふことが必要である。これはタイヤやその他の部分品等の優先的調達をなし得るた

めには、どうしてもこれらの同型の自動車部分品等を扱つて居る業者を指定するといふことが先決である。殊に運用中の自動車唧筒の部分品が相當に故障になるといふやうなことを考へた時に、必要なる部分品の豫備を十分に準備をして置くといふことは當然必要である。

三、その次は交通確保の對策であるが、大體次のやうなことを考へて對策を講じて置く必要があらうと思ふ。空襲に依り建物その他の工作物が破壊或は倒壊、又は道路、橋梁等の破壊に依り消防自動車の通行不能個所が相當起きるといふことは前にも申したのであるが、これらは豫め關係向と協議をして、工作隊以外の警防團員その他の團體をして緊急に道路修理隊を編成する。所謂優先的に消防交通道路確保の對策を講ぜしめるやうにして置くことが必要である。これらは破壊消防隊の一部を、又は狀況に依り全部を工作隊に協力せしめるといふ對策を講じて置くことも必要である。

第三章 防空消防準備

防空消防準備とは、防空消防行動の發動を円滑ならしめるために必要な諸般の所謂事前準備対策をいふのである。

第一節 警防部隊の編成

一、警防部隊の編成は分隊、小隊、中隊、大隊或は地區隊等既に編成が出来て居るのであるから、その點は省略して置く、防空本部或は司令部等全軍の指揮統率をするところの所謂、最高本部、此處にはどんなやうな係を設けるか、これは大體日常執務して居るところの係分掌をその儘空襲時に無理なく移行出来得るやうに立て込むことが必要である。

二、例へば人事、兵站關係を受持つところの總務の係を設けるとか、或は指揮、運用、作戰のみを司るところの消防係を設ける、或は機械、物資の運用を司るところの機械係を設けるといふ風な工合に、現在それ〴〵平常時に於て執務して居る係、所管といふものをその儘空襲時に無理なく移行せしめるといふやうな立て込みにして置くことが必要である。

三、大隊本部には全般を司るところの庶務の係を設ける、或は警防係を設けて指揮運用、連絡の事務

を執らせるといふやうな工合に、日常の事務分掌主管とあまり懸け離れたやうな係を設け、或は事務擔當する者を全然違つた者を充てるといふことのないやうに、日常やつて居る者をその儘無理なく仕事が出来るやうに充て、行くといふことが必要である。

四、一番問題になるのは中隊本部である。中隊本部にも矢張り全部の總括をする即ち人事、庶務を持つところの總務の係を設ける或は指揮、運用、作戰を練るところの警防係を設けるとか、或は水利その他の運用を司る消防係を設ける、或は機關々係を運用する機械係を設けるといふ風に、その中隊々々、消防署の日常の事務分掌、主管主任といふものが長となつて、その事務が空襲時にも移行して行くといふ風に立て込むといふことが必要である。

五、そこで所謂行動部隊即ち防禦部隊以外に又中隊本部のそれ〴〵事務分掌即ち係以外に中隊本部にはどんな特設隊を設ける必要があるか。

(1)、その一つは唧筒車隊である。これは主として警防團に直接持たせてある部隊である。

(2)、それから梯子車隊、梯子のみ積載する車又は併用の車、これは火災防禦及び人命救助を主とするもの、

(3)、それから破壊消防隊、これは非常時に破壊消防を専務とするもの。

(4)、それから次は救急車隊、これは火災現場に於ける主として消防官吏及び補助隊員の人命救護を主とするものである。空襲時には人の救護を待つといふことは恐らく不可能と見なければならぬ。自ら自

らの部隊を救護して行くといふ行き方でなければならぬと思ふ。

(5)、それから修理隊、所謂故障車の修理補充を専務とするもの。
(6)、それから水利の確保隊、これは水道壓力の増強、或は水利の誘導、水利の確保、非常水路の運用等を確保するもの。

(7)、それから交通確保隊、交通障碍物の除去対策を主とするもの、或はこれに對する優先的交通確保の連絡等を主とするもの。

(8) 次は調達補充隊、これは消防資材及び人員の輸送その他の調達補充を専務とするもの。

六、かうしたやうな特設隊を管下の實情に依つて全部を設ける必要はないが、必要と認められたものはそれ／＼設けて所要の車輛或は要員を以てこれに充てる。併しながらこれらは彼此兼務せしめることは勿論差支ないのである。その他中隊或は大隊等に於ては必要と認められた場合には中隊長、大隊長の直接の手持部隊として別働隊を編成して置くことも必要である。

以上の部隊編成、或は係分掌といふものは日々變更がある。その都度これを訂正をして關係者に示達して、何時でも靜から動に移り得るやうにして置くことが必要である。

第二節 要務分掌

空襲時警防部隊の編成に基きどんな要務をそれ／＼分掌せしめるかといふことである。

一、例へば防空本部、或は司令部の要務分掌は、先程申した通り總務係を設けたとすれば、これは主として人事、兵站を司るものであるが、その他情報蒐集、發行記録庶務、會計といふことになる。例へば總務係の人事の仕事であるが、空襲時に於て一體進退賞罰等そんなに必要なだらうかといふやうな考へ方が一寸起きるのであるが、これは日常の火災ですらも進退賞罰といふ問題、所謂功過の問題に就ては相當に必要がある。殊に空襲下に於ける進退賞罰、功過といふ問題に就ては想像し得られない程忙しい問題になるといふことはもう明かである。所謂論功行賞の問題であるから、時が過ぎては駄目である。各方面の空襲の實相に依つては殆んど全部隊が行動を起すといふやうな場合が起さる。この際にそれらに對する防禦行動の功過、死傷その他に就き到底日常考へて居るやうな進退賞罰その他の人事の問題とは恐らく想像も出来ないやうな大きな問題が起さるといふことは想像出来るのである。従つて空襲時の所謂要務分掌といふものは決して日常の要務分掌といふものを度外視しての考へ方ではいけないその儘當筋めるといふ風にする必要がある譯である。

二、次は消防係、これは先程申した通り消防部隊の作戦、指揮、運用、情況視察といふことが主になる。機械係は機械器具の運用整備、或は修理、消防水利の確保、非常水利対策、交道路確保といふやうなことになるが、要するに現在日常消防係として、或は警防係としてやつて居るその仕事をその儘持つて行けば宜しい。機械係は機械係として日常やつて居るその係事務をその儘持つて行けばいゝといふことになる。

三、それから大隊本部の要務分掌は、望樓信號がある所はこれを司らなければならぬが、他は大體庶務係を先刻いつた通り設ける。それから警防係を設ける。さうして庶務には情報の蒐集とか、或は發行に關すること、か、消防部隊の配置とか、或は統計、記録とか、その他の庶務に就てやる。警防係は状況の視察或は報告、蒐集消防作戦、消防部隊の指揮運用、連絡といふやうなことを司らせるといふ風にして置けば宜しいと思ふ。

四、次は中隊本部の要務分掌、これは防空本部或は司令部等の要務分掌に準じて先程申した通り總務の係、消防の係、或は機關の係といふ風に設けて、それらの内容も概ね防空本部或は司令部等の要務分掌と一致せしめるやうにして置くといふことが必要である。

第三節 防空消防發動準備の指定

防空警報發令時に於ける防空消防の發動準備に就ては、先程申した要務分掌に大體基き豫めその緩急順序に依つて指定をして置く。その要領は大體次のやうなことに分けて行けば宜しいのである。

一、その一つは防空實施開始の發令時に如何なる處置をするか、警戒警報の發令時に如何なる處置をすべきか、空襲警報の發令時に於ては如何なる處置をすべきかといふことを細かく對策を樹て、さうして署長が居らなくても、或は主任、署僚が居らなくとも、誰でも直ちに警報に應じてその對策が靜から動に動き出すやうにして置くといふことが必要である。

二、従つて防空警報發令時に於ける防空消防の發動準備に就ては豫め準備分擔責任者を指定をして置き、緩急順序に應じてその準備の要領を具體的に示して置き、何時警報が發令されましても命令なくして直ちにその對策が講じ得らるゝやうにして置くといふことが極めて必要である。

三、防空警報の發令時に於ける諸般の準備中指揮命令、或は報告とか、或は連絡すべき事項等に就ては豫め一定して置く必要のあるものはそれらの様式を印刷作成をして置いて、その處置の迅速を期するといふ風に、所謂如何なる場合に於ても何人が居らずとも、誰でも靜から動に直ちに準備發動が出来るといふやうにして置くといふことが狙ひである。

四、これは各中隊なり、大隊なり、防空本部なり、司令部に於ける即ち虎の巻である。中隊長が居らぬからわからぬとか、或は警防主任が居らぬからわからぬといふやうなことではいけないのであつて、誰でも出來得るやうに虎の巻を作つて準備をして置き、更にそれを指定をし、日々交代する場合に、その日の分擔責任者に申し送つて置く。分擔責任者は何を指しても一應目を通して、今警戒警報が出たらこれとこれとの順序に行くんだといふことを呑み込んで、何時でも命令なく發動出來得るやうに、特に申し送りを嚴格にやり、責任分擔者は全責任を以てこれに當り得るといふだけの責任を持たせて置くことが必要である。

第四章 指揮及連絡

- 一、空襲時に同時に多發する火災、或は續發する火災に對する指揮及び連絡、これらの適否は直ちに防空消防勝敗の分岐點であるといふことを考へなければならぬ。決して火災には出直しも、やり直しもない。今の考へ方、今のやり方はまづかつたから一應考へてからやるぞといふことは許さない。これは火災に對する戰闘の最も難しい所である。
- 二、従つて事前に於ける綿密周到なる對策の下に、確乎たる指揮及び連絡の要領を確立をして置くといふことが最も必要である。
- 三、従つて凡ゆる對策を考へ、即ち空襲の判斷といふもの、刻々變る空襲の様相といふものが、その結果消防の行動に如何なる障礙が及ぶか、總て最悪時を考へて對策を樹て、置くといふことが必要である。
- 四、日常の火災でも勿論必要であるが、殊に空襲時に於ける指揮或は連絡といふことの圓滑徹底を期するためには特に傳令班を設け、日々この傳令に對して訓練を徹底せしめて置くといふことが必要である。

第一節 指揮者の着意

空襲時に於ける指揮者の着意は大體次のやうなことが考へられる。

- 一、先づ第一に敵狀、空襲狀況の正確なる判斷、これはわからないとすれば別であるが、兎に角警報が發令されて愈々敵機が空襲するらしいといふことになれば、何れの方面から何れの方面に互つて何れの方向から來るであらうか、どんな機種であるか、どのくらゐの編隊であるか、出來得る限りこれらの詳細なる情報を指揮官としては求めるといふことが先づ先決である。
- 二、次に投下彈の種類、或は被彈の地域の正確なる判斷及爆撃を受けた結果火災の發生狀況、これに對する正確なる判斷といふことが必要になつて來る。
- 三、次は火災が發生した場所に對する警防上重要度の正確なる判斷、又同時多發或は續發火災に對するところの正確なる消防部隊運用の判斷、決心。
- 四、延焼擴大狀況の正確なる判斷と部隊の運用、この爆撃下に於ては火災以外にどんなやうな問題が起きて居るであらうか、所謂火災以外に起るところの被害狀況の正確なる判斷。
- 五、その結果消防行動にはどんなやうな影響を及ぼして來るであらうか、これに對するところの正確なる判斷と共に迅速なる處置。
- 六、刻々變る命令報告、或は連絡等の要領、或はこれに對する處置、官設消防機關以外の警防團とか

或は隣組、特設防護團等の所謂補助機關、これらの現場統制は如何なる方法に統制をすべきか。

七、最悪事態に直面した際隊長としての英断以て臨まなければならぬといふ場合に於ける指揮者の決心、これらは指揮者の絶えず空襲下に於ける着意として頭に入れて置かなければならぬことであつて、如何なる空襲を受けても、如何なる最悪事態に處しても微動だもしないといふのが指揮者として最も大切な點である。

第二節 火災現場指揮

一、空襲火災の現場指揮は極めて重要難事である。指揮者の決心といふか、英断といふか、本當に確乎たる信念の下に躊躇することなく是と信じたことは具體的に、然も且つ簡明に、断定的に命令を下し決して周囲の者に兎や角いはれて、それに釣り込まれるやうな決心の鈍りがあつてはならぬ。自ら信じたることは確乎たる信念の下に命令を下し、苟も部隊の行動をして逡巡せしめ、或は遲疑せしめるといふやうなことがあつてはならぬ、日常火災も勿論であるが特に空襲火災に對する指揮は最も指揮者として英断決心が必要である。

二、この空襲火災の現場指揮は事前の指揮と現場の直接指揮とに分けることになる。

三、特に空襲火災の特異性に鑑み事前に於ける指揮命令の徹底は最も重要なものであつて、最高隊長の意圖を體してよく獨断専行の餘裕を部下隊長に附與して置くといふことが必要である。

四、火災現場に於ける直接の指揮は日常火災を指揮するが如き簡先の小局指揮などは避けなければならぬ。大局を掴み、自らの是と信ずる防禦戰術に各部隊が臨んで居らぬといふ場合に於てのみ臨機の現場指揮を下すといふことを先づ主眼として行けば宜しい。火災時に中隊長が多發、續發するところの延焼火災に對して個々の指揮に囚はれたならば全局を見透すことが出来ない。何處までも全局面を洞察をして、英断以て所要部隊の運用を着意するといふことが極めて必要である。

五、出動受持區域の小隊長なり或は分隊長といふものは絶対に應援を頼むものではない、この地域は如何なる最悪事態でも自らこれを防遏するといふ悲壯なる決心が必要である。と同時に中隊長と致しましでは中隊所屬の部隊を以て如何なる最悪事態に對しても絶対にこれを防遏する決心、この断乎たる決心の下に凡ゆる施策を講じて部隊を運用するといふことが必要である。

六、中隊長は同時に多發、或は續發する火災に對しては中隊長に代るべきそれら現場の最高指揮者を指定する。責任以て分擔指揮をせしめるといふことが必要である。この問題は管下の實情に依り事前に方面を分けてそれら部下の隊長をして責任分擔を定める、所謂現場最高指揮者たる分擔を定めるといふ對策を講じて置いても宜しいし、又事態が發生してからそれに即應して現場最高指揮者を指定するといふ行き方でも宜しい、何れにしても各火災に對して現場最高指揮者が何人であるかわからぬといふやうなことは現場統制は出来ぬ。又責任の觀念から申してもどうしても必要である。

七、以下は小隊長たる立場に於ての現場指揮、或は分隊長たる立場に於ての現場指揮といふ風に、そ

れ、指揮官の階級に應じて現場指揮の任務分擔を定めて置くといふことが必要である。

八、又司令長が空襲の實相に依り甲の中隊地域の空襲被害に對して或は乙、丙の中隊長をして出動せしめこれに協力せしめる、或は甲の大隊の區域の被害に對して被害を受けないところの大隊長をして所要部隊を引率これに協力せしめるといふやうなことは、状況に應じてそれ、命令をすることになる。

九、何れの場合に於ても分隊長は分隊長としてやる部面がある。小隊長は小隊長として責任を以てやる部面がある。中隊長は中隊長として責任を以てやる部面がある。又他の中隊長なり大隊長が來るこの場合に於ては只漫然と出動を命ずるのではなくして、どの方面とどの方面は何處の中隊長、どの方面は何處の大隊長といふやうにちやんと責任の分擔を定めて、その定めた方面なり或はその火點なりを全責任を以て自らの所屬の部隊であらうが、なからうが、兎に角出動した部隊はそれ、隊長は皆責任を以てこれを防遏するといふ風に、はつきりと責任の歸着を十分に徹底せしめるといふことが必要である。

一〇、さうして現場に於ける最高指揮者のことに就ては先程申したのであるが、他の方面の中隊長なり、或は他の方面の大隊長なりが出動した場合には此處の現場指揮者は誰が最高指揮者になるかといふ問題が起きて來る。これらはその都度決めることが出來ない場合もあるから、平素に於て應援部隊の中隊長なり或は大隊長なりが出動した場合に於ける現場の最高指揮者は何人であるか、これは司令長が出動した場合は司令長その者であるから問題はないのであるが、甲の大隊、乙の大隊の中隊長なり大隊長なりが出動したといふ場合に於ては其處で各火點の現場指揮者といふものがはつきり決らないといふや

うなことがあつてはならぬから、これらは事前に司令長が特にそれ、命令をして置くといふことが必要である。

第三節 現場連絡

一、次は現場連絡であるが、空襲時の火災の特異性に鑑み各指揮者はその全局をよく知るといふことは極めて困難なることに屬する。これは即ち現場各隊相互の連絡、或は現場各隊本部並に防空本部等相互の連絡、刻々變る状況の報告、或は通報連絡等に依り初めて最高の指揮者はその全局面を掴み得る譯であつて、火災防禦上指揮者の決心、或は判決英斷は一に現場報告の適否に依つて決せられるといつても差支ない。先程申した通り荷も目前の防禦の指揮に囚はれ現場報告、通報、連絡といふことを失念するやうなことがあつて、その機を失してしまつたならば拾收し得られる事態も拾收し得られないやうな状況になる。これは局限された被害といふことでなくして火災といふ特異性から考へて現場の連絡報告といふことが特に必要となる譯である。

二、これは計畫の對策に就ても申した通りであるが、空襲時火災現場の連絡は防禦部隊の指揮者から直接來る場合と、それから各隊本部から派遣した状況視察班、所謂状況視察員から來る場合と、この二つに分けて望むのが理想的である。大體防禦部隊は防禦に専念するのであつて、この指揮者に全火災の状況を具さに報告せよと云ふても、これは極めて危険性がある。又あまりそれは要求が無理になる。

従つて空襲火災といふもの、特異性から考へた時にどうしても専属的の状況視察員を派遣して、これが第三者の立場に於て現場指揮者の意を體し、凡ゆる現場の状況を的確に報告をせしめる。それに依つて最高指揮者は現場を見ずして状況が手に取るやうにわかるといふ風にならなければならぬ。

三、火災現場指揮者相互の連絡、或は各隊の本部と火災現場の相互に於ける命令、報告、或は連絡といふものは、大體通信機關を使ふよりか寧ろ傳令に依る方が的確である。これは一樣には參らぬが、通信機關に依つて行ふ場合も勿論あるが、現場各指揮官相互の連絡の如きは通信機關は絶対駄目である。原則として傳令を以てする。それから中隊本部とか、或は大隊本部とか、司令部とかいふやうな所との現場連絡は、これは通信連絡が一方的であるといふことが非常に困る。現場からは入つて来るが、こちらは現場に掛けられないといふのが實情である。であるから現場からは通信を利用して、こちらでは現場に對して通信を利用して命令を下すといふことは困難と見なければならぬ。先づ不可能と見なければならぬ。従つてこれらの連絡に就ては司令部なり或は防空本部なりから直接現場といふことは出来ぬから、中隊を經由して中隊から傳令を使ふなり、或は現場から中隊を經由して本部に入るなりといふ風に、これらの對策をちやんと講じて置くといふことが必要である。

四、増援部隊の水利統制、誘導とか、或は移動轉戦の誘導とか、かうした場合の指揮命令は事前に通報は勿論して置く必要はあるが、それと共に特に集結場所には傳令を派して誘導統制を行ふ必要がある。五、現場の各隊長或は特に最高指揮者たる者は必要ある場合に於ては地上に居らずして高い所に登り

一般の状況を掴んで、刻々變化する指揮命令を即應せしめて發する、或は報告連絡を執るといふ風にしておくのが必要である。

六、各出動部隊は火災現場の通報或は連絡、指揮等の困難性から考へて、時に何等命令がなくてもどうしても行動をせなければならぬといふ場合が起きて来る。即ち最高指揮者の具體的な命令を受ける邊がないといふやうな場合が多分に起きて来るであらう。かういふ場合に於ては最良と認める獨斷專行の指揮に出ることが必要である。その場合に於ては必ず最高指揮者にそれ〴〵傳令を派して、その状況を報告するといふ風にして行けば宜しい譯である。

七、それから火災時に中隊長の上級隊長、或は防空本部なり、或は司令長に對して現場報告をする事項は一體どんなことか、どういふ順序で報告をすべきか、その緩急、順序、内容といふものに就きては豫め計畫を樹て、一定した様式の書類でも、或はセルロイド板などでもいいから、かういふものに第一報、第二報、第三報といふやうに報告をすべき事項を書いて、それさへ見ればこれは一報で出すのだ、これは二報だ、これは三報で宜しいのだといふやうに、直ぐに傳令なり電話に依つて報告が出来得るやうに準備をして置くことが必要である。これは大隊本部に於ては大隊長として同じことが考へられる。

八、それから現場に於ても、或は各本部に於ても通信の速報要領といふものを區別をして置く必要がある。例へば災害の通信といふものはどういふ風に取扱ふべきか、現場の速報といふものはどういふ順

序で、どういふ緩急順序で、どういふ事項を取扱ふか、現場の状況報告はどういふ風にするか、鎮火した場合の報告はどうするか、或は望樓火災の状況の報告はどうするか、火災の状況の間合せはどうするかといふやうなことは大體分ければ分け得るのであるからこれを分けて、取扱要領を定めて置くといふことが必要である。

九、災害の通信といふものは主として火災の發生の状況を具さに報告する通信、現場速報は現場火災の状況を先づ速報をする。その後の現場報告は刻々變化をする状況を速報して行くといふことになる。皆これらは順序が決まれば決められることである。又望樓に於ける火災の刻々の報告等も決めれば決められる。かうしたことを一つの取扱の要領として決めて置いて、さうして日常極めて簡単に、而も短時間この報告が出來得るといふ風な一つの簡明な要綱を作つて置くことが必要である。

一〇、例へば部隊運用に就て、その報告要領を一つの例を取つて考へて見ると、例へば此處は芝區である。芝の中隊であり芝の大隊であるから、この大隊区域内には麻布、高輪が入つて居る。例へば麻布から部隊運用報告が來たといふ一つの例を取つて見ると「麻布報告、芝大隊」、麻布の中隊から芝大隊に報告するのだといふことが「麻布報告、芝大隊」といへばこれでもうわかる。時間は十五分なら十五分「麻布六本木交叉點」といへば麻布六本木交叉點附近の火事だといふことがわかる。此處に若し部隊を八箇分隊出したならば「八隊、終り、諒解」、これでもうわかる。これをもう一度いつて見ますと「麻布報告、芝大隊、十五分麻布六本木交叉點八隊、終り、諒解」これでわかる。これはどんなにゆつくり

やつても八秒くらゐで出來る、十秒かゝつてはもう遅い、八秒以内で報告をする。さうすればこの結果はどうなるかといへば、麻布の中隊が芝の大隊に對して報告したので、その時間は十五分であつた。火事の場合は六本木の交叉點の附近だといふことがわかる。其處には八箇分隊出動した。これは芝大隊は麻布の火事に何毫行つて居るといふことが直ぐわかる譯である。

一一、その次には應援の要請をする場合一つの例を考へて見ても、これも簡單である。

例へば今の麻布中隊、「麻布中隊要請、芝大隊、二十分、獨立又は防禦線」「獨立又は防禦線」といふのは獨立火災か防禦線に依る火災か、「十隊、麻布六本木交叉點、終り、諒解」、これでわかる。さうするとこれを碎いて見ると、麻布の中隊長が芝の大隊長に應援部隊を要請した。それは獨立の火災であつたか、或は防禦線の火災であつたか、其處に十隊要請した、その集結場所は麻布の六本木交叉點であるかういふことになる。であるから芝大隊長は「よし、十隊行け」といへばその部隊は六本木の交叉點に行き、防禦線又は獨立火災、麻布の中隊長が配置をすることになる。これらが八秒以内に解決をつくらうにすればなる。

一二、命令の要領にしても、これを芝の大隊長が高輪の中隊長に命令をするとすれば、この命令の要領は同じ要領で行けばいい、さういふ風にそれ／＼一つの要綱、一定した消防用語を作り、これを研究する方法としては蓄音器に吹込み、蓄音器を掛けながら研究をする。これは非常にわかり易い、現場に中隊長なり大隊長なり、司令長なりが出動した場合には、これに對して直接同一要領で報告する。

一三、それから各出動部隊の小隊長或は分隊長が火災時に最高指揮者に對してどんな順序で、どんな報告を行ふかといふことも、事前に計畫を樹てればわかることであるから、その順序を緩急に應じて決めて置く。それも一々小隊長なり分隊長なりが考へて書かなければならぬといふのではなくして、ちやんとこれと、これを報告すればいいのだといふことを豫め作つて置く必要がある。最も急を要する場合であるから出來得る限り事前に準備をし得られるものは準備をして置いて手数を省くといふことが必要である。

一四、最も注意しなければならぬことは、長い間の體驗で火災現場の速報或は状況の報告といふ問題が最も圓滑を缺くのである。日常起きる一個所か二個所の火災ですらもなか／＼現場の状況を掴むのに實に困難をするといふのが偽りのない實情である。従つて空襲下の火災といふあの特殊性に考へた時に現場の状況を具さに知るといふことは極めて困難に屬することであらう、もういら／＼して居ても立つても居られないといふのが實情であらう、この點に就ては特に具體的な對策を樹て、現場所謂防禦部隊の指揮者から直接來る報告だけに頼らず、直ちに状況視察員を派遣して、現場の状況を最高指揮者が一時も早く知り得られる對策を講じて置くことが極めて必要である。

四月十八日は高射砲が鳴り出した、窓を開けたら「今火災があります」といふ電話が來た、から直ぐに司令室へ飛んで行つたところが、もう既にその時は三個所から火災の報告が入つて來たのであるが、その後の状況といふものが極めて掴み得られない。そこでこれはいかぬと思つたから直ぐ様状況視察員

を機を失せず各方面に出した。これは的確に入つて來る、これは間違ひなし。でこの状況視察員を指定をして全責任を負はせるといふことは、周圍から來るところの報告をはつきりと押へて行くことが出来る。といふのは全然消防の關係のわからない第三者の目で見えてあゝだ、かうだといつて状況を報告して來ることがある。どれが本當かさつぱりわからなくなつてしまふ。現場に行つて見て居るのではないから、かういふ場合にそれは違ふ、これが本當なんだといふのは、どうしてもこちらから責任者を以て充て、その者の全責任を持つての報告を信ずる外はない。

例へば四月十八日の場合に於てもかういつた問題が起きた。これは或る方面から入つて來る現場報告といふものが「消火の見込立たず」といふ、かういふ現場報告が入つて來た。然しその時にはこちらでは「延焼防止、鎮火の見込立つた」と入つて居る。こつちはそれが入つたので安心をした譯であるが、これは結局こちらから責任ある現場視察員を出して、現場報告を的確に掴んだからいゝのであつて、若しさういふことをやつてゐないとすれば「消火の見込立たず」といへば「さうですか」と思ふことになるのであつて、どうしても刻々變る現場の状況を的確に見得る専門家を派して責任ある状況報告をさせる、自らの本筋の指揮、命令、連絡といふことに就ては絶対に間違のないやうに確立をして置かなければならぬ。さうでない周囲のあゝでもない、かうでもないといふやうなことに釣込まれて指揮、命令を誤るといふことになるから、特に日常火災でも現場報告連絡といふものは非常に圓滑を缺き易いのであるから、空襲時に於ては特にこの點は事前に對策を綿密に樹て、置き、空襲突發と同時に現場最高指

揮者のみに状況報告の責任を負はせるといふだけではなくして、こちらからそれだけの責任ある者を直ちに派遣し現場指揮者を援助し得られるやうな對策を講じて、的確なる状況を掴んで、これに對して適切な部隊の運用をやるといふことが最も必要である。

少しくどく／＼申したが、以下防空消防戦術の領域に入ることとする。

第五章 防空消防行動

一、防空消防行動とは、空襲時豫想せらるべき同時多發又は續發火災に對する防禦行動の即ち事實の行爲を指稱するものである。

二、防空消防行動と雖も最初に申した通り空襲火災が比較的少い、現有消防部隊を以て防邊が出来るといふやうな場合の、火災に對しては、これは平常時の防禦行動と何等變りはない。

三、空襲時の多發、續發、火災に對する防空消防行動の主眼とする所は極度の重點主義を以て臨むといふことが原則である。と申すのは、部隊が足らぬといふことが防空消防戦術の原則になるからである。

四、防空消防行動は、事前の準備行動とそれから事實の防禦行動とに區別することが出来る。そこで事前の準備行動として研究をし、或は豫想し、或は對策を講ずることは如何なることであるかといふと、今まで申したことは大體に於て靜なる場合、つまり止つて居る場合、靜的作戰である。これから徐々に靜から動に動き出す譯である。その靜から動に動き出す内にも事前準備と、それから事實の防禦行動とに分けて考へなければならぬ。その點が日常時の火災と違ひ、非常に事前準備に重點を置くといふ所以である。

第一節 空襲火災の實相

空襲火災の先づ實相といふものを判断をして見る。空襲火災の實相が判断、豫想がつかなければ部隊の運用、所謂事實の防禦行動の判断といふものが生れて參らぬ。一應此處で空襲時に於ける火災の實相は平常時の火災と異り、どんなやうな状態に現はれるかといふことを豫想判断をして見る必要がある。

一、その一つは獨立延焼火災が廣地域に互つて同時に多發をする。

二、その次は廣地域に互つて同時に延焼擴大火災が發生する。

三、撃墜の敵機に依つて起きる火災、大きく分ければ大體以上三點に盡きるのではないかと思ふ。これは最初申した限定地域を連續的に爆撃を受けた場合、或は三十機内外で以て、或は三、五機内外の編隊を以て數個所若くは十數個所、或は二十個所といふ風に澤山の地域に火災が起きるといふやうなことを考へても、かうしたことが當然豫想される。勿論空中戦もやることであるから撃墜敵機のあるのは當然である。これは相當な油を持つて落ちて來るであらうから、相當の延焼火災が起きるといふことが考へられる。

四、次は火災の發生する對象はどんなやうなものであらうかといふと。

(1)、先づ想像出來るのは普通建物火災と特殊建物火災とが同時に起きることがある。

(2)、次は軍事若くは重要工場地域、若くは政治、經濟、交通、通信その他重要施設等の所謂中樞地域

に獨立或は延焼擴大する、火災が偏することがあらうと思はれる。

(3)、爆發或は引火その他危険物の火災のみに偏するやうな場合も起きて來る。

(4)、ハンブルグとか、或はベルリン等の空襲の如き住宅地域、或は商工業地域、或は工場地域、大建築物の密集して居る地域、或は消防上危険の區域、兎に角到る處即ち盲爆に依つて無差別に、或はこれらに偏して、獨立或は延焼火災が發生することがある。

五、尙これを防禦上のことから考へると、防禦中状況が刻々變化して消防の力が不足をする、或は水利、或は交通の障礙が非常に大きい、従つて空襲の當初に於て起きた獨立或は延焼擴大する火災が更に合流して、更に延焼擴大するといふやうな状況になることが想像される。

六、又反復限定地域を空襲される關係から、第一次の空襲火災の防遏がまだ終らない内に更に第二次、第三次の續發火災が發生することもある。

七、又延焼擴大する火災が各方面に起きれば、飛火に依り第二次、第三次火災の發生することも當然考へなければならぬ。防禦行動中に第二次、第三次の空襲に依り機械或は隊員の損傷その他の防禦行動の障礙に依り意外に延焼擴大火災が發生するといふことは當然である。消防行動に及ぼす影響の項に於て申した通りである。

八、又ベルリン、ハンブルグ等の空襲の結果を聞いても、氣候の如何に拘らず、殊に氣象の悪い時に空襲をするやうな率が多いといふことを聞いて居るのであるから、所謂成層圏或は亞成層圏といふか、

さうした高々度を取つて盲爆をされるといふことになれば、相當高速風時の場合に於ても爆撃はあるものと覺悟しなければならぬから、愈々かやうな場合に於ては防禦行動の阻害が甚大となり意外に延焼擴大する火災が発生するといふことも考へなければならぬ。これらは消防の事實の防禦行動を行ふ上に於て一應空襲火災の實相として考へて臨むべき事柄である。

第二節 防空警報發令時の處置

防空警報が發令をされた場合に於ては、發動準備の項に於て申し通り警報の種別に依りなすべき對策は虎の巻としてちやんと決まつて居る。偕て今度は愈々防空警報が發令された時にこれはどういふ風に動き出すかといふ問題である。

防空實施開始を命ぜられた場合はさう大した問題もないが、警戒警報が發令をされた場合の處置はどんな風にすべきかといふと。

一、先程申し通り警戒警報發令時に於ける防空消防發動準備の責任者といふものを豫め指定されて居る譯であるから、即ち要務分掌の分擔事項に對し緩急順序に應じて急速に諸般の準備を完了するといふことである。

二、原則として警戒警報が發令されたならば、これは全員命なくして參集する。參集した非番員は、所要の部隊を編成をしてそれ／＼警戒配置に就くといふことになる。歸す非番員はそれ／＼訓授をして

歸すといふことになる。

三、只、部隊の編成の上で注意をせなければならぬことは、居住の關係が餘程考慮をせなければならぬ。何時警戒警報が發令されても要するにその日の當直員は即戰部隊を編成する。それから非番員は參集した順序に依り増強部隊を編成するといふことになる。そこで一應増強部隊を最も急速に編成する必要があるから、機關勤務なり、放水なり、順々に編成をして行く。偕て全部の參集が終つた時にこの非番員の増強部隊に對する編成といふものは一應變へなければならぬ。といふのは居住の關係を考慮して、つまり遠距離の人を以て先づその日の部隊の編成要員と替へて行く、さうして空襲警報が發令されて直ぐ集り得る近い者は一旦訓授をして歸すといふ風にして置くと、今度は空襲警報が發令された場合の部隊の編成が最も迅速に行く。この點だけは注意をする必要があらうと思ふ。

四、かうした部隊の編成の方法に就ては毎日異動の都度訂正をして本人に示達して何時でもその編成に命なくして入り得るやうにして置く。

五、警戒警報が發令された場合に於て重要な建物、或は特別の警防區、或は重要な警備對象物といつたやうなものに對しては大體この際に固定配置計畫のあるものは固定配置を行ふといふのが宜しいと思ふ。

六、或は重要度に應じて部隊の移動配置、轉換を行ふといふやうな場合に於ては矢張りこの際が適當である。その他の準備に就ては要するに、要務分掌で定められたことを處置することは申すまでもな

い。只此處ではその一部の部隊の編成のことを申したに過ぎない。

七、空襲警報の發令時に於ける防空消防行動の事前準備としてはこれも矢張り防空消防の發動準備の責任者が豫め指定されて居る譯であるから、要務分掌の分擔事項に對して緩急順序に應じ迅速に諸般の準備を完了するといふことになる。總てそれが虎の巻となつて何時でも靜から動に移行の出來得るやうにして置きさへすれば、何時警報が發令されても問題はない譯である。

八、空襲警報發令時に於ける部隊編成は直ちに完了すると思ふが、重要警備對象物、或は特別警防區と云つたやうなものに對しその所定部隊の固定配置、之等は若し増強する計畫ならば、此の際に増強するといふことになる。

九、或は特別警防區、或は重要警備對象物、その他大建築等に對する學校報國隊、之等の應急防火の爲に配置をしなければならぬといふ計畫がある所に於ては、警戒警報下に於ても當然所要に依り配置するのであるが、空襲警報下に於ては更に増強、重點配置を行ふといふことになる。

一〇、言ふ迄もなく隊員は既に防火服裝をして待機をする。防禦部隊の各隊長は分つて居ることであるが、士氣を鼓舞し、又その責任を更に増強せしむる爲にその都度隊員に隊長を指示して、周知徹底を期するといふことも必要である。

一一、それから防禦部隊の現場要務分擔を定むること、之も豫め夫々定められて居ることであるが、更に之を徹底せしむる意味に於て、參集編成の都度、誰は何をする、誰は何の任務をするかといふ要務

分擔を徹底せしむる。殊に現場に於ける要務分擔中、地物の利用、或は注水の姿勢、或は位置等待避防彈の方法については、その都道具體的に指示する必要がある。

一二、手輓ガンリンポンプ等は、疾行車に積載する計畫のあるものは、此の際直ちに積載する。

一三、補助部隊は分隊、或は小隊、或は中隊として編成して待機せしむる。

一四、消防指揮部隊の運用上必要なる圖書、或は報告連絡等に必要なる文書、之等は各隊毎に夫々準備をする。各隊の隊長は、之を自ら携行若くはポンプ車に積載して置く。

一五、緊急應援の部隊は、引継ぎ、誘導、配置の準備を此の際行ふべきである。

一六、空襲警報發令中は、隨次に機械器具の點檢調節を行ひ、更に出動演習を隨次實施して、現場要務分擔の徹底を期すると共に士氣を鼓舞する。

一七、空襲警報が發令せられて居る間に於ては、所定計畫に基き署、所分散配置車をして事情の許す限り更に人員、機械の待避分散配置を行つて、萬一の場合の被害を最少限度に止める方法を講ずる。その他は大體空襲警報發令時に於ける防空消防發動準備に基き夫々實施するのであるから省略する。

第三節 火災の認知及通信連絡

空襲時に於ける火災の認知及び通信の連絡は、概ね次のやうに考へて置く必要がある。

一、その一つは望樓勤務であるが、之は空襲警報が發令せられると同時に望樓員は二名とすること、

併し出張所と派出所等に於て、警戒上支障ないものは一名でも差支へないと思ふ。望樓勤務員は努めて優秀なる者と此の際交代せしむる。さうして望樓勤務員は夫々見張責任擔當方面を定めて、之を分擔せしめて置くといふことが必要である。

二、次は「通信勤務」であるが、之は通信の取扱上、所謂必要なる人員を之に充てる、空襲警報發令時の通信は、平常時の通信と違ひ、色々の施設が全部活用されることになるから、之に必要な要員を配置することであるから、茲では何名といふことは言はれない。之等も勤務員として充てる者は、優秀なる氣の利く者を充てる。さうして通信勤務員はその施設に應じて取扱責任を分擔せしめて置くといふことになる。受付勤務等は之は平常のまゝで宜し。

三、次は「望樓勤務員の警戒の要領」であるが、之はどうするか、平常時に於ては單に火災を發見するといふのが、望樓勤務員の全任務であるが、空襲下に於ては、單に火災を發見するといふだけではなく、空襲を受けるといふ場合に於ては、當然敵情判斷の上から必要であるから、敵機の行動に就ても望樓勤務員に適確なる判斷をさせることが必要である。

- (1)、先づ第一に空襲の経路時分、敵は單機で来るか、編隊で来るか、或は機數は何機であるか、或は高度はどの位であるか、どんな形の飛行機であるかといふやうなことを適確に判斷報告をさせる。
- (2)、次は投下彈の種類、投下の方法、或は投彈地域等を適確に判斷して報告させる。
- (3)、次は被彈地域内に於ける火災の發生狀況等を適確に判斷即報させる。

(4)、次に火災の發生狀況は獨立延焼火災か、或は又廣地域に涉る所の延焼擴大の火災か、その發生の地點、その火災の發生數等の概要を簡明に即報させる。

(5)、又爆撃地域又は地點は、火災發生の有無に拘らず、爆撃と同時に之を即報させる。

(6)、被彈地域に對する火災の發生狀況報告については、一々問合せを待つことなく、刻々變化する狀況を判斷して、即報させる。

(7)、空中戦闘の狀況、撃墜敵機の數とその墜落地點、或は火災の發生の有無、之等も勿論判斷をして適確に即報させる。

(8)、敵機の空襲中に於ては、特に防彈、防護に留意する。

(9)、單に望樓勤務員のみにては空襲狀況を適確に掴むことが出来ない場合もあるので、敵情、空襲の狀況觀察は、要すれば最高指揮者、或は之に代るべき者を以て所謂責任ある指揮者を望樓、或はその他屋上等に登らせて直接に觀察させて、指揮、命令報告等の適確を期するといふことも考へて置く必要がある。

(10)、空襲火災は爆撃と同時に被彈地域一體に互り、之はひどい猛煙が立つであらう、或は砂塵が立つ、物件が飛散する、焰が猛烈に上昇するといふことが豫想されるので、延焼火災の發生地點、或はその程度、之等の判定は極めて困難であると思はれる。従つて迅速にその煙、物件、砂塵等の上昇飛散の狀況に依り、燒夷彈、爆彈、又は燒夷彈、爆彈等の併用、投下されたか、どうかといふやうな判定を適確に

下し延焼火災の發見通報に十分なる注意を拂ふ必要がある。

(11)、空襲時に於ては、望樓勤務員は特命なき限り、絶対に中絶をしないといふ風に考へて置かなければならぬと思ふ。

(12)、この既設の望樓、即ち署、所の望樓といふものが既設の監視哨として、空襲下に於ては非常な役割を持つのである。之は私は四月十八日に貴重な體驗を有つて居る。あの當時、各方面の状況を問合せたが、なか／＼敵機の行動が分らない、何機入つて来て、何處を通つて、どちらの方へ行つたのか、どうも分らん、そこで望樓を調べて見ようといふので、望樓を全部調べて見たところが、大體その線が概ね一つの形になつて現れて来た。それで大體敵機の徑路は分つたけれども、扱て機数は何機来たのか分らない、此の機数はなか／＼判断が六かしかつた、之を判断する基礎となつたものは、結局投下彈に依つて判断した、爆彈、焼夷彈が投下された場所に行き、その爆彈はどの位の大きさであるかといふことは、不發彈で判つた。又焼夷彈はどの位の大きさであるか、どの位の大きさの物を一束にして持つて来たかといふことも不發彈で分つた。そこで爆彈は〇〇〇〇キロ、焼夷彈は約〇〇〇〇發一束にしたものが撤かれたといふことが判つた。此處には焼夷彈が何發落ちたか、爆彈を何發落ちたかといふことは、被彈地域を全部調べて見た所が、大體に於て一機の飛行機が〇噸の焼夷彈、爆彈を積んで来たといふことが概ね想像が出来た。例へば爆彈〇發を積んで居れば焼夷彈は〇束、焼夷彈〇束を積めば爆彈は〇發と云ふ様に概ね噸位の積載量を持つてやつて来たといふことが判つたので初めて東京にはどの位の敵機が入つたかといふ判断が付いたのである。

(13)、之は結局、望樓勤務員が、充分緊張して敵機の行動を見張つて居たために兎に角調査をやつた結果、望樓勤務員が考へ出した、それが大體に於て徑路の……判断が付いたといふ貴重な體驗を持つて居る。望樓勤務員としては平時の火災を發見する外に、空襲時敵機の行動といふことに就ては、相當に既設の監視哨として、大きな責任を以て之に臨まなければならぬといふことが考へられる譯である。

(14)、之等の訓練等は、日常友軍機の毎日飛んで居る行動をよく研究させて置くと、大體高度にしても、或は飛んで居るその下の地域にしても、概ね判断が付く是等日常友軍機の行動を研究して置く結果は、總て空襲時に於ける敵機の行動に對して、概ね適確なる被彈地域の判定が付くといふことになるのであつて、今日の望樓勤務といふものは、只火災を發見するばかりでなく飛行機の行動を十分研究させて置いて、いざといふ時の火災の發生地點、爆撃の地點といふものを適確に速報させるように訓練して置く必要があると思ふ。

四、次は「空襲火災」の發見通報の要領であるが、之はどういふ要領でやるかと云ふと。

- (1)、先づ爆撃情報を第一報として即報する。
- (2)、單獨火災の場合は大體平常時の發見通報に依れば宜しいと思ふ、數個所にして確實に判明した場合、例へば、何町何番地、何々附近、之だけの目標だけでも宜しい、何個所出火といふ風に第一報とし

て即報させる。之は確實に判明した場合であるから、之は出来ると思ふ。

(3)、同時に多發火災で確實に判明しない場合がある。斯様な場合に於ては何町、又は何々地域一帯十數個所、或は二、三十個所、又は何區何々地帯延焼擴大、出火といふ風に、第一報として、概要だけを手取り早く即報させる。

(4)、第一報の即報後に於ては第二、第三の報告として機を失せず、確實に獨立延焼火災であるか、或は延焼擴大火災であるか、之等の地點、延焼狀況、その他刻々變る所の狀況を問合せを待つことなく、水の流れるやうに洩れなく報告せしむるよう訓練して置く必要がある。

(5)、之等の火災は特に空襲火災といふことを冠頭に付ける必要があらうと思ふ、といふのは突發的な空襲を受けるといふ場合が相當考慮される。かういふ場合に平常時の火災か、空襲火災かといふことはつきりせしむる爲に、「空襲火災」といふことを冠頭に云はせることも必要である。

五、次は通信勤務の要領であるが、之は望樓勤務員と違ひ、その大部分が受身である。受身である爲に、望樓からの報告、或は各方面からの報告、或は指揮命令、連絡といふやうな事柄に就て、適確に之を受信して適確に、敏速に之を關係向に、通報すれば宜しい譯である。望樓勤務員程六かしい譯ぢやない、只此の問題は一般の部民から火災報知の電話、或は火災報知機等に依る空襲火災を通報して來るのが相當にあらうと思ふ。かういふ場合に於て、望樓よりの通報と、一般の部民よりの通報の關係をよく照合して見て、適確に火災の地點を覺知するといふことが、部隊の運用上齟齬を來さない爲めに極めて

必要である。

第四節 出動及水利の選定

空襲時に於ける火災の出動は、概ね次のやうな方法に考へて行つたら宜しいと思ふ。

一、空襲警報發令時に於ても、日常の火災も起きることは當然であるが、之等に對しては大體平常時の方針に準ずれば宜しい譯である。問題は空襲火災に對する出動である。

二、空襲火災に對する出動は、原則として火焰の認知如何に拘らず出動する、といふ風に考へて置くべきであらうと思ふ。爆弾のみ投下されて、火焰を認知しないといふやうな場合は、出動部隊を制限して偵察を兼ねて出動せしむる。勿論出動部隊は火災地域所屬の中隊をして出動せしむる。又中隊或は大隊の境界に於ける相互應援計畫の協定區域に對しては、之は火災地中隊所屬の如何に拘らず協定された地域に出動するのは當然である。

三、多發火災に對しては火焰を認むる火災を最先として出動する。

四、又火災地中隊の全部隊が出動して残留部隊が無い、或は極めて少いといふやうな場合に於ては、適宜その方面の大隊内に於て彼此残留部隊の移動配置を行ふといふことも、考へて置かなければならぬ。

五、火災地中隊の所屬部隊で到底力が足りない、所謂不足を生ずるといふやうな場合に、初めてその

方面大隊の所屬部隊をして應援出動せしむるといふことになる。

六、又防空本部、或は司令部等に於て、必要ありと認めたる場合は他の方面大隊から火災發生地點の中隊なり、或は大隊の區域に對して防禦部隊又は殘留部隊を應援せしむることもある。空襲時に於ける出動部隊は、所謂防禦部隊の外特設隊等は、消防行動に及ぼす影響等を判断して、所要部隊を適宜出動せしむるといふことになる。

七、次は「出動上注意すべき事項」であるが、空襲を受けた場合は、火災の發生の有無、或は出動部隊と否とに拘らず、被弾地中隊の所屬部隊は待避の時期を除いては機關の始動を行つて、全員が出動準備を整へ待機をするといふことが原則である。空襲火災の状況に依りては、火災地方面大隊に於ても、夫々前項に準じ出動準備を整へて待機をするといふことになる。

八、狀況視察員が既に派遣されて居るから、爆撃に依る交通の障礙、之等の有無に就ては、特に連絡を緊密にする必要がある。

九、出動に際しては第二次、第三次空襲の爆弾、或は高射砲彈の破片、機銃掃射等の防護防護に必要なる待避の姿勢を以て出動する。此の點は當時の火災の姿勢とは大分違ふ、要するに自動車ポンプの何れかの地物を利用して、待避の姿勢を以て臨む、出場の途上に於ては敵機の行動には仔細に注意する、火災現場に連續的に爆撃をされて居る。此の實狀を目撃した場合に於ては、一旦停車をする、或は待避の處置を執つて臨むといふことが必要である。

一〇、出動途上に於て、火災狀況の判断といふことは、之は日常火災より以上に、空襲下に於ては重要視しなければならぬ。之に依つて初めて引連れた部隊、或は單獨出動部隊に於ても、部隊の運用と防禦方針の判断が付く譯であるから、日常火災よりも一般情勢の判断といふことは極めて必要である。

一一、次は空襲時に於ける火災の水利選定の要領であるが、概ね次の様に考へれば宜しいと思ふ。

(1)、水利統制といふ問題が非常に必要になつてくるので、空襲警報發令時に於ては、水壓の狀況を常に調査する。さうして必要な水利統制の徹底を期する。

(2)、水道施設の爆撃に因る斷滅水、或は自然水利使用不能箇所等のこと必ず起るので、關係向きとよく協調して水利の統制を圖る。

(3)、水道が破壊されない、通水時に於ては、平常時に準じて、大體出動の方向から火點の直近、又は包圍の部署に水利を選定する。

(4)、水道斷水時、又は極度の減水といふやうな場合に於ては、總て之は自然水利によつてその使用の範圍に應じて、原則として火點の直近に水利を選定する。茲で初めて先程申した所の自然水利の使用範圍といふものが非常に必要になつて來る。

(5)、それから多發する火災に對しては、到着した順序に従ひ、その重要度に應じて外部から順次中に及ぼして行くといふ選定の方法で宜しいと思ふ。

(6)、爆彈、焼夷彈が同時に投下されて、同時に廣地域に火災が起ることがある。かうした火災に對し

ては最初から思ひ切つて包圍、又は防禦線配置に依る水利を選定する。

(7)、多發或は延焼擴大する火災に對する應援、即ち増強部隊は指定場所に一旦集結をして、水利誘導隊員の指示に依つて、必要な水利を選定する。

(8)、自然水利は火災の状況に依り一定し難いのであるが、原則として水量極めて豊富なるものを選定するといふことが空襲火災の特異である。

(9)、水利を選定する場合に於て之も一樣には參らぬが、努めて防弾、防護上に相當の注意を拂ふ。自動車ポンプを部署せしめる場合に於ても、平常時ならば何れの方面に部署しても宜しいが、空襲時に於ては防弾、防護といふことを相當に考慮して地物を利用する。

(10)、それから緊急の應援部隊がある所は、原則として水利誘導員を乗車せしめて行かなければならぬ。

(11)、又貯水槽とか水量が極めて少い水利を選定する場合に於ては計畫で申した通り、補給對策といふものを併せて考慮する必要がある。

第五節 部隊の運用方針

空襲火災に對する部隊の運用方針は如何なる方法を以て臨むべきかといふと大體次のやうなことになるらうと思ふ。

一、空襲の當初に獨立火災の發生したその數に對して、消防力がある場合。

(1)、此の場合に於ては計畫に依る所の特別警防區、或は重要警備對象物等の火災に對しては、所要消防力は大體四箇分隊、口數にして八口、之を標準とすれば宜しいと思ふ。

(2)、それから甲種警防區に對しては大體今申した四箇分隊、約八口、之に準ずれば宜しいと思ふ。

(3)、乙種警防區として指定せられた地域に對しては、概ね三箇分隊、六口、之を標準とすれば宜しいと思ふ。

(4)、丙種警防區に對しては消防力概ね二箇分隊四口、之を標準とすれば宜しいと思ふ。

(5)、勿論之等は火焰を認知しない場合、又は火元建物及び周圍の關係、連續空襲の有無、氣象等の判斷に依り、此の所要消防力の標準は、増減することは考へなければならぬが、大體消防力のある場合には、以上のやうな行き方で宜しいと思ふ。之は四月十八日に體驗をした結果に鑑み、又火災の延焼速度等から考へて概ねかうした標準が出て參つたのである。

(6)、それから氣象に關係せず、空襲をされる場合が起つて來る。従つて高速風時等の場合にありては、何れも此の所要消防力の標準に對して、大體その半數を増強するといふ風な標準で宜しいと思ふ。

(7)、之等の出動せる各部隊の防禦に従事する部隊は火勢の實狀に應じて、原則として最少限度の程度に之を止める。必ず特別警防區であるから、四箇分隊全部防禦に従事しなければならぬといふものではなくして、一臺でも宜しいし、二臺でも宜しい、最少限度に於て火掛りをさせるといふことが必要である。

二、次は延焼擴大火災に對して消防力を有する場合、之は空襲即時延焼を擴大する火災に對してはその程度を判断して、後程述べる延焼擴大火災に對する部隊の運用標準に依り、最初から所要消防力を惜みなく運用するといふことになる。勿論獨立火災の防禦中延焼擴大の虞ある場合、若くは延焼擴大した場合に於ても、その程度に應じて、大體延焼火災に對する所要消防力運用の標準に依つて惜みなく増強する。決して消防力のある場合に於ては第二次、第三次の連続空襲の危険ある場合は、ある程度考慮しなければならぬが、惜みなく部隊を運用する、思ひ切つてやる、之が原則である。それは早く發見をして、早く飛つて、早く叩いて、早く引上げる、しかもそこに無駄にならんやうに防禦に従事する部隊は最少限度に止める。後は引上げる、かういふ行き方であるから、決してチビ／＼出すのでなく、消防力は惜みなく運用して行くといふ方が宜しいと思ふ。

三、延焼火災に對する消防力の標準は、之は勿論都市の實狀に依つて違ふが、長い間の體驗なり、或は記録から研究して見ると、大體普通事象の場合、假に百坪程度……之は建物にすると四戸程になる。此の程度延焼擴大する狀況にあつては、包圍部署なら概ね四箇分隊で宜しい、それから防禦部署ならば三箇分隊程度で宜しい、それから二百坪程度、即ち約十戸内外延焼して居る火災、此の場合包圍部署なら概ね、六箇分隊で叩ける、防禦線ならば四箇分隊程度でも叩ける。それから三百、四百、五百、六百、七百、八百、九百、一千坪と……、即ち一千坪と云ひますと、約四五十軒は焼けて居るでせう、五百坪程度で二十軒位は焼けて居るでせう、この標準は二百坪から三百坪までは概ね包圍部署で二臺を増

す、防禦線部署で概ね一臺を増す、それから四百坪から以上になれば千坪迄、大體包圍部署も防禦線部署も一臺宛増して行けば概ね宜しいやうである。之は普通事象時であるから高速風時に於ては、以上の標準に概ね半數を増強すればよからう。

四、それから空襲火災で爆彈、焼夷彈同時にやられたといふ場合に於ては狀況にも依るが、大體初めから千坪内外はやられるといふことになるので、相當大火災と見なければならぬ、だから千坪以上になつた場合に於ける標準は、包圍部署に於ては概ね二百坪増す毎に大體一臺位増して行けば宜しい。それから防禦線の部署に對しては概ね四百坪……二十戸位になります、四百坪毎に概ね一臺を増加するやうな標準で行けば宜しい。それから先のことは省略致しますが、そんな風な標準で考へて行けば宜しいと思ふ。

五、次は空襲當初に於て多發延焼する獨立火災の發生に對して、消防力が全く不足するといふ場合、之が問題である。之は前にも申した通り火災の發生地點、その重要度、延焼危険の有無に應じて極度の重點主義に基いて、部隊を運用することが原則である。然らば如何なる方針で臨むかといふと。

①、火災の發生數に對して消防力が極度に不足するといふ場合に於ては、一火災に對して一箇分隊主義を執れ、如何なる火災でも一箇分隊で叩くのだ。さういふ悲壯なる責任觀念を以て臨むといふことが大切である。決して應援を頼らないといふことを建前として、先づ一火災に對しては一箇分隊主義を以て之を叩き潰す、さうして更に餘裕があつたならばその餘裕の部隊は重要度に應じ、之を運用するとい

ふ風に行かなければならぬと思ふ。

2、それでも尙火災の發生數に對して全く消防力が不足するといふ場合が起きて來る時は、固よりある方面は捨てなければならぬといふ問題になるだらうと思ふが、その際に於ては隊長の英斷に依り、重要度、延焼危険の有無に依つて極度の重點主義を採るといふことになる。結局、之は隊長の英斷に俟つ外には方法はない。

3、事前命令に基く所の出動部隊以外の部隊は、必ず擔當火災を指示して、或は集結命令を下し、擔當火點を指示するといふことが原則である。勿論増援増強部隊が、若し得らるならば非常に俾せないのである。此の場合は必ず集結場所を定めて夫々指示するといふことになる。

六、次は延焼擴大する火災に對して消防力が不足するといふ場合。

1、空襲即時に多發延焼擴大火災が起るといふことが豫め想像される。消防力が極度に不足して居るといふ場合であるから、之はやはり獨立延焼火災と同じやうに、重要度、延焼危険の大小に應じて、之亦極度の重點主義に則つて、重要な方面を第一として部隊を集中運用する。決して分散ではない、之もやはり隊長の英斷に俟つ所である。

2、多發延焼、獨立火災が防禦中に、延焼擴大するといふこともある。この場合も同じことであつてその都度、延焼危険の大小、重要度に應じて、極度の重點主義で部隊を集中して運用する。

3、併し事前命令に基く所の出動部隊は、之は受持擔當區域内に於ける火災であつたなら夫々出動す

る。之は隊長の手に直ぐ觸むことは六つかしい。併しそれ以外の部隊は集結命令を下して手許に集結して、自ら之を擔當の火災、或は擔當の方面、最重要方面を第一義として之を指示運用するといふことになるから、決して個々の行動を起さないやうに特命することが必要である。

4、若し應援増強部隊がある場合に於ては、やはり同じやうに集結場所を指定して、到着順序に従つて擔當重要方面を指示して部署せしむる、といふことになる。之を圖面か何かで具體的に申せば非常に分りよいと思ふが、よく之を噛み砕いて見ると、日常の考へ方と、如何に空襲時火災に對しての考へ方が違ふか、又如何に指揮者の英斷決心が必要であるかといふやうなことはよく判る譯である。

七、次は空襲火災に對する部隊の出動方針は如何にするか。

1、事前命令に基く出動受持區域内の火災に對しては命なく直ちに出動する。之は「計畫」の所で申上げた通りであるが。

2、數部隊が同時に出動する場合が相當考慮される、此の場合に於ては、出動の當初から多發火災の判明して居るといふやうな場合は、各火點に分岐して行く、つまり一火點一箇分隊主義を以て分岐して出動して行くといふことになるが、勿論之は重要度に應ずるのである。

3、出動の途上若くは現場到着時に多發火災と判明するやうな場合も勿論起きて來る。出動當初に於ては何個所あるか分らないが、出場途中に於て、或は現場に於て判明する場合があります。此の場合はやはり現場に於て、各火點に分岐をして出動するといふことになる。

(4)、それから多發する火災であつて、出動部隊数が極めて少いといふやうな場合は、どの火點に行くかといふ問題である。之は結局、他部隊の出動しない方面の火災に最先出動するといふことになる。例へば此の出張所の部隊が出動した場合に、火事が右にも左にもあつた、といふ場合に、極度に不足して居るから四方に行かれない。どつちかを選ばなければならぬといふことになつたときは、右の方の火事は他の部隊が出動する方面だ、向ふにも出張所か何かあつて出動する。左の方は他の部隊が全然出動しないといふやうな場合であつたならば、他の部隊の出動しない左の方向に行くといふことになる。それは管内圖面を見て考へて見ると直ぐ出て来る。かういふことを豫め徹底させて置く必要がある。

(5)、それから多發する火災に對しては各出動方向の直近火災に最先出動といふことになる。最先出動火災は何處を選ぶかといふのであるから、結局各出動方向の直近火災を目標として出動する。

(6)、それから多發火災に對して同じ通路を通つて行く場合、同一路線を數部隊が連行して行くといふやうな場合が勿論ある。此の場合に於ては最先に進行する部隊より逐次に、前方の火點より手前の火點へと分岐をする火點が左右の場合は他部隊の出動せざる方面を最先として分岐して出動して行く、かういふことになる。

7、特命に依つて出動する部隊は、之は必ず指示されたる擔當火點、又は擔當方面に出動する。特命に依つて出動する部隊であつても出動する途上、或は現場等に於て多發火災を認めたといふ場合に於ては、やはり今まで申したやうな要領に依り、色々分岐して出動して行くといふことは當然である。

(8)、之等の各出動部隊が多發火點に對して、どういふ態勢に入るかといふと、先づ周圍から包圍攻撃の態勢に出動するといふのが原則である。之は地形其の他の關係上いづれも一定し難いのであるが、原則は周圍から包圍攻撃に出動して行くといふことが必要である。

(9)、それから延焼擴大する火災に對しては重要度に基く所の包圍部署、又は防禦線の配置として最初から出動する。之は先程「部隊の運用」の所で申した通りである。

八、次は「空襲火災に對する所の移動轉戦」といふ問題を充分考へて、臨まなければならぬのであつて、此の點極めて重要である。

1、空襲時に於て同時或は多發する火災に對して消防力が極度に不足といふ場合に於ては、一火災から他の火災に對する現場移動轉戦の出動、之は極度に發揮しなければならぬ、之が日常火災とは全く違つた状況となる。つまり甲の火點から乙の火點へ、乙の火點から丙の火點へといふ風に、一火災から他の火災の現場に移動轉戦を極度に發揮する。

2、それから、今、申したのは獨立火災を主として申したのであるが、空襲時に延焼擴大する火災、此の火災に對して消防力が不足するといふ場合に於ては、擔當方面の大移動轉戦の行動を極度に發揮するといふことが、日常火災と大變異つた點である。決して一擔當面に捉れては居らない。よし、此處で大局を押へたと思つたら、直ちに他の方面の重要度に依つて、集中的に大移動を行ふ。そこで叩いたら又大移動を行ふといふ風に、延焼擴大の方面に對して、迅速に大移動を行ふといふことが非常に必要に

なつて来る。

3、移動轉戦は勝手にやることは極度に避けなければならぬ。即ち一火災から他の火災への移動轉戦を行ふ場合に於ては、原則として現場の最高指揮者の命令に依り統一される。

4、又延焼擴大火災に對して擔當方面の大移動轉戦を実施するといふ場合に於ても、原則として現場最高指揮者の命を承ける。

5、併し乍ら現場最高指揮者の命を待つ暇がないといふやうな場合に於ては火點の状況を判断し、又は重要度、延焼危険の對象を判断して、最善と認むる方策を以て獨斷專行、その結果を最高隊長に報告するといふことになる。かうした餘裕を部下隊長に十分と與へて置くといふことも必要である。

6、茲で獨立延焼火災が各方面に起きた。何れの部隊も失敗に終る危険がある。或は延焼擴大火災が各方面にあつて、何れの部隊も失敗に終る危険性がある。又部隊と部隊との連絡、或は隊長が全部隊の統率指揮といふことが極めて困難なる状況になつた。隊長の意圖する通りどうしても部隊が配置されて居らないといふやうな最悪なる状況に入つた場合に於ては、最高指揮者は状況に依り、出動各部隊を一個所に集結命令を下す。さうして到着順序に従ひ新手の擔當火點を定め、或は新手の擔當面を定めて之を轉戦部署せしむるといふ所まで、隊長として最悪事態に對しては英斷決心が必要である。

九、次は空襲火災に對する現場最高指揮者の指定に就いて如何にするか。

(1)、之は事前の指定も當然して置かなければならぬが、實際に空襲を受けた場合に於ては事前の指定が或は根本から覆へされるといふやうな場合も起きて来る。或は一時代るといふやうな場合も起きて来るので、必ず獨立火災であらうが、或は延焼擴大火災であらうが、現場に於ける最高指揮者といふものを指定をして、全責任を持たせるといふことが必要である。

(2)、只、問題は大移動轉戦であれば、之は現場最高指揮者は代らないが、轉戦に次ぐ轉戦といふことになる、現場の最高指揮者といふものが代つて來るといふことが考へられる。轉戦部隊は誰の指揮下に入るか、かういふ場合を隊長としては絶えず考慮して、何處其處の火點の最高指揮者は誰、或は何處其處火點のどの方面を擔當する。現場指揮者は誰であるから誰の指揮下に入れといふことをはつきり命じてやらないと現場に行き、此の火點の現場指揮者は誰であるか、何處に連絡を執つて宜いか分らないといふことがあるから、必ず現場指揮者が代る態勢に入つた時には、よくそれを指示して、現場の指揮統制運用に支障のないやうにするといふことが必要である。

(3)、轉戦の時機であるが、現場の最高指揮者は、轉戦を実施する時機は、大局の防遏と同時に之を行ふ、之が原則である。轉戦の必要がない場合に於ても、空襲警報が発令中に於ては、概ね大局の防遏と同時に、延焼防止の爲に必要最小限度の鎮滅部隊を残して、他は迅速に引上げて、第二次空襲に備へて待機をさせるといふことが原則である。従つてかうしたやうな訓練といふものは、日常に於て十分に徹底をさせて置くといふことが必要である。殊に此の轉戦訓練、之は日常の火災に滅多に實行されないことであるから、日常訓練に之を十分に織込んで、その指揮、報告、命令、行動といふ問題が圓滑に實施

される様に徹底せしめて置く必要がある。

一〇、次は空襲時の火災に對して中隊長が出動する場合。

(1)、空襲火災に對しては空襲の實相、その他特殊の場合を除き、火焰を認める場合に於ては原則として中隊長は出動する、陣頭指揮を執る、空襲火災であつて、火焰を認めないといふ場合であつても、極めてそれが重要な建物、或は御近火、その他重要警備對象物であつて、必要と認めたら、對象物に就ては、中隊長が自ら陣頭指揮を執る。と云ふことが必要である。

(2)、空襲火災で、同時に多發する、或は延焼擴大する火災に對しては、最も重要な火災を最先として出動する。

(3)、さうして同時多發火點、又は延焼擴大する火災に對してはその重要度を正確に判斷して、各火災地點を疾行車で一巡して現場指揮に當るといふのが原則である。

(4)、勿論中隊長が出動する場合は、必ずその代理すべき指揮者を中隊本部に残留させる。又中隊長が應援命令を受けて、自ら部隊を引率して他の中隊なり大隊の地域に出動するといふやうな場合が起きて来る。此の場合に於ては自分に代るべき、現場最高指揮者といふ者を當然指定して、その者に責任を負はして行くといふことになる。

一一、次は大隊長の出動する場合は、之はどんな場合か。

(1)、大隊長と雖も、自署管内を持つて居るのであるから、大隊長の出動は、自署管下の火災に對して

は、中隊長に準ずるといふことになる。

(2)、自署管内に火災が無く、その方面内の火災に對して火災地中隊、又はその方面内の所屬部隊の大部分が出動したといふやうな場合は、之は事態重大であるから、その状況に従て極めて事態重大なりといふ方面の火災に出動するといふことになる。

(3)、併し乍ら斯様な場合に於ても、第二次、第三次の空襲危険が、大なりと認められた場合に於ては、状況に依り出動しないこともある。併し特命を受けた場合に於ては之は例外である。

(4)、自分の署の管内、つまり所轄管内の火災とその方面内との火災が同時に起るといふ場合がある。此の場合に於ては自署管内の火災を最先として出動することは云ふ迄もない。併し乍ら自署管内の火災といふものは極めて輕微である。一、二臺を以て之を防遏出来る火災である。或は小火の程度に終るやうな、事態が重大でないといふやうな場合に於ては、事態重大なりと認むる方面内の火災に出動する。此の場合に於てもやはり前に述べた通り、第二次、第三次の空襲危険のある場合に於ては、之が状況に依つて考慮すべきである。

(5)、勿論大隊長は何れの火災に出動した場合に於ても、同時多發の火災、或は延焼擴大火災の状況に依り、その重要度に應じて各火點を中隊長と同じやうな疾行車に依り、現場を廻るといふことは當然である。残留指揮者を残留させるといふことも、中隊長と何等變りがない。

一二、以上は大體、部隊運用の方面に就て申したのであるが、之から本當に勝敗を決する戦術の部面

に入つて行く譯である。

第六節 普通建物火災の防禦行動

空襲時に於ける普通建物火災の防禦行動は、大體次のやうな方針で臨むべきであらうと考へられる。之は先程述べた通り「所要消防力を有する場合」と「所要消防力の不足する場合」と此の二つに分けて考へなければならぬ。

一、先づ第一に、所要消防力を有する場合、此の場合は問題はないのである。只、防禦從事部隊をして最少限度に止めて第二次、第三次の空襲に備へしむるといふだけである、又進入或は注水部署等に就ては、特に防弾防護上に注意したり、建物を利用する。掩護地物を利用する。或は待避、或は注水、防護の手段等は、勿論平常時の火災とは違ふが、部隊の運用、現場行動に就ては、日常の火災に對する方針を以て臨めば宜いのであつて、思ひ切り部隊を運用すれば宜いのである。

二、問題は「所要消防力の不足する場合」である。この場合に於ける水利選定の要領である。

- ①、之は火點に對して最直近の水利を選定する。之で宜しい六かしいことは考へない。
- ②、風速、風向に對しては風下方面を最先として選定する。之は常時の火災も同じ原則である。
- ③、一火災に對して消防力が、即ち一箇分隊内外の程度を以て臨まなければならぬといふ場合が起る。

來る。此の場合に於ては、風速風向の如何に拘らず最直近水利を選定する、之で宜しい。

- ④、多發延焼、獨立火災に對しては包圍挾撃的に内外左右の各火點に最も有利なる水利を選定する。
- ⑤、それから多發延焼獨立する火災に對しては道路の關係、或は地形の關係、或は建物等の狀況に依り風下を先にして風上に行くといふことが出来ない場合が起きて來る。かういふ場合は平時の定石を破つて風速風向の如何に拘らず、選定をするといふ場合も起きて來る。要するに狙ひは一刻も早く水利に部署して一刻も早く水管を延して、一刻も早く叩くといふことが狙ひである。定石的では部隊が少いから火災を擴大せしむるといふことにもなるのであるから、その狙ひ所をよく考へて臨めば宜しい譯である。

⑥、多發延焼獨立する火災で、消防力が極度に不足するといふ場合に於ては、之は逐次重要度に應じて移動轉戦の水利を選定するといふことが必要である。之は常時の火災に於ては恐らくさういふことは滅多にないことである。

⑦、延焼擴大する火災に對しては、重要方面を最先として、之は風下であらうが、風上であらうが、何れを問はない、重要方面を先づ最先としたる守勢的防禦線に據つて水利を選定するといふのが原則である。勿論水量は努めて豊富なるものを選ぶ。

三、次は進入部署の要領である。

- ①、水管線の延長數は機關の全能力を發揮する、水管線は必ず分岐をして延長する。之も常時火災と

何等變りはない。

- (2)、進入は最も便利の通路を選び、且つ筒先の移動轉戦に容易なる場所を選定する。
- (3)、茲で筒先の移動轉戦といふ言葉が出たのであるが、之も常時火災に於ては餘り極度に運用されないことである。併し乍ら空襲時に於ては極度に之を活用しなければならぬ移動轉戦の大事な點である。
- (4)、第一線は延焼危険大なる方面に進入することは常時火災と同じである。
- (5)、水管の餘裕は即ち筒先の移動轉戦を考慮して十分に取る、此の點は常時火災とは又狙ひが違つて居る。
- (6)、多發延焼獨立する火災に對して、消防力が極度に不足するといふ場合に於ては、外部の火點を最先として而して逐次内部又は左右の火點へ水管線を分岐して進入する。此の場合は延焼危険大なる方面を最先として進入することは當然である。
- (7)、多發獨立延焼火災に對して逐次先程申した内部或は左右に段々と遠距離の火點に進入する場合は迅速に水管線の増加を圖るといふことになる。
- (8)、延焼擴大火災に對しては重要方面を最先とした、守勢的防禦線に分岐進入する、之が原則的である。之は常時の配置と概ね同じである。
- (9)、防彈防護は勿論、水管の防護。之等に就ては、常時の火災に對する考へ方とは全然異つた點である。

る。水管は命の綱であるから、敵機の機銃掃射其他特に之が防護に就ては相當に留意する必要がある。

四、次は「注水部署の要領」である。

- (1)、注水部署要領は、屋内注水、或は屋外注水、或は高所注水を問はず注水効果が最大にして且つ筒先の移動轉戦に最も便利なる位置を選ぶ。
- (2)、火災の現象が概ね第一期の程度、即ち家の内部に於て燃えて居る程度、此の場合は最も進入し易い場所から屋内に進入部署して、一舉に鎮滅を期するといふことは、常時火災も同じことである。
- (3)、只、火災の現象が概ね第二期以後になつた場合に於ては、周囲の延焼危険が極めて大である。此の場合に於ては原則として屋外部署とし、延焼阻止、之に主眼を置く、併し消防力の有る場合は屋内突入、周囲の延焼を防ぐといふ二手に分れることは當然である。
- 部隊が少い爲に、四方に注水部署を選び、突撃するといふことが不可能の状態にある場合が先づ多いと見なければならぬ従つて火災の現象第二期以後に於ては、大體屋外部署を原則として、延焼阻止を主眼とする。
- (4)、筒先の壓力の問題であるが、之は状況に依つて違ふが原則として最高の壓力で一舉に叩くといふことが必要である。そしてその増減の運用を極度に發揮する。それには機關勤務員をして、平素火災状況、建物の状況と筒先、唧筒壓力との關係を研究訓練をして置くことが必要である。

5、筒先移動轉戰部署は、之は極度に發揮しなければ小部隊を以て、大敵に打つかることは至難である。延焼擴大する火災に對しては、小局部に捉れてはならない。延焼阻止之を先づ主眼として移動注水の効果を大ならしめる。此の場合に特設隊として設けられた破壊消防隊の所謂局部破壊、或は大破壊消防の併用といふ問題が注水効果を大ならしむる上に於て、極めて必要となるのであるから、之を極度に併用して小部隊に依る筒先の威力といふものを、最大限に發揮せしむるといふ點が非常に大切である。

6、筒先移動轉戰の時機は、之は部隊の轉戰、或は大移動轉戰と同じやうに、一延焼火災の大局防遏と同時に轉戰をする。決して下火消まで考へる必要はない。

7、注水部署は之を漫然とせずして、十分に防禦阻止線となるべき地物、防彈防護となるべき地物を極度に利用する。

8、注水の姿勢、之は防彈防護といふ問題を考へなくとも宜いやな情勢であれば問題はないが、第二次、第三次の空襲といふことを考へるならば折敷き注水とか、伏の注水とか、或は中伏、或は電柱の蔭に隠れたり、或は何か鐵筋コンクリートの蔭に、或は石の堀か何かの地物の蔭に隠れて注水をやらなければならぬ場合も起きて来る。さういふやうな注水姿勢或は位置に就て平素十分訓練して置く必要がある。

五、以上述べたことは、日常時の普通建物火災に對する防禦戦術といふものは、十分に判つて居ると云ふことを前提したので、さういふことには一步も觸れず、只、空襲時の普通建物火災に、對する臨み

方、その狙ひ、しかも火災に對して部隊が少いといふ場合に於ての臨み方は、どういふ點に着眼したら宜しいか、と云ふ點に就てのみ述べたのである。勿論日常時と大差はないのであるが、狙ひ所は以上述べた所をよく味つて研究して見ると、相當違つた點がある。

六、次は防禦上の「着意」である。以上述べた方針に依つて、普通建物火災に臨むとした場合、防禦上の着意は何處に置くか。

1、その一つは、多發延焼獨立して起きる火災に對しては一つの火災を防遏すると同時に、他の火災へ突入して、努めて各火點の合流をさせないといふことが第一點である。

2、それから次は火災の防遏は先に申した通り、大局の防遏を主眼とする。残火は警防團とか特設防護團とか、その他の自衛團體に委して、他の火災に迅速に轉戰をする、之が第二の狙ひである。

3、防遏精神の狙ひは一火災一筒分隊主義と先に述べたのであるが、消防力が極度に不足する場合、一筒分隊を以て數火點、數火災……又は遠距離防禦線を擔當し、責任を以て防遏する悲壯の決心を以て臨むといふことが分隊長と云はず、小隊長と云はず、中隊長と云はず、大隊長と云はず、全部が此の決心を以て根本着意とすべきである。空襲時に於ける部隊の極めて不足する場合に、續發する火災に對する防禦上指揮官の臨み方として、最も必要な點である。

4、更に又その一筒分隊中の一つの筒先を以て數火點を叩く、又は廣範圍の防禦線を擔當防遏する。かういふ悲壯なる決心を以て臨むのが、實際の防禦行動の上に於ても、亦その隊員の精神に於ても、指

揮者の精神に於ても、最も大事な根本着意でなければならぬのである。

5、消防力が極度に不足するといふ場合に於ては、再三述べた通り、極度の重點主義に則り、状況に依りては耐火建物等は之を犠牲にして寧ろ防禦線とする、所謂防禦阻止線として臨む、茲に隊長の英斷決心が必要である。地物の利用せられるものは出来る限り之を利用して、さうして有效なる防禦が重點的に發揮出来るやうにしなければならぬのである。

6、先に述べた通り、多發延焼獨立火災に對しては外部から逐次内部に向つて包圍挾撃的に態勢を整へて臨むといふことも、防禦上の根本の着意になつて来る。

7、又延焼擴大する火災に對しては、最重要方面を擔當して、他は警防團とか特設防護團とか、その他の自衛消防機關をして擔當せしめて、包圍挾撃態勢を整へて臨むといふことが根本の着意である。

8、又消防力が不足する場合に於ては、當然飛火警戒の如きは官設消防隊を以てすることは出来ないので、原則として警防團その他の自衛消防機關を以て之に充てるといふことになる。

七、次は現場指揮並に連絡上留意すべき問題である。

1、各隊長は現場到着と同時に、各火點と延焼危険、それから重要度に對する正確なる判斷を下す。さうして確乎たる信念を持つて部隊の運用指揮に當るといふことが大切である。之は中隊長と云はず、小隊長と云はず、分隊長と云はず、同じことである。

2、各隊長は防禦中、必要ある場合に於ては、擔當する各火點を一巡して、濃淡適切に防禦部隊の調

節を圖つて行く、之が即ち隊長の意圖する通りに最善の配置に部隊がついて居るか、どうかといふ問題であつて、その場合、過不足に對しては臨機の處置をとるといふことは前に云つた通りである。

3、各隊長は現場相互の連絡を緊密にし、各擔當の火點、或は擔當の方面といふものを夫々分擔して指揮の責任に當るといふことが必要である。

4、又状況に依りては、各隊長は高い所に登り、さうして全般の状況を觀察して、移動轉戦の機を失しないやうに十分に注意する必要がある。

5、又各隊長は第一次、第二次の空襲危険ありと認められた場合に於ては、爆彈或は機銃掃射、或は高射砲の破片といふ問題に付き十分に注意を拂つて、隊員の防護といふ點に就ても遺憾なきを期さなければならぬのである。

6、それからかういふ問題は必ずしも起るかどうか解らないが、爆彈、焼夷彈が同時に投下された地域、此の場合に於て各隊長が小防禦線の指定、或は中防禦線の指定をするといふやうな場合が起ると思ふ。かうした防禦阻止線の指定をする場合に於て、爆彈が投下された。或は爆彈、焼夷彈が同時に投下された。その破壊された場所といふものは、投下された爆彈の數に依り違ふが、相當の地域を破壊される。之は自然の破壊消防を行つたと同じやうな結果になることが考へられる。之等は自然の所謂防禦阻止線として指定することが出来る。之等にも一應着意をして置く必要がある。

7、又最悪事態に直面した場合、或は最悪事態でないけれども、どうも自分の思ふ通りに、重要度に

基き全部隊が濃淡適切に配置されて居ないといふ場合、或は移動轉戦指揮上必要ありと決心が決つた場合に於ては、一旦所屬部隊を一定場所に集結を命じて、重點的に轉戦運用の指揮をするといふことは前にも述べた通りである。

8、警防團とか、或はその他隣組、或は特設防護團等に對する現場の擔當方面、又は飛火警戒、之等に對する現場指揮といふことは、恐らく官設消防機關の防禦部隊の指揮者だけでは統制は不可能ぢやないかと思はれる。かういふ場合に於て消防官吏の指揮者に餘裕があれば、それを充てれば最も宜しいのであるが、然らざる場合に於ては警防團の幹部、或は特設防護團幹部等に對して、確乎たる命令を下して、それに對する責任を負はせる。さうして現場の自衛消防機關の統制を、意圖する如くに配置部署せしむるといふことが必要である。

八、以上述べた中で特に防禦要領に就て蛇足になるが澤山の火事が起きたといふ場合、それから相當飛んで獨立火災が起きたといふ場合、此の方は大體くつついて起きた場合、こつちは獨立して相當離れて起きた場合、之は一火點一箇分隊主義を以て臨む。之で必ず叩くのだ、斃れて後も止まないといふ行き方で、悲壯なる決心を持つて臨むといふのが原則である。かういふ風に最近距離に集中爆撃を受けて、澤山の火事が起きたといふ場合、周圍から段々と中に入つて之を攻めて行くといふのが原則だ、そこで出動した部隊がどういふ風に水利を取るかと云ふと、前後左右に最も至便なる水利を選定しろといふことであるから、こんな遠い所に水利を取つたのぢや前後左右が自由にならない、思ひ切つて突込んで

で終ふ。まだ此の火事は虫の食つたやうな火事だ。思ひ切つて此の地點に突込んで、此處に部署して、外部から先に叩くのであるから、之から先に叩かなければならない。自分は火事の中に入つて居るのだから、外部の火を先に叩かないと、自分がやられて終ふ、だから外部の火事から先に叩いて、然る後前と左右の火事を叩く、こちらから入つた部隊も同じやうな手を打つてどん／＼と中に攻込んで行く、水管が足りなかつたら延長して行く、一箇分隊を以て數火災を、それからそれへと擔當する考へ方と、此の悲壯なる決心といふことが必要である。又一箇分隊が數火災を擔當する、悲壯なる決心と共に、一つの筒先が數火災を之亦擔當して行くのである。茲に初めて移動轉戦、筒先の移動轉戦といふ大きな問題が出て来る。日常火災では餘り體驗をされないことである。

此の叩き方は所謂蛇の生殺しで宜しい、所謂大局の防遏で宜しい。注水の効果を最も大ならしめる位置を選んで、此の火事はどん／＼叩いたので鎮まつた。よしではこつちへ来て叩く、直ぐ様左に轉戦して叩く、之で大局を抑へたからよし、こつちに行くといふ風に、右も左も前も後ろも、兎に角轉戦の妙を發揮して、蛇の生殺し的に大局を抑へて行く、さうして抑へたら又戻つてこちらを叩く、右と左を合流させない。虫食いの間に叩いて終ふ。かういふことになつて来ると、平常の火災の如くに、風下の水利を先着部隊が取る、風横の水利は後着部隊が選ぶといふことの原則論や定石通りには行かない。何でも最も至便なる所に水利を取る。前後左右を同時に叩くにも、筒先の移動轉戦にも最も有利なる場所を

選んで移動轉戦の妙を極度に發揮して行くといふやり方で行けば宜しい。

離れて獨立火災の場合も大局をばつと叩いて、後は警防團或は隣組、特設防護團等で消させる。さうして直に移動轉戦をやる、そして直ぐ様之に應援する。之も大局を叩いて後は警防團特設防護團等に委せて、更に之に轉戦をする。

又かういふ場合は何處が最も重要であるか、此の場合は風下であらうが風上であらうが構はない、最も重要な場所を先づ最先として叩いて行く、さうして之から次の重要處を叩く、之の大局を抑へたら次の重要度を叩く、かういふ風に叩いて行く譯だが、此の際隊長は思ひ切つて、その自然の防禦線といふものを利用して、防禦阻止線の指定をするといふことが必要である。之を只、中に突込んで終つた、筒先の行動も自由にならんといふ所に這入つて居つたのでは駄目である。部隊の少い時は思ひ切つて重要な方面だけを、重要度に應じて叩いて行くといふ行き方で行けば、一方は相當燒けても、それは戰爭遂行の上に何等支障はないといふ方面は、謂はゞ大したことはない。戰爭遂行の上に支障を來すといふ重要方面、或は治安確保の上に支障を來すといふ方面は、絶対に守らなければならぬのであるから、隊長の英斷は其處にある。

之は一つの例であるが、要するにかうした火災防禦の方法を申しても、敵が企圖する空襲である爲に日時火災の如くに必ず結論が出るといふ譯には參らぬが、大體あの手、此の手を考へて對策を講じて置けば、當らずともその近くに近づくのぢやないかといふことは考へられる。又、四月十八日の體験に

依つても又、ハンブルグその他の空襲の状況を聞いても大體に於てさう當らずとも、全然反對な状態が現はれるといふことはないと思ふ。平常時と空襲時とは、只どれだけ起るか、どんな状態で起るかといふことは全く違ふのであるが、起きた火事そのもの、状態は、何等平常時の火災と變りがない。只、部隊が足りない、少い部隊で如何なる方法を以つて臨むかと云ふ點である。結局隊長の英斷、決心といふものが大局を抑へることになる譯であつて、此の點は、日時火災と違つて、非常に隊長としての決心、英斷といふことが重要視せられる譯である。又隊員にしても、日時火災に對する臨み方のやうな、眼の前の一小局部の局面だけを考へて防禦をするのでは、決して空襲の火災を抑へることは出来なしいし、又防禦阻止線といふ問題を考へても……空襲時の防禦阻止線も、平常時の防禦阻止線も勿論違ひはないけれども……結局、日時火災は延燒して居る建物、或は延燒極めて危険なる建物といふものに對して、その個々を如何にして守るかといふことに相當に重點が置かれて居る。空襲時になれば部隊が少いので、そんなことを考へて居つたのでは決して勝てない、結局そこで思ひ切る……此の建物は犠牲にして、此の空地、此の建物、此の地物を利用して、かう行かうといふことに、空襲火災防禦の狙ひがある譯である。従つて指揮者も亦隊員も同じやうな考へ方で臨まなければならぬ。そこで平素の訓練といふものが非常に大切になつて来る。殊に直接火に對して、鐵砲を持つて向ふ隊員の訓練といふものは、より以上必要である。指揮者がどんな巧い計畫を樹てても、どんな指揮命令を下しても、結局は隊員が消すのである。隊長自ら筒先を持つて消すのではない、消すのは隊員であるから、此の隊員の訓練

といふことが空襲火災に對しての勝敗を決する鍵なのである。指揮官の方針を一隊員に至るまで徹頭徹尾徹底せしめて置かなければならない、殊にその中で注意を要するのは、日常火災は餘り體驗なり、或はさうした指揮なりしたことの無い筒先移動轉戦或は大移動轉戦、一火災から他の火災に對する移動轉戦の問題、之を極度に發揮させる訓練を十分にやつて、現場指揮、命令報告といふものをどの程度圓滑にして行くか、熟達させて行くかといふ事柄を十分に訓練をして置くといふことが非常に必要になつて来る。であるから前にも述べた通り、防禦要領といふものは、事前の作戦、施策訓練といふ問題が非常に大切である。どんな好い考へを持ち、どんなに立派な計畫組織があつても、事前に於けるそれらの計畫、組織、施策といふものが訓練の上に、よく隊員の一人々々に至るまで徹底して居らなければ、之は必ず、いざといふ時に大失敗をする原因になる譯である。殊に晝間の訓練などはもうあまうやる必要はない、夜間に於て行ふ空襲は殆ど……歐洲の空襲状況を見ても、夜間が多い、晝間は減多にない。従つて今後の空襲は多く夜間であると思つて間違ひない、如何なる夜間に於ても、十分に指揮が出来、或は報告連絡が出来る、或は轉戦が出来るといふ風な訓練を行つて置くといふことが、急務中の急務ぢやないかと思ふ。

第七節 特殊建物火災の防禦行動

特殊建物火災の防禦行動に就ては大體平常時と大した差はないのであるが、變つた點だけを述べて見

たいと思ふ。

一、その一つは特殊木造大建築物の火災に對する防禦行動——之に付ては大體次のやうに分けて考へなければならぬ。即ち所要消防力がある場合と、所要消防力が不足する場合と、この二つに區別をして臨む必要がある。

二、先づ第一の所要消防力を有する場合。

(1)、之は出動、或は水利選定、進入部署等、總て平常時の特殊木造大建築物に對する防禦行動に準ずれば宜しいのである。

(2)、只防禦する部隊は、之は何れの場合を問はず特に最小限度として第二次空襲に備へるといふ點が違ふ。

(3)、それから進入、注水部署等は状況に依り、普通建物火災と同じやうに、防禦防護上地物を利用し或はその姿勢等に於ても普通建物火災の場合と同様に注意が必要である。

4、延焼阻止、鎮滅といふことは、之は平常時の火災と異つて、最も迅速に行はなければならぬ。

三、第二點は消防力が不足する場合、此の場合に於ける水利選定の要領。

(1)、水利選定の要領は火點に對して最直近水利を選定する。

(2)、それから風速風向に對しては風下方面を最先として風横、次に風上に水利を選定する。

(3)、消防力が極度に不足するといふやうな場合に於ては之は風速風向の如何に拘らず、重要な方面

の最近近水利を選定する。之は日常時の火災とは全く異つた水利選定となる。

- (4)、それから延焼擴大する火災に對しては、重要方面守勢的防禦線に依る水利を選定する。
- (5)、勿論、水量は特に豊富なるものを選定しなければならない。
- (6)、特殊木造大建築物の火災で、延焼擴大の虞ある火災に對し、構内に水利を選定する場合に於てはその退路に十分なる注意を拂つて部署する。といふことが必要である。

四、次は進入部署の要領である。

- 1、水管線の延長数は機關の全能力を發揮させる、之は普通建物火災と少しも變りはない。
- 2、水管線は火災の状況に依り分岐又は集中延長を行ふこと。
- 3、進入するには勿論便利な通路を選び、且つ筒先の移動轉戦に容易なる場所を選定する。
- 4、進入は重要な方面であり、延焼危険の大なる方面の防禦阻止線、之を最先として進入する。
- 5、水管の餘裕は筒先の移動轉戦を考慮して十分餘裕を取る。
- (6)、更に多發延焼獨立火災に對し消防力が極度に不足するといふ場合に於いては、普通建物火災に對する場合と同様に、外部火點を最先として内部又は左右の各火點へ水管線を分岐して進入する。此の場合に於ては重要方面であつて、延焼危険の最も大なる方面を最先として進入する。
- 7、次は多發延焼獨立火災に對し、内部又は左右遠距離火點に進入する場合に於ては、普通建物火災と同様、水管線の増加に據る譯である。

(8)、延焼擴大火災に對しては重要方面であつて、延焼危険大なる方面の隣接建物の延焼阻止線に消防力を集中して進入する。

(9)、防弾或は防護上の注意することは、普通建物火災と變りはない。

五、次は注水部署の要領である。

- 1、注水部署は屋内、屋外、或は高所を問はず、注水効果大なる防禦阻止線とすること、又筒先移動轉戦に最も便利なる位置を選んで部署するといふことは、普通建物火災と何等變りはない。
- (2)、火災現象概ね第一期には、屋内に進入して一舉に鎮滅を図る。之は普通建物火災と變りはない。
- (3)、火災の現象が概ね第二期以上の場合に於ては、原則として隣接の建物への延焼阻止線に部署して、守勢的に延焼阻止を主眼とする。
- (4)、此の場合に隣接建物が無い場合は火元建物の延焼阻止線に部署する。
- (5)、特に筒先の壓力は最高とし、殊に筒先の移動轉戦の部署は極度に之を發揮する。
- (6)、延焼擴大する火災に對しては小局部に捉はれず、極度に重點主義に依り隣接建物への延焼阻止を主眼としたる高壓の移動注水部署の効果を大ならしめる。
- (7)、此の注水の効果を大ならしむる爲に、局部破壊は勿論のこと、時に中破壊、時に大破壊消防の併用を極度に發揮して注水効果を大ならしめる。
- (8)、次は「筒先の移動轉戦」の時機であるが、之は一延焼火勢を防遏すると同時に、轉戦をするとい

ふのが原則である。

⑨、注水の部署は、防禦阻止線となるべき地物、或は施設、防弾防護となるべき地物を極度に利用することは普通建物火災と變りはない。又、注水の姿勢等に於ても、普通建物火災と變りはない。

六、次は防禦上の着意であるが。

(1)、消防力が不足する場合と雖も、重要建物及び重要警備対象物に對しては、努めて所要部隊を出勤せしめて一舉に之を防護する。

(2)、特殊建物と雖も、重要ならざるものであつて且又、隣接建物が無く、延焼危険が少きものにありては最小限度の部隊を以て防禦する。例へばある大きな建物があつたとする。けれどもそれは軍事上にも、或は治安上にも、政治上にも、經濟上にも大した重要性は無い、かういふ建物に所要部隊を全部出勤させて、他の重要方面に運用する部隊を少くするといふやうなことがあつてはならない。例へば此の建物なれば、當然五臺、十臺を必要とするが、何等重要でないといふ場合に於ては、出勤部隊は一臺或は二臺位を配置して、他の重要方面に廻す、かういふ點は當時の火災とは全く違つた點である。其他は普通建物火災に對する防禦上の注意に準ずれば宜しい。

七、次は「現場指揮並に連絡」上の着意である。

(1)、各隊長は現場到着と同時に重要な建物又は重要警備対象物の有無を確めて、之に即應したる現場指揮に當る。

(2)、各隊長は重要な方面及び建物なり防禦阻止線の判断を正確に下し、確乎たる信念を持つて部隊の運用指揮に當る。

(3)、特に延焼擴大火災に對しては隣接建物への延焼阻止を主眼としたる防禦指揮を以て臨む。

(4)、其他は大體普通建物火災に於ける現場指揮並に連絡の要領に準ずれば宜しい。

八、次は特殊建物中、耐火又は準耐火建物火災の防禦行動であるが、先づ第一に所要消防力を有する場合に於ては、少しも心配はないのであるから、平常時の耐火準耐火建物火災の防禦行動に準ずれば宜しい譯である。其他總て木造大建築物の場合に準じて行けば宜しいのである。

九、次は所要消防力の不足する場合、その一つは水利選定の要領。

(1)、之も木造大建築物火災に對する水利選定と同じやうに、火點に對し最近水利を選定する。

(2)、それから風速、風向の如何に拘らず、最も重要な方面の最近水利を選定する、延焼擴大火災に對しては重要方面の守勢的防禦線に據る水利を選定する。

(3)、其他は大體先程申した木造大建築物の火災に準ずれば宜しい。

一〇、次は進入部署の要領である。

(1)、水管線の延長は機關の全能力を發揮するといふことは何れも同じである。

(2)、水管線は火勢の状況に依り分岐又は集中的延長をするといふことも同じである。進入は最も便利の通路を選び、各階層への進入要領は、之は平常時の要領に準ずる。

3、進入は重要な方面であつて、且つ延焼危険大なる方面の防禦阻止線を最先として進入するといふことも、木造大建築物火災に對する臨み方と同じである。

4、水管の餘裕に付ても、大體平常時に準ずるのであるが、特に準耐火建物火災にありては、筒先移動轉戦を考慮して十分餘裕を取るといふことになる。

5、多發延焼獨立火災に對しては、重要建物及延焼危険の大なる建物を最先として、各火點へ水管線を分岐して進入する。

6、又多發延焼獨立火災に對しては、消防力が極度に不足する場合は重要建物を最先として消防力を集中せしむる。

7、又延焼擴大火災に對しては、重要方面であり延焼危険大なる方面の隣接建物延焼阻止線に消防力を集中して進入する、防彈防護又は水管の防護等に就ては、前段と同様である。

一一、次は注水部署の要領である。

1、注水部署の要領は、何れも前段と同じやうに、屋内、屋外、或は高所を問はず、注水効果を最大ならしむる地點を防禦阻止線として、且つ筒先の移動轉戦に最も便利なる位置に部署する。

2、準耐火建物で、火災現象第一期程度にありては、原則として屋内突入部署とし、一舉に之が鎮滅を期するといふことは、普通建物火災、或は木造大建築物の火災に對する臨み方と變りはない。

3、準耐火建物で火災の現象が第二期以上になつた場合は、原則として隣接建物への延焼阻止線に部

署して、守勢的延焼阻止を主眼とする。之は木造大建築物の場合と同じである。

4、此の場合に於て、隣接建物が無い場合は火元建物の延焼阻止線に部署するといふことも前段と同じである。

5、耐火建物火災で延焼擴大をする場合は、隣接延焼阻止線に部署して、時にその建物は犠牲にしても、隣接建物を守らなければならぬといふことになる。併し乍ら隣接建物が無い場合は、火元建物の延焼阻止線に部署するといふことになる。

6、筒先の壓力は、準耐火建物に對しては最高とする。之は當然であるが、耐火建物に對しては屋内に進入といふやうな場合に於ては所要の壓力としなければならぬ。

7、準耐火建物火災にありては、普通建物或は木造大建築物火災と同様、筒先の移動轉戦部署を極度に發揮する。

8、準耐火建物の火災で延焼擴大した場合は、特に小局に捉れず隣接建物への延焼阻止を主眼とした高壓の移動注水部署を極度に發揮する。

9、又準耐火建物火災にては、特に小破壊消防、之は如何なる場合に於ても必要である。屋根、天井、廊下、或は壁體、中破壊消防併用を極度に發揮して注水効果を大ならしめる、茲に破壊消防隊の極度の活用といふことになる。

10、筒先の移動轉戦の時機は、之は前段と同様に、一延焼火勢大局の防遏と同時に轉戦することにな

る。

11)、又注水部署は防禦阻止線となるべき施設、或は地物、防弾防護となるべき地物等の利用、又注水姿勢等に於ても、何等前段と變りはない。

一二、次は防禦上の着意であるが。

(1)、消防力が極度に不足する場合であつても、重要建物及び重要警備対象物に對しては、努めて所要部隊を出動せしめて一舉に之を防遏する。

(2)、特殊建物であつても重要でないもの、又隣接建物がなく、延焼危険が極めて少いといふものに對しては、最小部隊を以て防禦に充てるといふことも前段と同じである。

(3)、只、茲で日常火災と違ふ點は、多發延焼火災であつて、消防力が極度に不足するといふやうな場合に於ては、重要でない耐火或は準耐火建物は、之は犠牲として寧ろ防禦阻止線として、延焼危険大なる方面の木造建築物を最先として防禦するといふことになる。其の他は大體普通建物火災に對する防禦上の着意と大差はない。

一三、次は現場指揮並に連絡上の着意である。之も今まで述べたことを大體に於て準用して貰へば宜し。

(1)、各隊長は現場到着と同時に、重要建物或は警備対象物の有無を確めて、之に即應した現場指揮に當る。

(2)、又各隊長は重要方面及び建物の防禦阻止線を正確に判斷する。さうして確乎たる信念の下に部隊を運用する。

(3)、特に小局部防禦に捉れてはならない。時に耐火、準耐火の建物は防禦阻止線として之を犠牲にする。所謂一殺多生の戦法を以て、周圍への延焼阻止に全力を注ぐと云ふ指揮が必要である。

(4)、延焼擴大火災に對し部隊を有する場合は隣接建物又は上層階への延焼阻止を主眼とした防禦指揮を以て臨むといふことは、平常時の火災と變りはない、大體その他は普通建物火災等に對する現場指揮に準ずれば宜しい。

第八節 高速風時の防禦行動

高速風時に發生した空襲火災の防禦行動は、大體次のやうに區別をして臨むべきである。その一つは消防力を有する場合と、消防力の不足する場合と此の二つに分けることは今まで述べた各場合に於て變りはない。

一、先づ消防力を有する場合に於ては、出動或は水利選定の部署等、總て平常時の高速風時に準ずれば宜しい。只、何れも共通であるが、防禦從事部隊を最小限度に止める。又、進入部署或は注水部署、之等は總て防弾防護上の地物或は風速風向等を巧みに利用する、或は注水の姿勢、延焼阻止、鎮滅に迅速を期することは、皆今まで述べた事柄と共通である。

二、次は消防力が不足する場合に於ける防禦行動の要領は、大體今まで述べた普通建物火災及び特殊建物火災の要領に準ずれば宜しいのであるが、若干違つた點を付け加へれば。

三、その一つは、水利選定の要領である。

(1)、消防力が極度に不足するやうな場合は、被弾地域と火災の發生地點の實情に依り、その當初に於て延焼の危険が小なる方面であつても、その結果に於て重要な方面を最先として水利を選定するといふ場合が違ふ。例へば此處に一つの自然の防禦線があつた。この防禦線を境として兩方に爆撃をされたといふやうな場合に風上の方は非常に火災が多發して居る、然し風下の方は極めて少い、けれども風上の方は相當に火災が發生しても、自然の防禦線に於て之を阻止出來得る態勢にある。然るに風下の方はその當初に於ては非常に火災が小さく、しかも延焼危険も大したことはないやうであるが、その結果に於ては政治上に於ても、軍事上に於ても、或は延焼危険の上にも、治安上に於ても非常に大なる問題が起るといふ状況にある場合に於ては、この風上方面の火災は、一時之を小部隊を以て抑へさせ、風下の方は必要なる部隊を以て一舉に之を叩くといふやうな行き方が必要である。即ち結果に於て重要な方面を最先として出動する、即ち部隊の運用も、進入も、水利の選定も皆同じことである。

(2)、多發延焼獨立火災に對しては、風下寄風横、次は風横及び風上方面から挾撃的に内外、左右、各火點の防遏に最も至便なる水利を選定する。煙と焔が地上を匍ふので、多發火點の判定極めて困難なる状態となる。従つて水利の選定上には特に留意を要する。

四、次は進入部署の要領である。

(1)、多發延焼獨立火災に對しては、風上及び風横寄り方面の火點を最先として進入する、此の場合に延焼危険大なる方面を最先として進入する。

(2)、又延焼擴大火災に對しては風速風向の如何に拘らず、重要な方面を最先として特に筒先の大移動轉戦に最も便利なる場所に主力を集中する、水管の餘裕は特に十分に取る必要がある。

五、次は注水部署の要領である。

(1)、注水部署は特に地物を利用して、風壓の妨害僅少なる位置を選んで部署するといふことは如何なる場合でも原則である。

(2)、注水は風横、又は風上方面より風壓を巧みに利用してその効果を大ならしむるといふことも、如何なる場合に於ても原則である。

(3)、筒先の壓力は特に最高でなければならぬ。

(4)、延焼擴大する火災に對しては特に小局部に捉れず、延焼危険の建物に對する援護注水、或は延焼阻止を主眼として、筒先の移動轉戦の効果を大ならしめる。

(5)、此の援護注水であるが、延焼危険大なる建物に對する援護注水は、外部からの注水の外に、特に内部に小破壊消防を行ひ内部の冷却注水の効果を大ならしめる。

六、次は防禦上の着意である。

(1)、多發延焼獨立する火災に對しては、風下寄風横、風横及び風上の方面より逐次内部火點に向つて挾撃態勢を以て臨むのである。

(2)、消防力が不足する場合は極度の重點主義に依り、大局の防遏と同時に移動轉戦の妙を極度に發揮することは何れも同様である。

(3)、延焼擴大する火災に對しては、風速風向の如何に拘らず、最も重要な方面を最先として此處に主力を集中して大局の防遏と同時に、大移動轉戦の妙を最大に發揮する、分散的に部隊を運用する場合も、勿論地物、地形の關係から考へられるが、原則としては、部隊が少いのであるから、どうしても重要な方面に全主力を注ぐ譯である。即ち少數の部隊を以て分散的に打つかるのが宜しいか、消防全體の力を以て集中的に打つかるが宜しいか、どちらを選ぶかといふことになる、部隊が少いのであるから、其の全消防主力を以つて集中的に打つかつて、更に大移動をして敵を叩くといふやうな、思ひ切つた行き方でない、と、蛇蜂取らずといふやうな結果になる場合がある。

(4)、消防力が極度に不足して、延焼建物の防遏に效はないといふ狀況に於ては、思ひ切つて犠牲にする。隣接への延焼阻止を主眼とした態勢に入る、決して小局に捉れた防禦であつてはならない。

(5)、風下方面より火勢に對向して防禦する場合に於ては、風壓の爲に、或は煙、或は焰の爲に進入注水共に阻害される。従つて外部からの延焼阻止は極めて困難なる場合が多い、かういふ場合に於ては、隣接の建物の中に入して、その内部から火勢に向つて攻勢に出るといふやうな行き方も一つの方法である。

七、次は現場指揮並に連絡上の着意であるが。

(1)、各隊長は現場到着と同時に、各火點の位置及び延焼危険の有無、重要度に對しては、特に正確なる判断を下すことが必要であつて、茲に確乎たる英斷、信念を持つて部隊を運用する。

(2)、煙或は焰が遠距離に靡く爲に、特に多發火災に對する水利の選定部署の指揮を誤らないやうに留意する。煙が靡く、焰が靡く、その靡いた距離を差引いた所に火點があるのだ。といふ考へで大體臨めば、大概火點の位置の判断が付く。

(3)、特に各隊長は一般の現場態勢を速かに觀察して、相互の連絡を緊密にすると共に、重要度に應じて濃淡適切なる部隊の調節を圖る。

(4)、各隊長は延焼阻止線の決定に當りては、小局に捉れず、特に風速と延焼速度の關係を考慮して、地物を利用して之を決定する。

(5)、各隊長は警防團或は其他自衛消防機關に對する飛火の警戒、現場の指揮統制といふことに付き、迅速であり、しかも徹底を期するといふことが、高速風時には極めて必要である。

八、次は風速と延焼の速度に就て參考に述べて見る。

(1)、大體風速五メートル内外の場合に於て、三十分後にはどの位の延焼速度を持つか、大體風下が約六十メートル、風横が約三十メートル、風上が約二十メートル程度である。それから約一時間後に於て

は、どの位の速度を持つか、風下が約百四十メートル、風横が約七十メートル、風上が約五十メートルといふ速度を持つ。

(2)、それから風速十メートル内外、最も延焼危険の大なる時期であるが、此の場合に於て約三十分後に於ては、風下が約百三十メートル、風横が約五十メートル、それから風上が約三十五メートルの延焼速度を持つといふことになる。それから一時間後に於ては、風下で約二百九十メートル、風横で百十五メートル、風上で約七十メートルといふやうな延焼速度を持つ、其他色々風速に依り皆違ふが、大體この程度は、一般平素消防上體驗をして居る風速の實情であるから此の二つだけ参考に述べて置く。

(3)、大體風速十メートル以下の場合風下が三の延焼率があれば風横は一・五、それから風上が一であるといふやうな形に概ねなつて居る。併し風速が一五、或は二〇、或は二五メートルといふ風になつて来ると、それは相當違つて參る。

(4)、風速が無い場合は勿論、火災は四方に擴がることは之は理の當然である。若干でも風速が加はれば、必ず風下、風横、風上といふものは、それ／＼延焼速度といふものが違ふ、之も當然である。

そこで大體、風速は今申した五、六メートルといふ程度ならば、この風下が概ね三、風横は半分、風上は其の一と、大體かういふ危険度を以て延焼擴大し風速が十メートル内外になると、若干違ひ風下は概ね四となり、風横は概ね其の半分、風上は其の一位である。こんな風に變つて来る。併し細かに判断すれば、かよようになるが大體風速十メートル以内には、風下が三の危険を持ち、風横は半分で、風

上は一であると判断して行けば大差はない。

(5)、風横は風速が強くなつても、例へば十五メートルの風速があつても、或は二十メートルの風速があつても、風横の延焼率といふものは、十メートル内外とさう變りはない、只風下が、非常に變つて来る。例へば風速十四、五メートルある場合に於ては、風上が一の危険率ならば、風下は五の危険率となる。或は二十メートル程度になつて来ると、風上は一の危険率があるならば、風下は概ね六位の危険率を持つて来るといふ風に、風下に對しては非常に個々の開きが出て来るが、風横に對しては大した開きはない。吾々常識——體驗上から考へて、二十メートル、三十メートルといふやうな風は減多に吹かない、大體十メートル内外といふのが高速風時には多いのであつて、一番危険の度合も多い火災であるから、今まで申した五、六メートル、或は十メートル内外といふ場合を捉へて、之に對して危険度を考へて、部隊を運用するといふ行き方で宜しいかと思ふ。

そこで之が大體、風速に基く延焼危険度の標準であるが、之れを部隊の運用上から考へた時にどうなるかと云ふと、次の様になる。

(6)、假りに一火災に對し七箇分隊の唧筒を以つて出動した場合を考へて見たとき、風下が三の危険率があれば、三臺を運用しなければならん。それから風横は半分の危険率であるから一臺半宛の運用で、双方の風横に對して計三臺の運用になる。風上は一臺を運用したならば宜しい。かういふ風は大體の標準を考へて、部隊の配置命令を發すればよろしい。地形、地物、建物その他の状況にも依り、必ずしも

その通りには參らないが、概ね隊長として、高速風時に於ての部隊運用標準といふものは、かういふ配置をすることが必要であるといふ考へ方の下に臨めば宜しいと思ふ。

(7)、従つて此の配置に依り、筒先の擔當をする面といふものも、部隊の濃淡に依り違つて來るといふことになる。例へば風下が三の危険率を持つから、各筒先の擔當面は相當濃密になつて來る。所が風上は三分の一であるから筒先の擔當面といふものは相當廣くなつて來るといふことは當然である。夫等筒先の擔當面といふものはどの位になるかといふことは、前に述べた百坪以上、千坪、或は三千坪、五千坪、一萬坪と延焼擴大して居る場合に、それに對する所要部隊を述べたのであるが、その所要部隊を配置にして筒先數を割つて見れば、大體出て來る譯である。

(8)、今述べた高速風時の風下、風横、風上の延焼危険といふものがどのやうな標準であるか、それに就て部隊の運用も概ね同じやうな標準を以て濃淡に配置すれば宜しいし、従つてその筒先の擔當面も、狭い所と廣い所の部面を持つといふことに、結果はなることを考へたとき警防團、或は隣組なり、或は特設防護團等を運用して飛火警戒を實施する場合に於ても、大體此の標準を以て部隊を運用して行かなければならない。

(9)、又注水の部署なり、或は注水の方法なり、特に未延焼建物に對する援護注水等の方法に於ても、當然此の危険度が標準になつて來る譯である。即ち風下に三の延焼危険度があれば、やはり三の輻射熱の危険もある。飛火の危険もある譯である。風横は半分の危険率がある。又それだけの飛火と輻射熱の

危険もあるといふことになる、之等を防禦部隊はよく承知をして、必要なる援護注水を行ふと共に、飛火の警戒配置を行ふといふことが必要である。

第九節 延焼擴大時火災の防禦行動

空襲時に豫想せらるべき延焼擴大する火災は、空襲火災の實相に鑑み、大體次のやうに分類が出来ると思ふ。

- 一、その一つは焼夷彈の集中投下に依つて、即時に延焼擴大する火災。
 - 二、その次に爆彈、焼夷彈の同時集中投下に依つて即時に延焼擴大する火災。
 - 三、次は特に危険物件への投下彈の命中、又は撃墜敵機等に依り、即時に延焼擴大する火災。
 - 四、次は空襲時の消防行動に及ぼす各種の誘因又は導因に依り逐次に延焼擴大する火災。
 - 五、連續空襲に依り延焼擴大する火災。
- 概ね以上の五つに分類が出来るのぢやないかと思ふ。そこで、此の空襲時、即時延焼擴大火災に對する部隊運用標準は、どういふ風に判斷をするかといふ問題である。

六、先づ第一に、焼夷彈の集中投下に依り、即時に延焼する火災の部隊運用標準であるが。

(1)、その一つは特別警防區及び甲種警防區にありては概ね八箇分隊口數に於て大體十六口、之を即時に運用する。

(2) 乙種警防區にありては概ね六箇分隊、口数にして十二口、之を標準として即時に運用する。
(3) それから丙種の警防區にありては、概ね四箇分隊、口数にして約八口、之を標準として即時運用する。勿論之は部隊のある場合である。

七、その次は爆弾、焼夷弾の同時集中投下に依り即時延焼擴大する火災の部隊運用標準であるが。

(1) 之は特別及甲種警防區にありては、概ね十箇分隊、口数にして二十口を標準として、即時運用する。

(2) 乙種警防區にありては概ね八箇分隊、口数にして十六口を標準にして即時運用する。

(3) 丙種警防區にありては、概ね六箇分隊、口数にして十二口、之を標準として即時運用する。

八、それから第三の危険物件又は撃墜敵機等に依り即時延焼擴大する火災の部隊運用標準である。

(1) 特に危険物件火災に對しては爆弾、焼夷弾の同時投下に依り延焼擴大の場合に於ける部隊運用の標準に準ずれば宜しいと思ふ。

(2) 危険物件の火災でも左程に危険でないといふ場合、又撃墜敵機に依る延焼擴大火災に對しては、焼夷弾の集中投下に依る延焼擴大火災の場合に於ける部隊の運用標準に概ね準ずれば宜しいと思ふ。

九、併し乍ら即時延焼擴大する程度が出動の當初に於て確實に判明出來得る場合にありては、今述べた部隊運用の標準に拘らず、その程度に應じて延焼擴大火災に對する消防力運用標準に基いて、包圍或は防禦線の配置に依る所の所要部隊を増減して運用するといふことは言ふ迄もない。

一〇、それから、現場到着時、延焼擴大の程度が確實に判明した場合に於ては、勿論前項に述べた所要部隊を、その標準に依つて増減運用するといふことも當然である。

一一、又、獨立火災であつても、各種事象に依り、即時に意外に延焼擴大するやうな火災に對しては、獨立火災に對する部隊の運用標準に據り難しと認められた場合に於ては、やはり今まで述べた所要部隊を標準に増加して運用することは當然である。

一二、空襲時に即時延焼する擴大火災の想像は、各種に分類が出來ると述べたのであるが、之は空襲を受けたその瞬間に於て、斯様な問題が起るであらうと想像して、此の場合に最初から思ひ切つて之だけ運用するのだといふ標準であつて、その後之が逐次擴大するに従ひ、或は色々消防行動に支障を及ぼし、各種の誘因、導因等に依つて擴大して行く場合に於ては、その程度に應じたる所要部隊の増加を圖つて逐次運用することは當然である。

一三、以上は大體、部隊がある時のことを述べたのであるが、空襲火災の發生狀況に依り、消防力が不足するといふやうな場合に於ては、此の標準に拘らず、その重要度に應じて所要の部隊を運用するといふことになる。例へば丙種警防區は、時に一臺を向ける時に一時捨てるといふやうな問題も起る。その餘力を以て特別警防區或は甲種警防區の方に廻すといふことは、隊長の英斷に依つて出來ることである。それから高速風時は、狀況に依つて勿論之は違ふけれども、大體今述べた所要消防力の概ね半數を増加すれば宜しいのぢやないかと思ふ。

一四、次に、空襲時の延焼擴大する火災に對して、如何なる、防禦行動を以て臨むべきか。その一つは、所要消防力を有する場合。

(1)、此の場合に於ては何等平常時の場合と變りはない、出動、或は水利の選定、或は包圍、或は防禦線の配置、其他總て平常時に於ける小火流、或は中火流、大火流の延焼擴大火災に對する防禦行動と變りはないのである。

(2)、只、防禦部隊は極度に最小限度に止め、さうして第二次空襲に備へるといふ點だけが違ふだけである。

(3)、進入にしても、或は注水部署にしても亦防彈防護上、地物の利用或はその姿勢、或は延焼阻止鎮滅は大局防禦を主眼とする等、何れも今迄述べたこと、變りはない。

一五、只、問題は、所要消防力の不足する場合に於ては、如何なる對策を以て、臨むかといふ點である。その一つは水利の選定である。

(1)、小、或は中、或は大火流の延焼方向に對しては扇形に防遏範圍を擴大せる防禦線に水利を選定するといふのが原則である。

(2)、風速風向に對しては風下寄風横を最先として主力を集中して風横、風上方面に選定をする。風下は之を一旦放棄する譯ではないが、保留をして置くといふことになる。

(3)、消防力が極度に不足するといふ場合には、風下寄風横方面、狀況に依りては風速風向の如何に拘

らず、重要方面を最先として水利を選定するといふことになる。

(4)、又火災の地域に依りては、風下方面の地形に依り、防禦線を確保し得る場合があらうと思ふ。此の場合に於ては當然風横、風上寄方面に水利を選定することは當然である。

(5)、殊に此の大火流、或は中火流、小火流にしても、延焼擴大する火災に對する水利の選定は水量極めて豊富なるものを選ぶといふことは、最も隊長として重要視しなければならぬ點である。

(6)、茲で度々出る言葉であるが重要方面及重要建物とは如何なることを意味するか、此の機會に付け加へて置く……。重要方面と云ひ、或は重要建物といふものは、先づ第一に戦争遂行上絶対に支障を來してはならぬといふ建物、或は方面、或は治安確保上絶対に支障を來してはならぬといふ方面、或は建物、政治、經濟、交通、通信の中樞之等の點を考へて、治安の確保上、或は戦争の遂行上絶対に支障を來してはならぬといふやうな方面、或は建物を稱して重要方面、或は重要建物といふことになる。

一六、次は進入部署の要領である。

(1)、水管線の延長數は、機關の全能力を發揮せしむる。之は當然である。

(2)、又水管線は火災の狀況に依り分岐又は集中して延長する、之も亦當然である。

(3)、進入は特に地物を利用したり、攻防的に防禦線を選んで、且つ筒先の移動轉戦に最も容易なる場所を選ぶことも、前段何度も述べた通りである。

(4)、進入方面は大局的判断の下に、風位風向の如何に拘らず、延焼擴大の結果被害甚大なりと認むる

重要方面を最先として進入する、之も今述べた重要方面の選定判断といふことは、隊長の判断に依る譯である。

(5)、水管の餘裕は、筒先の移動轉戦に考慮を拂つて特に十分に取る。風下方面の地形に依る防禦線を利用するといふ場合に於ては、風横及び風上の方面から挾撃的に進入して、風下方面放流の逆戦法に出る。

一七、次は注水部署の要領である。

(1)、注水部署は大火流であるから、之は屋外を原則として注水效果最大なる防禦阻止線とし、且つ筒先の移動轉戦に最も便利なる位置に部署する。

(2)、注水目標は、延焼阻止を主眼として未だ燃えない、所謂未燃焼建物に對する掩護注水に……主力を傾注する。

(3)、筒先の壓力は特に最高を保持し、筒先の移動轉戦部署を極度に發揮する。

(4)、又未燃焼建物に對する掩護注水は特に屋内に及ぼしその效果を大ならしめる。

(5)、小火流或は中火流、大火流の火災に對しては、小破壊は勿論のこと、中、大破壊消防の併用を極度に發揮させて注水效果を大ならしめる。破壊消防隊を全面的に最高度に運用するといふのは、此の際に最も重要視しなければならぬ。

(6)、筒先の移動轉戦の時機、又その着眼は未だ燃えない建物、即ち未燃焼建物に對して水幕を形成す

る如く轉戦し、機を失せず攻勢に轉じて、大局の防遏と同時に部署を轉じて、外部から逐次内部に挾撃的に轉戦するといふのである。

(7)、注水部署は防禦阻止線となるべき地物の利用、地形の利用、防彈防護となるべき地物の利用、注水姿勢に就ても今迄述べた所と同様である。

一八、次は防禦上の着意である。

(1)、延焼擴大する火災に對しては、水利部署を基準として扇形になる如くに、防禦擔當面の廣さを期すること、さうして火流に對抗して……、横の方面から斜めに攻撃態勢を取る。所謂側射的に攻撃態勢を取つて延焼火流を逐次挾撃するといふやうな戦法で臨む必要があらうと思ふ。

(2)、擔當面の火勢の大局的防遏と同時に、延焼方向の風下寄風横方面に逐次大移動轉戦を行ひ、要するに火流に對抗して側射的に攻撃戦法を取つて、火流の幅員を逐次狭めつゝ、風下から直接に攻勢に轉ずるといふやうな方法に出る必要がある。

(3)、延焼擴大する火災に對しては、平素の計畫に基き特に此の地形地物を利用して大破壊消防を併用した防禦線の決定に十分なる着意をする、防禦線といふものは必ずしも道路、或は河川、空地等でなければならぬといふ考へ方だけでは可けないといふことは前に述べた通りである。自然の地形地物、その間にある若干の木造建物の大破壊を行へば、之は有效なる防禦線として指定し得る場所が相當にあることを考へて、茲に所謂自然の地物を利用した大破壊消防併用といふことが必要になつて來るのであ

る。勿論所定の防禦線に於ても、その間の地形地物を利用して、大破壊消防を爲すべき所は、豫め指定して置く必要がある。之はその防禦線を利用する場合に、その豫定破壊線を破壊して防禦線の効果を大ならしめるといふことは當然であるが、それ以外に地形地物を利用して、其處で抑へ得るといふやうな場所を平素からよく計畫を樹て、置いて、火災の状況に依つては所定の防禦線まで後退せずとも此處で叩けるといふ場所に於て、破壊消防を併用して防禦線の效用を大ならしめるといふことに着意する必要がある。

(4)、防禦線の決定に當つては、特に風向、風速それから延焼速度の確實なる判断に着意することが隊長として最も大切な點である。

之は前に述べた延焼速度の關係を概ね考慮されて、何れに防禦線を決定すべきか、その防禦線中に破壊消防を行ふ場所、此の破壊消防を行ふその時間、之等を考慮して、延焼速度との關係と睨み合せて見て、其處に陣地を築くといふことになる譯であるから、隊長としては茲に風向、風速といふ問題と、延焼速度といふ問題の判定が出来なければ、防禦線の決定も出来ず、大破壊の英斷も命令を下し得られないといふことになるので、非常に大切な點である。

(5)、消防力が極度に不足する場合に於ては、延焼危険の有無に拘らず、重要な地域、又は重要な方面に主力を集中して、警防團とか其他の自衛消防機關の運用に十分なる着意をする。之は度々述べたのであるが、結局之は隊長の英斷である。部隊の配置は一應着いたが、どうしても此の火流は現在の部

隊配置に於ては阻止し得られない。一旦所屬部隊を手許に集結して、大轉移の戦法に之を轉移しなければならんといふ場合が相當に起き得ると思ふ。此の場合に於て分散的に部隊を防禦せしめて置いたならば、之は恐らく現場收拾不能の事態が発生するといふ危険がある。此の際には思ひ切つて手許に部隊を集結して、此の手を打たうと云ふ判断、決心の下に集團的にばつとそこに向ける。さうして其處を叩いたならば、今度は又大轉移を行つて集團的にばつと向ける。それが即ち重要方面、重要地域といふ方面に、主力を集中して運用して行くやり方であつて、之は體驗が餘り無いことで、なか／＼その時の英斷は、飽くまで必要ではあるが、本當に下し得るか、どうかといふことは相當に疑問があるが、今日の空襲火災の判断、實相から考へて本當に或る地域は犠牲にしても、此の地域は絶対に死守しなければならんといふ場合は、何處迄も之だけの英斷は、隊長として下すだけの決心を持つて大火流に臨まなければならぬと思ふ。

一九、次は現場指揮並に連絡上の着意である。

- (1)、各隊長は現場到着と同時に延焼危険重要度、重要方面に對し正確なる判断を下して、確乎たる信念を持つて部隊の運用指揮に當る。
- (2)、各隊長は擔當方面を一巡して、又は高い所に登り、濃淡適切に防禦部隊の調節を圖る。
- (3)、各隊長は防禦線の決定、或は破壊線の決定等に當りては風向、風速、延焼速度との關係を十分に考慮して確乎たる英斷、決心を以て決定するのである。

- (4)、特に各隊長は現場相互の連絡を緊密にして、各擔當方面分擔指揮の徹底を期するといふことが必要である。
- (5)、勿論大火流、中火流、小火流の火災でも同じであるが、延焼擴大する火災に對する増強部隊は必ず現場の集結場所に集結を命じて、到着順序に従つて新擔當方面を指示して、之を運用することが特に必要である。
- (6)、又小局に捉れて、動ともすると大移動轉戦の時機を失する場合は相當にあるから、各隊長は火勢の状況をよく觀察して、大移動轉戦指揮の時機を失してはならない。
- (7)、勿論延焼擴大火災があらこちらに起きた場合に於ては、各火災現場の最高指揮者は特に現場相互の連絡を緊密にして、相互の移動轉戦指揮の機を失してはならない。一方の火災は燃えては居るが、それ以上大した延焼危険は無い、然るにこちらはまださう燃えては居ないが、延焼擴大したならば結果非常に重大な事態が発生するといふ危険性のある場合に於て、双方火災現場の最高指揮者の連絡が十分に取れて居ないと、一方では廻せば廻し得らるゝ部隊があるにも拘らず、之を徒に延焼危険の無い所で防禦せしめて居るといふ結果になる場合もあるから、延焼火災があらこちらに起きたといふ場合、特に相互の最高指揮者は連絡を密にして、お互に移動轉戦の機を失せしめないといふことが必要である。
- (8)、之が爲には最高指揮者は、各火點を一と廻り廻りその重要度に應じた、濃淡適切なる各延焼火災

の防禦部隊を調節するといふことが必要になつて来る。

(9)、警防團とか其他自衛消防機關等に對する擔當方面の指定、飛火警戒其の他現場の統制は、特に徹底を期する要あるを以て、之等に對する統制事務者を指定するといふことも必要である。

(10)、かうした大火流、中火流、小火流の延焼擴大火災が起きて来ると、色々な問題が其處に起きて来る。従つて最高指揮者は勿論、各火點現場の最高指揮者は、特に防禦部隊に對する消防資材の調達、或は補充、或は隊員の補充とか、或は緊急非常水利の對策とか、或は故障車の修理、或は交通確保の問題或は隊員の救護といふやうな問題、其の他特設隊の指揮運用といふものが最高度に發揮されなければならぬ。

二〇、茲で小火流或は中火流、大火流といふことを申したのであるが、又之に對して水利の選定、或は進入の方向、或は防禦線の選定といふやうなことに就て申したのであるが、それを今少し附加へて置くことにする。

- (1)、大體小火流とは概ね千坪内外、建物にして四、五十戸程度、大體三分の一ヘクター内外といふ程度の火災を小火流といふことに一應判断をして見る。
- (2)、中火流は概ね五千坪内外、大體二百戸内外になる。之が中火流火災の程度と考へて判断をする。
- (3)、それから大火流とは、概ね一萬坪内外より一萬坪以上の火災、即ち四百戸以上、之れが大火流火災

災の程度と考へて判断する。

(4)、そこで焼夷彈集中投下に依り即時延焼擴大火災は、一體どの位の坪数が焼けるであらうかと判断すれば、此の場合概ね五百坪内外と見て宜しいと思ふ。

(5)、それから、爆彈、焼夷彈の同時に、集中投下された場合に於ける、延焼擴大火災は大體小火流程度、所謂四、五十坪程度、即ち約一千坪内外が延焼擴大するであらうと、一應判断をした譯である。

(6)、それから中火流程度、之は概ね約五千坪内外であるから、之は小火流程度のもものが逐次延焼又は合流五倍に擴大するといふ状況になる。

(7)、それから大火流程度は、大體中火流程度のもものが逐次延焼又は中小火流が合流して一萬坪以上に擴大したと云ふことになる。一應、小火流、中火流大火流といふものは以上のやうな判断を下した譯である。

(8)、或は爆撃と同時に、中火流、或は大火流程度、或はそれ以上の問題が起るかも知れないし、或はそれ以下のこともあると思ふ。従つて空襲火災の結果を一定することは困難であるが、一應今までの體験上から割出して、概ね此の程度に考へて先づ小火流、中火流、大火流といふもの、大體の標準を定めて置いて、之に對して空襲即時、かうした問題も起ることを先づ想像して、之に對してはどの位の部隊を運用するかといふことを豫想して置けば宜しいと思ふ。

二一、以上述べた中で特に延焼擴大火災に對する防禦方法に就て蛇足ながら説明を附け加へて見る。

(1)、例へば、扇形に焼けて行くとした時に、水利の選定を何れに取るか、風下寄風横、風横から風下に扇形の状態に入る、此の擔當面を最も廣く部隊を移動せしめる。必ずしも形どうりには參らないが、大體の臨み方といふものは、風下寄風横に選ぶ、そして此の筒先の態勢は何時でも火災に對して、攻撃の態勢に入つて居る。風下から直接攻撃するのぢやない。風下寄風横から入らうが、又風横から入らうが、何時でも筒先といふものは、攻撃態勢に入るやうにして、しかもその範圍を廣くし、扇形に防遏し得るやうにならなければならぬ。之が水利選定の要領である。

(2)、それから防禦線の場合此處に防禦線を設定するといふ場合に於ては、部隊のある場合と、部隊の無い場合と、此の二つに分けられる譯であつて、部隊のある場合に於ては、此處に豫定の防禦陣地を築くといふことになるが、又地物を利用した場合、例へば此處に相當の空地がある。或は耐火建物がある場合に於ては、此處が豫定防禦線ではあるが、之は自然の地物を利用した防禦線とする。即ち豫定防禦線を本當に助けるといふ場合には、寧ろ豫定防禦線よりか、こちらの地物を利用した自然防禦線を第一線として突込むといふやうな行き方を考へる。それから第二次配置は、此の豫定防禦線に對して所謂既設の所定の防禦線に對して十分なる掩護注水を行つて、此處に陣地を築くといふ行き方がある。即ち大火流に對して部隊のある場合は二段構の態勢を整へて行く、之が一つの行き方と、それからこの所定の防禦線で破壊消防を行ひ、或は地物を利用し、完全に陣地を築いて、一段構へで、此處で十分に叩くといふ行き方もある。従つて此の一段構への防禦線を陣地とすることが最も有利なる場合と、それから此

の防禦線を二段構に於て十分に援護注水をやらせて置いて、それより一步出たところに於て地物を利用して陣地を築くと云ふ二段の配置をして、之を援護して行くといふ行き方とある譯である。之は防禦線の實際に依つて色々違ふが、何れにしても防禦線といふものは陣地を築き、どうしても此處で喰止めなければならぬといふのであるから、部隊のある時には必ず二段構の態勢を以て臨むといふことはどうしても必要である。若し第一段構で敗れても第二段構で十分死守し得られるからである。

(3)、それから部隊が極めて不足する場合、之は二段構には出来ないから、之は既設の防禦線に於て完全に防禦陣地を築く、即ち風向風速と延焼速度との此の關係を、隊長はよく考慮して、此處まで延焼擴大して来るには何時間を要するか、何分を要するか、それまで此處に十分なる陣地が築き上げ得らるかと云ふことが隊長の判断である。此處で地物地形を利用して、破壊消防を行ふなり、或は援護注水を行ふなり、あらゆる對策を先づ講じて何時でも大火流來れと待ち構へて居ることが部隊の少い時の重要方面に對する最後の阻止といふ行き方になる。

(4)、それから風横方面は、風速が五メートル以上、十メートル内外にても、或は十五メートル以上二十メートル内外に於ても、此の方面の延焼速度に因る危険といふものは、さう大差はないのであるから部隊の運用等に於ても、側面の防禦線は出来る限り、風下方面に併行した線を選ぶ、しかもそれは成るべく風下方面の火流の流れる方向に對して、挾撃的になるやうな線を選んで行く、眞つ直ぐでなく斜の線を選ぶといふやうな行き方で行けば宜い、段々と火流を此處で抑へて行く、部隊が無ければ此の横から

抑へ、風下寄風横から抑へて、段々と之を挾撃して、さうして終ひに成るべく防禦線といふものを狭くして、此處に集中した部隊を以て、完全に叩くと云ふ構への行き方で大體宜しいと思ふ。

第十節 残火鎮滅及現場引揚

空襲火災の残火の鎮滅及現場引揚の行動は、大體次のやうにして行くべきであると思ふ。

一、轉戦防禦を必要とする場合に於ては、大局の防遏と同時に轉戦して、残火の鎮滅は警防團なり其の他の自衛消防機關に委せる。

二、それから轉戦の必要が無いといふやうな場合は、大局の防遏と同時に最小限度の部隊を以て残火鎮滅に充てる。他は迅速に引揚げて第二次空襲に備へる。併し残留部隊に相當の餘裕ある場合に於ては、所要部隊を以て迅速に残火の鎮滅を行つて引揚げる。

三、空襲警報が解除されて、第二次空襲の虞が無いといふことが判明した場合に於ては、平常時に準じて所要部隊を以て残火鎮滅を行へば宜しい。此の場合に於ては、現場を引揚げ待機して居る部隊、又は轉戦中の部隊は必要に依つて各火點へ再出動して、残火鎮滅に當る。平常時と同じである。

四、現場引揚げに際しては特に現場の點檢を嚴重に行つて、空襲警報の發令中は、引揚げの迅速を期する。現場の引揚げ及び轉戦に依る現場引揚げは、いづれも現場最高指揮者の命に依つて行ふことは、何等平常時火災と變りはない。

第六章 調査及び報告

空襲時に於ける調査及び報告とは、空襲災害情報及び空襲状況、その他の調査及び報告をいふ譯である。これは調査専務員の制度を設けて調査及び報告の迅速、適確を期するといふことが必要である。平常時火災の調査にしても、なか／＼容易でない。殊に空襲時同時多発、或は續發、或は延燒擴大といふ場合、防禦部隊をして、調査或は報告をせしむるといふことは、恐らく不可能な状況に入る。従つて調査の専務員を設け、専屬にこれを驅使して調査せしめるといふことが必要である。

第一節 空襲災害情報

空襲災害情報の調査及び報告は概ね次のやうに分けて考へる必要がある。

その一つは「速報の事項」、それからその次は「詳報の事項」、この二つに分ける。

(1)、速報事項は災害の發生直後、可及的速かに判明したものとより逐次報告をする。例へば被害の概要として災害の種類、或は日時、或は場所、又は區域、死傷、行方不明、或は罹災者の數、及び家屋並各種の施設其の他被害の状況、空襲の経路、或は時分、機數とか高度、單機か、編隊か、機種、或は空中戦闘の状況とか、撃墜敵機の數、投下彈の種類、投下の方法その他、必要と認めたる事項……、何れ

にしても、空襲直後、直ぐ解る問題と、相當調査をしなければわからない問題とがある。速報事項は要するに被害の概要、所謂空襲の概要といふものを大掴みに掴み得られるやうに、刻々と速報するといふことが必要である。

(2)、次は詳報事項であるがこれは災害發生直後に速報事項として、被害の概況全般に互つて報告して居るから、これを更に詳細に調査をして、その結果を可及的速かに、書類、或は圖表を以て報告をする。所謂被害の詳細報告である。例へば災害の種類、日時、天候、或は風位、風速、或は場所、又は區域、死傷者、行方不明者、或は罹災者の數等の詳細、被害建物は勿論一般の住宅或は官公署、その他公共用の建物、學校とか、病院とか、會社とか、工場とか、いろ／＼に區別して詳細に報告をする。被害家屋の程度等に就ても、平常時と同じやうに、或は全燒、或は半燒、或は全壞とか、或は半壞とか、或は護岸堤防の決壊等に因り、流失したとか、或は浸水したとかいふ區別、或は世帯數、棟數、戸數等區別して、詳細に報告する。燒失した區域圖は、勿論のこと、或は流失、浸水等の區域、電氣、瓦斯、交通、通信、水道その他重要施設の被害状況の詳細、重要な建物、或は特別警備對象物、その他主要食糧の倉庫とか、所謂衣食住に係るるところの被害の状況とこれらの詳細、主要防空消防機關の活動状況の詳細、河川或は堤防、護岸等の決潰、これに對する水防行動の詳細、災害の損害見積額の詳細、その他船舶の火災、或は山林、原野の火災その他特殊な火災が勿論附隨して發生する。これらの被害の詳細といふことになる。これらは大體空襲被害を受けた時の速報並に詳報の内容であるが、是等は一定

の様式を定めて置き調査報告の容易且つ迅速を期する必要がある。

第二節 空襲状況其他

次に空襲状況其他に就ての調査、報告であるが。

空襲を受けた際にその空襲状況、その他参考となるべき事項の調査、報告は如何なる方法を執るべきか、大體次の様な事柄に就き空襲直後に於て可及的速かに調査を遂げて、書類、或は圖表を以て報告する必要がある。これは第二次、第三次の空襲に對して非常に参考となる作戰計畫の基礎となる問題である。

- (1)、その一つは空襲の経路、或は時分、或は機數、或は單機、編隊その高度如何、或は識別等、これは速報の中に於ても述べた通りである。
- (2)、或は空中戦闘の状況、撃墜敵機々數及其の場所。
- (3)、投下彈の種類、投下の方法、投下彈の大きさ、その性能。
- (4)、投下彈の被害地域、投下彈數、撒布の状況、落下の密度。
- (5)、次は投下彈の建物と空地に對する命中した比較、投下彈數と不發彈數との比較。
- (6)、次は燒夷彈の建物への命中、不發、發火の數及び初期防火の成功、その數、燒夷彈の建物貫通状況。

- (7)、その次は燒夷彈の發火の場所別に依る燃燒の状況と初期防火の活動状況。
- (8)、次は燒夷彈の投下に依りて、特異の火災が發生したならばその状況、又延燒火災となりたる主な理由。

- (9)、爆彈、燒夷彈が同時の投下に依り、延燒擴大した状況と消防活動の状況。
- (10)、次は爆彈投下の貫通状況及び火災の發生原因。
- (11)、投下彈火災及特異の火災に對して最も効果的であつたと思はれる初期防火の事例。
- (12)、各消防隊の運用及び防禦對策上特異と認めらるゝその成敗。
- (13)、人命救助の活動状況、建物被害及び人命被害の状況とその原因。
- (14)、各種工作物の被害状況と、これに對して執りたる處置。
- (15)、各防空消防機關の活動状況及び一般の模範となるべき功勞、或はその美談。
- (16)、消防行動に及ぼす各種の悪影響に對し執りたる處置並にこれが將來の對策、その他空襲の都度將來の對策上参考となるべき事項があつたならば、調査をして置く必要がある。

これらは單に調査するだけでなく、貴重なる體驗であるから、これを基礎として今まで考へて居た防空消防の作戰準備或は消防行動の方針といふものに改訂を加へなければならぬ問題が相當に起きて來ると思ふ。何れも將來の基礎をなすものであるから、調査班を專屬して、急速に調査し來たるべき空襲に補正改訂して作戰計畫を立て、備へるといふことが必要である。必要ある場合に於ては寫眞班まで編

成して、實際の状況を写真に寫して後日の參考にすることが必要である。

第三節 指導 啓發

次は指導、啓發の問題である。

一、空襲時の前後に於て一般部民に對し、準備或は心構へ、その他初期防火上特に指導、啓發の必要があることは當然である。この場合に於ては如何なることを指導し、如何なることを啓發するかといふことを豫め準備對策を講じて置く必要がある。先づ指導啓發を要する事項にはどういふことがあるか。

- (1)、その一つは消防資材の準備、再點檢の問題。
- (2)、火災の通報及び初期防火上の注意、火氣の取扱、燃焼物件の整理處置。
- (3)、防火活動の通路の整理、解放の問題、水道栓使用上の注意制限。
- (4)、人的、物的配置上の注意、火災現場統制上の注意、飛火警戒上の注意。
- (5)、又、避難時の心得、倒壊家屋の人命救助及びこれに對する初期防火上の注意。

其他必要と認められた事項に對しては、空襲の前後に於て必要と認められた時に機を失せず指導啓發を行ふことが必要である。

例へば一回空襲を受けた後、十分な準備なり對策を講じさせて置いたのであるが、その後空襲の結果に於て、かういふ問題に缺陷があつた、といふことが必ず現れる。その次に連続して來る空襲に機を失

せず、これを指導啓發して缺陷を是正して置く必要の問題があるから此處に豫め着眼して計畫を樹て、置く必要がある。

二、それから指導啓發の方法としては、ラヂオに依る場合、或は新聞等に依る場合、文書口達の方法街頭移動宣傳に依る方法、或は隣組回覽常會、或は掲示及び看板に依つて行ふ場合、その他必要と認める方法に依つて徹底せしむる、この指導啓發の必要ありと認めた場合は空襲前に於ては、警戒警報の發令と同時にこれを行ふことが適當である。空襲後にありては、空襲警報解除と同時に缺陷ありと認むる事項に就てこれを行ふことが必要である。但し長時間に互り空襲警報が發令されて居る場合に於ては空襲の結果に鑑み、特に注意すべき事項に對しては、空襲警報發令中に於てもこれを行ふといふこともある。兎に角指導啓發の時機を失せず、最も迅速に徹底せしむることが狙ひである。四月十八日は初めて急に空襲を受けたので、さあ、調査せよ、或は指導せよ、啓發せよ、と申しても一度にどうしても、うまくいかない。これも必要だ、あれも必要だつたといふ風に、だん／＼と必要な問題が起きて來たといふのが實狀であつた。これは平常時の火災の問題とは、凡そ、かけ離れた事態である。これに對しては調査報告すべき事項、或は指導啓發すべき事項といふものは事前に對策を講じてそれ／＼計畫を樹て、置いて機を失せずやらねばならぬといふことを痛切に感じた譯である。

第七章 防空消防戦術の研究

防空、消防戦術の破究は以上の事柄を、總てを運用、活用して、空襲を想定し、判断して、これに對する消防の戦術を研究することになる譯である。

一、こゝで防空消防戦術とは豫想せらるべき空襲判断を基礎として、各種事象下に發生をする同時多發、或は續發、若くは延燒擴大する火災を最少限度に制壓する。所謂防禦行動の手段方策の研究をいふのである。如何なる方法を探り、如何なる手段、如何なる方策を以て臨めば宜しいかといふことを研究するのが、所謂防空消防戦術の研究の狙ひである。

二、従つて防空消防戦術の研究は豫想せらるべき空襲判断に基き、防空消防上、諸般の基礎計畫を根柢として消防力が不足した場合を豫想して對策を研究するといふことが、その根本の着眼、主眼となるのである。

三、これらの研究は一般的の學科で行ふ場合もあるが、大體圖上、現地、實地の三段階にこれを區分して行ひ、その目的は計畫訓練を通じ、直ちに實戦たらしむるといふことが根本の主眼でなければならぬ。

四、これを徹底せしめる方法としては、學科教養、或は試験、或は應問、質疑、或は體驗の研究、或

は實地の視察、或は宿題を課して研究検討發表、或は對抗して検討研究をやるとか、或は圖上實説、現地實説、實地の訓練等に依つて徹底せしめる等いろいろある。併しながらこゝでは大體圖上並に現地、實地の研究の方法に就いて概要を述べて見たいと思ふ。

第一節 圖上研究

一、圖上研究の目的は豫想せらるべき、空襲の判断に基き防空消防諸般の計畫を根柢として、防空消防各般の防禦術を研究して、現地研究の基礎を確立するといふのが狙ひである。

二、この研究の要領に就ては、順序として、概ね次の如く進むべきである。

(1)、防空下令時の措置、防空實施開始の發令された場合に如何なる措置を執るかといふ問を出した場合にこれに對する解答は一つの例を申せば、防空諸機關等の協議に就て直ちに處置を採る。防空消防の所謂發動の準備に就て諸般の對策を考究し警戒警報發令に處し遺憾なきを期する。といふやうな解答になる。

(2)、次は順序として警戒警報が發令された場合の措置、この場合の措置として先づ第一に通報傳達である。次は召集、或は參集、手配に就て處置を執る。次は警防部隊編成、或は配置に就て處置を執る。消防機械器具の一齊整備に就て遺憾なきを期する。油類の補充に就て直ちに處置を執る。消防水利の非常確保の準備に就て處置を執る。所要の警防計畫圖書、或は通信命令、報告の用紙その他、部隊の運用

指揮に必要な圖書の準備を行ふ。自動車或はトラクター、自動自転車とか、或は自轉車などの調達に就て直ちにこれが實行に移り得るやうな處置を執る。或は寢具、食糧、薪炭類の準備に就て萬全の處置を執る。防彈の兜であるとか、防毒面の準備に就ても支障のないやうに處置する。各本部開設の準備、燈火管制或は提燈とか、マッチ、ローソクその他通信連絡杜絶時に於ける信號資材の準備、關係向との緊密なる連絡等空襲警報發令時に處する準備態勢に遺憾なきを期すと云ふことはその一例であるが、警戒警報發令時に於ける措置如何と問はれた場合の圖上戦術の解答として以上のやうなことが出て來る譯である。

(3)、次は空襲警報が發令された際の措置如何と問が出たとすれば、先づ通報傳達をすることが第一である。直ちに本部の開設、防空通信の特設してある所は切換へを行ふ。警防部隊の編成配置を急速に行ふ。消防機械器具の一斉整備は出來て居るが、更に再點檢を細密に行ふ。油類に就ても再補給をする。消防水利等に就ては、直ちに非常確保の手配を徹底する。所要車輛類の調達、寢具、食糧、薪炭その他所要の物資の調達、空襲管制の實施、消防機械器具の調達、油類の調達補充の準備、指揮、命令、報告、連絡の要領、或はその順序、必要に依り狀況視察員の配置、情報の蒐集、關係向の連絡、隊員の待避所の割當、その他要するに防空消防の發動準備に於て要務分掌として定められたことを直ちに實行に移す如く解答することが大事な狙ひとなる。順序として概ねかやうな方法で研究を進めるのだと云ふ一つの例を述べたのであるが、以下解答は省略して更にどんなことを研究すべきか、先づ空襲警報の發令時ま

での措置が大體出來たといふことになれば。

- (4)、各防空機關の相互の情報或は命令とか連絡要領如何。
- (5)、空襲判断に基いて愈々想定火災が發生する。その狀況を附與する。
- (6)、空襲火災發見の通報連絡要領如何。
- (7)、同時多發火災に對する出動部隊の運用、判決或は指揮命令の要領は如何。
- (8)、即時延焼擴大及び同時多發火災に對する所要部隊の運用判決或は指揮、命令、報告の要領等は如何なる處置を執るか。
- (9)、各出動部隊の出動順路、或は擔當の火點、或は擔當方面、水利選定部署の要領如何。
- (10)、各隊の侵入使用口數、水管の延長數、擔當火點又は擔當方面の部署その防禦要領は如何、現場即報要領とその順序如何。
- (11)、增強部隊の要請要領は如何。
- (12)、增強部隊の現場統制、運用の要領は如何。
- (13)、増水の手配、水利統制の要領は如何なる處置を執るか。
- (14)、警防團その他自衛防空消防機關の現場統制、指揮要領は如何なる處置を執るか。
- (15)、逐次延焼擴大する火災、又は續發火災に對する部隊運用の要領は如何なる處置を執るか。
- (16)、各火點相互及び現場各隊長、司令部各隊相互の指揮及び連絡の要領は如何なる處置を執るか。

か。

- (17) 轉戦指揮、現場統制連絡の要領如何。
 (18) 破壊消防隊の現場統制、或はその運用の要領。
 (19) 緊急應援、相互應援部隊の運用統制の要領。
 (20) 延焼擴大火災に對する、延焼速度の判定、防禦線或は破壊線等の決定。緊急非常水利、及び防禦施策の要領は如何。

(21) 飛火警戒部隊の配置はどうか。

(22) 現場最高指揮者の位置、或は現場統制の要領、堤防、或は護岸の破壊に對する水防施策はどうするか。

(23) 延焼防止をした或は鎮火した後には於ける處置、報告の要領。

(24) 空襲の都度実施すべき調査或は報告すべきその要領はどうか。

以上研究すべき事柄に就て一例を擧げて見たのであるが要するに、警報が発令されてから、愈々空襲を受けて、さうして所要の部隊を運用しその間にいろいろの問題が起きて来る。それを如何やうに解決し、如何やうに處置を執り、而して最後に延焼防止或は鎮火したその後には於て更に最後の調査報告の方法はどうか、といふことに依つて先づ完結するのである。

これらの事柄は統裁すべき者が總て對策方針を充分研究を遂げ、相手に對して一々質問を發し、その

解答を求めて、その適否を指摘してやるといふことになる譯である。さうして最後にこの圖上戦術の結論としては——所謂原案としては、かういふ結果になつて最後はかうなるんだといふことを、統裁者としての原案の解決をしてやるといふのが、圖上戦術の研究のやり方である。

實施方法としては例へば一個所に集めて、其處に必要な作戰圖面を展げて一々質問を發して解答を求めるときから幾つかの部屋に分散をして置き、一々想定を與へその想定に對して相手から措置を執つて結果を報告して来る。或は電話を引いて置いて全部口頭でなく、電話に依つて命令を下し、報告を受け、連絡をするといふ風に司令部、各中隊、大隊といふ風に實際の状況下に假定して、行ふ場合もある。何れの方法でもよいが、最も研究を徹底せしむるには、圖上實説といふことが一番いゝのである。

第二節 現地研究

一、現地研究の目的は、これは圖上に於て實説した研究事項を更に現地に於て、これを研究をする。そして圖上に於て研究不能の問題、又圖上に於て現地との相違する點を檢討是正して、實地研究の基礎を確立するといふのが狙ひである。

二、即ち研究の要領としては概ね圖上研究に就き各事項を研究して居るから、この圖上研究で實際研究困難な事項、又、再検討を要すべき事項を附加して検討するのが狙ひである。

- (1)、従つて警報が発令された時にはどうするかといふことは、先づ除いて火災の發生地點の検討から始る。
- (2)、發火建物別に依る延焼危険の有無或は初期防火力の検討であるとか。
- (3)、或は各火災に對する實際所要部隊の運用再検討を行ふ。
- (4)、或は各出動部隊の出動順序、現場到着の順序、擔當火點、擔當方面、水利選定部署等に就て再検討を行ふ。
- (5)、現地各隊の進入或は使用の口數、水管の延長數、ポンプ及筒先の壓力であるとか、擔當火點、或は擔當方面部署の再検討、これらは圖上で簡単に研究出來ないのである。
- (6)、道路或は建物、その他工作物の破壊或は土塀、板塀であるとか、その他障礙物件に依る。進入困難なる點に就て對策を研究する。
- (7)、それから各火點に對する使用器材、地物利用方法の研究。
- (8)、或は爆發物とか、その他危険物に對する處置判断。
- (9)、各水利の最大使用範圍及び使用時間の研究。
- (10)、警防團その他自衛消防機關の運用方法。同時多發及び即時延焼擴大火災に對する部隊の配置要領に就ても再検討する必要がある。
- (11)、或は増強部隊の現場集結、水利誘導方法等の研究。

(12)、或は逐次に延焼擴大火災に對する防禦線、或は破壊線の決定、部隊の配置、轉戦、或は緊急非常水利。破壊消防法の施策等に對する再検討。

(13)、中繼ポンプの位置、これに對する連絡の方法。

(14)、飛火警戒部隊の配置區域及場所等の研究。

(15)、現場最高指揮者の位置、或は連絡の方法。

(16)、避難民の誘導。現場の整理統制の要領。

(17)、防禦中又は鎮火後に於て、水利補充の方法は如何にすべきか。といふやうな事柄は現地でなければよくわからぬ。

(18)、水災防禦の方法等も當然考へなければならぬ一つである。

三、以上はその一例であるが、その他圖上の研究と現地研究との相異なる點が相當にある。それを先づ検討して根本的に實地研究の基礎を樹るといふことが必要である。勿論これも統裁者が現地研究に於ても、全般的の原案を最後に提示して吞込ませるやうにするのである。

四、圖上研究を行ひ更に現地研究を行ふと、大體結論がそこに生れて來る。然し實際に部隊を運用して居るのではないので、假想して現地研究を討議して居るに過ぎないのであるから、どうしても圖上研究或は現地研究を遂げた後には實地の研究を遂げなければ最後の總括が出来ないのである。

第三節 實地研究

一、實地研究の目的は、これは現地研究に於て、實設研究した防禦戦術を更にその全部、若くは一部を實際に運用訓練してこれを實地に研究をすることが、實地研究の目的である。さうして豫想せらるべき空襲火災に對し實際の防禦術の基礎を確立するといふのが實地研究の狙ひである。

二、この研究の要領は概ね圖上及び現地の研究に於て研究した事項を實地に移して訓練をするのであつて、空襲火災の發見、通報連絡、指揮命令、報告、部隊の運用、防禦の方法、消防行動に及ぼすいろいろの悪影響等に對する施策、これらは總て眞火災と全く異なるない建前の下に、これを實施する。そして發火より鎮火に至るまで消防行動全般の記録處理を正確にして、豫想さるべき空襲災害に對する確乎たる防禦施策を研究するのが、研究要領の狙ひである。圖上研究、又は現地研究に於て徹底的研究をして、實地研究に於て實際に部隊を運用し各般の指揮命令、報告その他の對策をやつて見ると、又いろいろ違った點が出て来る。こゝに初めて相違點、是正をすべき點を發見をしてその對策を解決して置くといふことに依つて、初めて防空消防戦術といふ總括りが出来る譯である。

三、勿論統裁者は實地訓練の研究にしても、全般的の結論をそこで提示をして、その間に於けるいろいろの手續を是正して、完全に最後の總括りの施策を確立するといふ必要である。これは必ず空襲時に於ける防空消防の戦術だけが必要ではないのであつて、常時の火災に於ても、終始戦術の研究に總力を

を傾注しなければならぬのであつて、消防の使命は此處にある譯である。殊に空襲火災の如く相手が企圖するので、吾々は斯く々々の方法で来るだらうから、斯く々々の對策を樹てたとしても、必ずしも思ふ通りに來るといふことは絶対に斷言されないものであるから……防空消防の凡ゆる作戰施策、戦術の研究といふものは最も重要視して、居常にこれが研究を遂げておかなければならない事柄である。

第四節 防空消防戦術の研究方法

防空消防戦術の研究方法は特に空襲火災の實相に鑑みて、次のやうな點に注意をする必要がある。

一、先づ第一に空襲火災の態様は刻々變化をする空襲判斷を基礎として設想をするといふことが必要である。昨年の空襲判斷を以て今の空襲判斷と考へてはならぬし、先月の空襲判斷を以て、今月の空襲判斷と考へる譯には參らぬ。敵狀判斷が刻々變化する以上、この敵狀判斷を基礎として設想しなければ意味がないのである。

二、研究は空襲目標となるべき地域から重要度に應じて、管下全般に及ぼして研究を行ふ。最悪事態の場合に放任して置いても大した問題はないといふやうな非重要地域を狙つて研究する必要はないのである。最も空襲目標となるべき地域、重要な地域、これが何より先決の問題である。

三、研究機關の單位は、中隊大隊或は司令部の單位に區別をして實施すべきである。

四、研究の目標は應援不能の場合と可能の場合に區別をして、概ね次のやうな要領で實施して行くの

である。

- (1)、即ち中隊の現有消防力を以てする對策と、その結果。
- (2)、大隊の現有消防力を以てする對策とその結果に就て。
- (3)、或は司令部の現有消防力を以てする對策と、その結果に就て、概ね大きく分ければ、かやうになる。

五、各戦術の研究参加員は必要に依り、他の中隊長、或は大隊長であつても、或は警防團なり特設防護團なり、或は又必要ならば隣組の幹部なりをこれに参加させて研究をする等、凡ゆる防空諸機關を綜合して研究をするといふことが、必要である。空襲は單に消防だけを考へて、研究する譯には參らぬ。この消防行動にいろ／＼な問題が關聯して及ぼして来る。これは消防隊のみに於ては解決出来ない問題が大いにある。これは結局他の機關に於て解決を行かねばならぬ。従つて、警察關係、或は區市の關係、その他公的防空機關の参加を求めて、要するに綜合的に、消防から見た空襲判断を土臺として、總ての防空機關を嚙合せて行くといふ研究を遂げて行つて、初めて消防の研究の總てを徹底せしめるといふことになる譯である。

六、それらの研究實施に當りては、特に次のやうなことに亦着意をする必要がある。

- (1)、特に各指揮者の指揮能力の向上といふことに重點を置いて行かなければならぬ。従つて大隊長としての立場に於ての研究、中隊長としての立場に於ての研究、小隊長としての立場に於ての研究、分隊長

としての立場に於ての研究といふ風にそれ／＼その隊長の階級に依つて課せられた責任の分野といふものが違つて居る。各階級に應じてその責任分野の總てを各階級毎に徹底的に研究をして行くといふことが極めて必要である。

- (2)、更に各隊員に於ては、隊員としての責任の分野がある。最も大きなのは筒先の移動轉戦問題、大移動轉戦、移動轉戦等の迅速なる配置轉換に依る防禦行動これらは最も大きな問題である。或は水利統制、水利の選定部署、或は又進入部署、注水部署操作、或は増水手配、又指揮を承ける暇のないといふ場合に於ける最良と認めたる獨斷專行の處置にしても、それ／＼その分野に應じて研究をすべき事柄が非常に多い。こゝまで徹底をして行かなければならぬ。

- (3)、特に現場指揮、命令報告、連絡等は等閑に附するやうなことなく徹底的にこれを研究をする。

- (4)、又隊長としても、隊長に非ざる者であつても消防行動に及ぼす各種の惡條件、これらの發生に對して迅速且つ適確にその施策を講ずるといふことが必要であつて、日常火災とは思ひも依らない問題が起きるといふことは當然であるから、かういふ問題を十分に採り入れて研究をする。

- (5)、又日常火災ですらも、なか／＼警防團或は隣組その他の自衛消防機關の現場指揮統制と云ふことは極めて不徹底に陥ゐるのが普通である。これらの點に就ては假想としても十分に研究を遂げて行くといふことが必要である。

- 七、そこでこの設想をする時、圖上研究にしても或は現地研究にしても、或は實地研究にしても、こ

れを統裁する隊長が設想することになるが、更にこれを一步進めて、自らその想定を考へ、自らそれに對する對策を考へる以外に、他の者から想定を附與されてこれに對する措置を如何にするかといふやう方を多くやつて置くことが必要である。

例へば大隊長は管下の中隊長に對して想定を附與する。甲の中隊長は乙の中隊長から想定を附與される。乙の中隊長は甲の中隊長から想定を附與されるといふ風に中隊長が相互に想定を附與し合ふて、研究を遂げて行く。或は中隊の中だけに於ては中隊長は小隊長に想定を附與する。小隊長は分隊長に想定を附與する。分隊長は部下の隊員に對して想定を附與して行く。これを又逆にお互の隊長同志、隊員は隊員同志で想定を附與し合ふて研究して行く、即ち分隊長は分隊長同志で想定を附與し合ふ。小隊長は小隊長同志で想定を附與し合ふ。隊員は隊員同志といふ風に、——自分が想定をして自分が判断をして自分が設想して行けば、自分が解つて居るからこれは本當の研究にならぬ。他の者からかうなつたらどうするか、あゝなつたらどうするか、といふ風に想定を附與され、刺戟されて初めて本當の空襲に近い研究に一步突込んで入つた譯になる。そこまで圖上研究なり、現地研究が徹底をして行かなければならぬのであつて、これは更に實地研究まで移ればいゝのである。

八、尙圖上研究に於ては、いふまでもなく管下の建物の配列とか、或は道路とか水利とか、或はその他實狀を十分に掴み得るところの地圖、若くは、模型臺圖等を作成して置くといふことは申すまでもない。只圖だけでは駄目である。管内の狀況を模型で作る。粘土でもゴムでもいゝし、木でも何でもいゝ

のであるが、大體一つ模型の臺を作つて置いて、研究すれば非常によくわかる、圖面の上ではなか／＼全般の狀況がわからぬ。殊に建物の配列の如きはわからぬ。實效を大ならしむるやうな方法を考へることが必要である。

九、實地研究の際に於ては、必要に依り防禦部隊の實地運用と共にその他の諸計畫も努めて假想とすることなく、その一部、或はその全部を實地に動員して運用をして行くといふことが必要である。例へば防禦部隊の外に特設隊なり、いろんな任務を持つて居るもの、或はその他いろ／＼空襲下に於ける緊急措置をしなければならぬ對策が樹てられてあるが、之等を實地に動員運用することに依つて初めて實戰の基礎が、そこに確立されるのである。

結 語

今回の内務省及大日本警防協會主催の消防講習會に於て、不圖も防空消防戦術を擔當したのであるが、元來淺學非才研究不充分であつて以上概括、抽象的な記述に對して、充分責任を感じ深く御詫する次第である。

昭和十九年十一月一日印刷
昭和十九年十一月五日發行

防空消防戰術

定價金壹圓四十錢

【初版一八一八〇部】

編纂 內務省警保局警備課

發行所 東京都神田區駿河臺三丁目七番地

廣文社出版部

電話神田三〇三三番

(會員番號一一〇五七二番)

發行者 東京都神田區駿河臺三丁目七番地

岩 瀨 利 吉

印刷者 東京都神田區三崎町二丁目十二番地
株式會社 加藤文明社印刷所

配給元 東京都神田區淡路町二丁目九番地
日本出版配給株式會社

(日本出版會承認)
號

不許
複製

